エル・サルヴァドル、ニカラグアＩＤＣＪ現地調査報告

○橋本（事務局）　ＩＤＣＪさんからの資料が３点ほどございます。大変ボリュームがありますが、エル・サルヴァドル、ニカラグアの現地調査の報告につきまして武部さんの方からお願いいたします。

○武部（ＩＤＣＪ）　今度エル・サルヴァドルとニカラグアの２ヵ国に訪問いたしました。今回の調査は外務省の委託調査でございますが、現地調査に参りましたのは私と私の左隣におられるアジア経済研究所研究員の北野さんの２名でございます。

まず調査日程についてご説明したいと思います。「参考資料」ということで　まとめにしてある資料がございますが、「参考資料１」をごらんいただきたいと思います。全般的には１０月２日(日)から１０月１５日（土）までの行程だったわけですが、私ども２ヵ国に行く前に実はワシントンに立ち寄りまして、世界銀行と米州開発銀行に寄ってまいりました。面談者につきましては「参考資料１」に書いてあるとおりでございます。その後エル・サルヴァドルの方に参りまして、日本大使館を初めエル・サルヴァドルの政府、エル・サルヴァドルに駐在している国際機関の事務所、ＵＳＡＩＤの事務所等に訪問いたしました。ニカラグアも同様でございまして、大使館、ニカラグア政府、国際援助機関、ＵＳＡＩＤを訪問いたしたわけでございます。調査期間につきましてはワシントン１日、エル・サルヴァドル３日間、ニカラグアが３日半ということでございますので、かなり限定された期間ということで回ってきたわけでございます。

きょうの報告は私どもが訪問いたしました結果に基づきまして、そのヒアリング結果並びに入手いたしました資料を時間の許す限り分析したわけでございますけれども、それに基づいてきょうは報告させていただきたいと思います。

この勉強会は第１回目にかなり充実した議論がありまして、私も結果を拝見いたしました。それから、きょうまた既にそのフォローアップということで、大変充実した外務省並びに先生方のご説明があったわけでございますが、今までの討議に少しでも貢献できるような報告ができれば幸いだと思っております。

報告のやり方につきましては、私と北野さんと２名で報告させていただきます。報告書のかがみの「３．調査結果」の中で国別に項目がございますので、それに沿って報告させていただきたいと思いますので、あらかじめそれをご説明させていただきます。

まず、「総括」といいますか全般的な印象を私がエル・サルヴァドル、ニカラグアと２ヵ国続けて報告させていただきます。その後、「経済自由化の進展」ということで北野さんの方から報告させていただきます。これはエル・サルヴァドル、ニカラグアにつきましては特にマクロ経済の状況、それから構造調整政策がどのように進展しているかということを的確にとらえることが非常に重要であると認識いたしましたので、その点について北野さんの方から説明してもらう予定です。エル・サルヴァドル、ニカラグアと２ヵ国続けてそのテーマで説明させていただきます。その後、また私

の方が報告させていただくのですが、テーマといたしましては、「協力の重点分野」と書きまして幾つかの部門に分けてご説明いたします。それから、「その他の課題」ということで、部門にはうまく入り切れないのですけれども、報告しておいた方がよさそうだという重要な点を幾つかご指摘したいと思います。最後に、「他の援助国・機関の動向」がどうであるかということ、これは全部をカバーしているわけではないのですが、主なところについて若干ご説明いたします。２ヵ国の報告が終わったところで、全般的な調査の感想といいますか、そういうものについて若干お話ししたいと思います。以上のような筋で大体１時間ぐらいでご説明させていただきます。

お手元の、「エル・サルヴァドル」と書いて１つにまとまった６ページから成り立っている紙と、「ニカラグア」と書いてある５ページから成り立っている紙をごらんいただきたいと思います。

まずエル・サルヴァドルにつきましては、既にここでもいろいろとご議論がありましたように、１９９２年１月における和平合意というのが極めて重要でございまして、これが援助国のエル・サルヴァドルに対する援助の出発点であると強く援助国・機関では認識されております。合意と、その時点でできましたいわゆる国家再建計画というのがございますけれども、それに基づいて援助機関は従来援助してきたわけでございまして、これが現在では１９９７年まで延長されております。その背景には国民の間に「もう内戦はあきた、嫌だ」という強いコンセンサスがあるという説明がなされております。現在は、今年６月にカルデロン政権が発足したわけでありますが、これは政党の母体が前の政権と同じでございまして、すなわち国民共和同盟（ＡＲＥＮＡ）でございます。ということで前政権の基本政策が踏襲されていて、政策の継続性が確保されている。また、援助機関によりますと、バードン・シェアリングという合意もあるのではないかという指摘もございました。ということで政権の安定性が一層増しているのではないかというのが国際援助機関の見方として一般的でございます。そのようなことで、今の政権の発足とともに新しい発展の段階に入ったと考えられるわけでございます。前の政権におきましては、実は国家開発プログラムというのが１９８９年から１９９４年まであったわけでございますが、これは全般的な国家開発計画でありまして、それとは別に、さっき申し上げた国家再建計画がございまして、国家再建計画というのは内戦が激しかった地域だけを対象として再建をどうするかというようなところに重点が置かれたわけでございまして、全般的には国家開発計画というのがあったわけでございます。

現政権に入りまして「経済・社会開発計画」というのがスタートいたしましたが、これは１０月中に正式なものにするという説明がエル・サルヴァドル政府によってなされておりますので、既に本日までにはこれが新政権の正式な計画としてスタートしているかと思います。ここで特記すべきことは、チリからの専門家をこの開発計画策定のために呼んでおられる。これは開発計画ばかりではなくて民営化のいろいろな計画がございますけれども、それにもチリの専門家を呼んでアドバイスを受けているようなことがございまして、それがかなり特徴があると私は考えるわけでございます。

次にニカラグアですけれども、ニカラグアにつきましては、やはり出発点というのは１９９０年４月のチャモロ政権の発足ではないかと思います。ニカラグアの現状につきましては非常に複雑であってわかりにくいというご指摘がいろいろとなされておりますが、それは今までの課題が重層的

に重なっておりまして、それがより現状をわかりにくくしていると私は考えます。１つは、ソモサ・ファミリーといいますか、４０年以上に及ぶソモサ政権の独裁政治が行われたわけでありますが、そういった歴史的な背景。それから、サンディニスタ政権の１０年間の社会主義政権と内戦状況がございました。それから２～３年は自然的な災害というようなこともございまして、こういったものがニカラグアの現状をわかりにくくしてると言えるのではないかと思います。そのために、国民の中にはエル・サルヴァドルと同じように「もう戦争は嫌だ」というような精神状況がある。それから経済的・社会的にも生活が非常に破壊されているわけでございますけれども、ニカラグアは現在そのような状況にあると考えられるかと思います。

今、国家開発計画につきましては存在しないというご指摘があって、そのとおり全般的な国の開発計画としては存在していないわけでございますが、開発政策といたしましては６月のパリの会議にニカラグア政府が提出いたしました「中期開発政策」というのがございます。これは９４年から９７年をカバーしてるものでございますが、その中にニカラグア政府の基本的な考え方というのをうかがうことができるわけでございまして、本日の後のご説明というのはそれに基づいてご説明したいと思っています。

現在のチャモロ政権の評価につきましては非常にうまくやっている。左右のバランスを非常にうまくとりながらやっていると評価されているかと思います。

今後の政治的な過程というようなことを考えると、１９９６年に大統領選挙があるわけでございますが、大統領候補につきましてはいろいろな案が出てきておりますので、最終的に絞られているわけではないかと思いますけれども、これを無事に乗り切って安定的な政権に移行させていくということが非常に大きな課題であると見られるかと思います。

概括的な話はそういうことでございまして、「経済自由化」については北野さんの方からご報告いたします。

○北野（アジア経済研究所）　ただいまご紹介いただきましたアジア経済研究所の北野と申します。

私はアジア経済研究所の方で主にラテンアメリカを中心といたしました構造調整政策について研究してきたわけですが、昨年度中米の研究会の方で私はコスタリカの構造調整を調査いたしまして、そちらの関係で今年はエル・サルヴァドルとニカラグアの構造調整及び経済自由化について武部先生とご一緒に調査してきました。

まず、私の構造調整政策に対する興味から、構造調整政策というのは主に低開発国において問題が多いという指摘が多いのですが、エル・サルヴァドルとニカラグアの両国において、特にニカラグアのようなインスティテューショナルな面で弱いところで、どのように構造調整政策が変容していったか、そして、その構造調整政策の効果がどのようなものであったかということを中心に調査してまいりました。調査は、今回エル・サルヴァドル３日間、ニカラグア３日間ということでかなり短いものであったのですが、国際援助機関、ＩＭＦ、ＩＤＢ、世界銀行、各国の金融機関、中央銀行等を回って、マクロ政策等のヒアリング及び資料収集等を行ってきたわけです。本日の報告というのはそれに基づいて行わせていただきます。

両国の経済自由化の進展についての主にヒアリングの印象ですが、この両国は経済自由化につい

て非常に積極的に行っているという評価が主なものです。積極的に行っている経済自由化の一方で、ソーシャル・セクターへの配慮というのも重視しているということで、２本立てで来ていまして、積極的な経済自由化と、それに伴う負の影響を抑える意味でのソーシャル・セーフティー・ネットの重視ということがポイントになります。

まず、積極的な経済自由化政策がどのような形で実施されているかということですが、現在、エル・サルヴァドルでは、先ほどからお話がある「経済・社会開発計画」が１９９４年から１９９９年までカバーされるものです。ニカラグアでは「中期経済計画」、これが１９９７年までカバーされているものが基本になっております。両国に行きまして国家計画というものを拝見したのですが、これは世界銀行、ＩＭＦと結ばれている構造調整計画との整合性が非常に高いものになっています。これがどういうふうにして可能になったかというと、特にニカラグアではＩＭＦが今年度６月にＥＳＡＦというのが出されたのですが、その策定のためにポリシー・フレームワーク・ペーパー（ＰＦＰ）というのを策定しています。その策定段階からＩＭＦと世銀で非常に緊密な調整が行われていまして、そのＰＦＰというのを拝見したのですが、これとニカラグアの中期経済計画というのはほとんど全く同じものになっています。そういった意味で、これまでほかの国に対する構造調整融資、つまりその国の国家計画の中の構造調整部分を構造調整融資のコンディショナリティーとつけて、それでパフォーマンス・キュリタリアを設けて実施・進行度を見るというふうな形態と随分変わっていまして、最初から政策の策定段階から世銀、ＩＭＦ及びＩＤＢがかかわっているという状況になっています。

そういった意味では非常に積極的な構造調整が行われていると思われるのですが、この構造調整政策に対する国際機関の評価というのは、先ほど来お話のあるように非常に高いものでして、ちょうど我々が滞在していたころに、マドリードで世銀、ＩＭＦの開発会議がありました。そちらの方で「エル・サルヴァドルはチリに次ぐ構造調整の成功国である」というふうな指摘がなされていまして、世界銀行の方の話だと「我々はエル・サルヴァドルは成功例としてみんなで歓迎していいのではないか」とおっしゃっていました。ニカラグアに関しても構造調整の実行はかなりおくれているところがあるのですが、しかし、世界銀行の現地事務所の方の話ですと、「困難な政治状況の中でうまくやっている、努力は認められる」というふうな評価で、こちらも決して悪いものではありません。　そういった国際機関の政策策定面での関与というのは、非常に自由化にとって大きい要因なのですが、国内の行政レベルでも、金融機関等で構造調整融資の問題点等を聞いても、ほとんど問題点というのは指摘されない。というのはＩＭＦが中央銀行の中にオフィスを置いていて、常にコンサルテーションを行いながら政策を決めているということも理由の１つにあると思うのですが、８０年代の内戦の時代に対する不可逆性というのは非常に認識として大きいもので、政策のリバーサルというのはほとんど考えにくい、つまり少なくとも政策レベルでは考えにくいのではないかと私は印象を受けました。

「自由化政策の負の影響」というものに対してもかなり認識が深まっていまして、これは構造調整の学習効果といいますか、主に構造調整政策というのは貧困層に負の影響を与えるということが調査の結果わかってきたところもありますし、各国の政治状況でそういうものが指摘されているの

ではないかという気もするのですが、両国でＦＩＳＥやＦＩＳといった社会基金というのを設けて、失業者に対する一時的な雇用機会を与えるとか、低所得層をターゲットにした基礎教育、プライマリー・ヘルス・ケアーという部分に対しては国際機関も同意の上での重点的な政策というものが行われています。

以上が大体両国の自由化の現状ですが、具体的な政策としては２枚目以降をごらんいただきたいのですが、まずその前にエル・サルヴァドル、ニカラグアのマクロ経済指標の状況についてお話ししたいと思います。これに関してはかなり基礎的なものを持ってきましたので、皆さんの認識もかなり深いのではないかと思われますので簡単に触れたいと思います。

まずエル・サルヴァドルの方では、ＧＤＰの成長率を見たときには９０年以降が非常に好調である。この状況をとらえて構造調整は成功したと言っている側面が大きいのですが、これに対してニカラグアは、確かに低下率は少なくなっておりまして、８６年から８９年が平均で－４％であったのが、低下率が減少して、９１年には－０．２％、９２年には－０．４％、９３年には－０．９％、と減少率は少なくなっています。

それから、安定化の側面から「インフレーション」というのをごらんいただきたいのですが、こちらもエル・サルヴァドルの方では２０％を切るインフレ率が大体定着しておりまして、ニカラグアの方もインフレ率に関しては急速な収束が見られています。

４枚目に、エル・サルヴァドル経済自由化に関する現状と今後の計画及び課題というのがまとめられています。ここで重点項目としては「公共部門」「金融部門」が特に挙げられているのですが、まず公共部門の改革というのは自由化にとって幾つかの側面から重要性を持っています。マクロ経済の安定をこれまで損なってきた大きな原因というのは中央銀行による国債のファイナンスですから、まず財政赤字を削減することが急務である。それから、「民間部門」の育成のためには民間部門に対する資金供与、つまり信用増加というのが欠かせないわけですが、現在、低開発国においては政府部門が非常に大きい。特にニカラグアにおいては指摘されているのですが、その部門に対する信用供与というのは非常に大きい場合、民間の資金が圧迫されますから、そういった意味でクラウドアウトされている可能性があるということで、政府部門の赤字を減少させることがまず第一ではないかと思われす。

具体的な政策というのは下を見ていただきたいのですが、公共部門の政策というのは、税制、政府支出、民営化、財政制度改革となっていまして、この基本方針というのは政府による介入のゆがみを少なくする。そういったところを、税制において選択的な税制を改めてＶＡＴによる一律税率を適用する等であるとか、規制緩和を進めるというところにあらわれています。民営化もかなり積極的に進められていまして、以下のような民営化が達成されている。現在、候補に挙がっているのが電力公社、水道、電気、アカフトラ、サン・バルトロ貿易自由区となっています。具体的な政策の細かいところは添付資料に載せてありますので、そちらの方をごらんいただければと思います。

次に、重要項目である金融部門ですが、まず中央銀行の金融政策というのは金融政策の中心的な役割を果たしますし、また、効率的な間接金融の存在は民間部門の投資を促進しますから、そういった意味でこの部門の改革が進められています。先ほどお話しいたしました国債の中央銀行引き受

けですが、こちらの方は１９９２年以降中央銀行の独立が確立されまして、現在では緊急な場合を除いて国債の引き受けというのはない。つまり、公共部門による急激な増加というのは今後は起きないということをおっしゃっていました。金融部門はエル・サルヴァドルは非常に発達しておりまして、金利というのは完全に自由市場で決まるということが指摘されておりまして、ただ今後、株式市場及び農村金融の部分で改革の必要があるということです。

エル・サルヴァドルの発展というのは、次に挙げています民間部門の発展が非常に効果としては大きかったわけですが、それを側面から支えてきた政策として以下の幾つかの点が挙げられています。特に対外貿易の面に限っていえば関税率の大幅な引き下げでありますとか、為替レートがこれまで複数制であったのが単一制になっている等、貿易にかかわるトランザクション・コストの減少というのは非常に効果があったようです。

最後の点ですが、負の効果を抑えるための社会部門です。こちらはエル・サルヴァドルではＦＩＳが設立されまして、さらに最低課税水準を引き上げまして貧困層に対する課税を少なくするとか、栄養補給計画というのが１９９１年に行われています。今後の課題としては、「貧困撲滅行動計画」が作成されました。これは非常におもしろいと思うのですが、地域住民参加型教育（ＥＤＵＣＯ）というのがありまして、こちらの方では地域住民が自主的に参加した初等教育を行っておりますが、これに対してＵＳＡＩＤが非常に積極的に支援してるということで、今後もこれに対する支援は続けられるということです。

以上がエル・サルヴァドルの経済自由化に関してなのですが、次にニカラグアに関してお話しさせていただきます。

ニカラグアの方もインフレは２０％を切る水準まで下がっているのですが、先ほど来問題になっているＧＤＰ成長率の減少というのがいまだに続いている状況にあります。これを９７年の計画では４．５％まで持ってくるということで、これは国際機関は少しオプティミスティック過ぎるのではないかという評価がなされているのですが、これを達成するための方策としまして、まず輸出を伸ばすというところが非常に重要視されていまして、現在ＧＤＰ比２４．８％の輸出比率があるのですが、これを９７年計画では３２．７％まで増加させるということです。

ニカラグアに関しましても、公共部門、金融部門、民間、社会といったようなところでこのような政策がこれまで行われていまして、課題としまして右の欄に挙げているものが挙がっているのですが、特に税制の面でこれから課題となるものとしましては、現在「免税品」というのはかなり多くて、それが徴税機構上かなり問題になっている。つまり、そういったところで脱税というのは起きやすいわけですが、これを減らす。それから、「公務員の削減」というところは、これは政治的に反対の強いところですが、これを９４年に７，０００人、以下４，０００人、２，６００人ということで減少させていきます。また、８０年代にかなり多数、国家に接収された「国営企業」を、９０年に設立された国営企業持株会社（ＣＯＲＮＡＰ／Corporaciones Nacionales del Sector Público）というところに組織しているのですが、これを９７年度までにすべて民営化するという計画がなされています。

金融部門に関しては、これは従来より国営銀行である国家開発銀行（ＢＡＮＡＤＥＳ）とニカラ

グア銀行（ＢＡＮＩＣ）の経営危機というのが問題になっていまして、こちらの方に対してＩＤＢが経営改善のための資金協力でありますとか技術協力を強力に行っております。

民間部門では、ニカラグアで特に重要である、旧共産圏の諸国がそうでありますように所有権をどうするかということがあります。現在までに所有関係の明確化というのはほぼ行われていまして、こちらのある一定の資産というのはだれに属するか、あるいは属さないかということが調査されている段階ですが、これに対しまして「補償債券」というのを国家が発行いたしまして、これはＴＥＬＣＯＲの株式を担保にしているということなのですが、それを発行いたしまして、旧所有者に資産を分配するというふうな方法がとられています。補償債券を通じた所有権の解決というのに対してもＩＤＢが技術及び資金面で協力しているようです。

大体自由化の政策については大まかなところは以上なのですが、ニカラグアに関しましても政策マトリックスをつけていますので、そちらの方を後ほどごらんいただければと思います。

最後になりますが、自由化をどのような形で他の国際機関及びバイ・ラテラルで援助してるかということについてちょっとだけ触れたいのですが、先ほどごらんいただきました自由化の表で、一番右端のところが「国際支援」となっていまして、どのセクターをどの機関が支援しているかというのがわかるようになっています。世界銀行というのは構造調整融資を通じましてほとんどすべての政策マターに関して技術協力を行っていますし、国際収支支援も当然行っているのですが、それに加えてＩＭＦが財政及び金融部門、ＩＤＢもほぼ全域、特にＩＤＢの方は金融部門に対して支援を行っています。さらにＵＳＡＩＤが公共部門、そして社会部門に対する技術協力及び資金協力を行っていまして、エル・サルヴァドルで先ほどちょっとお話のあったＦＵＳＡＤＥＳによる公共部門改革ですが、こちらはＵＳＡＩＤがチリのコンサルタントを雇いまして、そちらの方と共同でチリの経験を生かしながら公共部門を改革しているという、地域間協力としてかなり画期的なことではないかと思うのですが、そういうことが行われています。そういった形で、現在、特にニカラグアの方は機構面でのこれからの整備というのは非常に重要になってくるのですが、機構面での機構づくりの支援ということでかなり国際機関が関与していまして、それなりの成果を挙げているということが言えると思います。

○武部（ＩＤＣＪ）　引き続き報告させていただきます。資料の「エル・サルヴァドル」と書いてありますものの２ページ、「(3) 協力の重点分野」以降でございます。時間の制約もありますので、特徴的なところを要点だけかいつまんでご説明いたします。

まず、「社会部門」でありますが、エル・サルヴァドルを訪問いたしまして、特にサンサルヴァドルに行きますと、非常に街も最近きれいになっておりまして、余り貧困層はいないのではないかという錯覚にとらわれますが、実はそうではなくて、農村部に行きますと、まだ非常に貧困状態にあります。これはいろいろな報告書にも載っておりますし、統計資料でも分かります。まだ深刻な状況にあるということではないかと思います。そういうような状況に対応するために、先ほど少し触れました「経済社会開発計画」、そして国家計画としてこういうものがちゃんとしたものができたわけですけれども、それによりますと、最も脆弱な、最も弱い国民層を対象として、基礎的な社会サービスに対するアクセスを確保しようということを重視しておりまして、それを、「ミニマム

社会保障ネットワーク(Red Nacional de Seguridad Social Mínima)」と仮訳したのですが、そのような呼び方で呼んでおります。対象分野といたしましては、人的な資本形成　－「教育と文化」という、「文化」というものもついてきているところがおもしろいのですが教育関連、それから「保健と栄養」、栄養保健というのでしょうか、そういうところ、それから家族と脆弱な弱いグループ。「家族」という点が入ってきているところも特徴があるかと思いますが、家族の絆を重視していこうというような考え方かと思います。それから、基礎的なインフラの整備、コミュニティ開発といったようなところが国家開発計画で重視された分野でございます。そのために、いろいろと制度的な整備がなされてきているわけですが、資料に書きました地域住民参加型教育（ＥＤＵＣＯ）とか基礎教育強化（ＳＡＢＥ）、ＦＩＳとかとございまして、ここではＦＩＳにつきまして若干説明をさせていただきます。

ＦＩＳは社会投資基金（Fondo de Inversión Social-FIS)と呼ばれるもので、ボリビアでスタートして、現在では、ラテンアメリカ諸国で７ヵ国ないし８ヵ国になるでしょう。同じようなシステムで成果を上げているプロジェクトでありますが、エル・サルヴァドルについては１９９０年に設立されまして、大統領が総裁に就任しているということ、それから、独立性があるということ、それから、国の予算は得ていないということ、この辺に特徴があるのではないかと思います。要するに外国の援助だけで成り立っているという組織でございます。貧困層を対象として、コミュニティレベルのいろいろなプロジェクトがありまして、直接に事業をやるのではなくて、間接的な方法でやるということでございます。これは「投資基金」と書いてありますが、直接にプロジェクトを実施する主体は小さな企業で、ＮＧＯであったりするわけですけれども、そういう人たちにお金を貸すのではなくて、贈与を実施するのです。長い目で見て投資になるという意味から「投資基金」と名前がついているのかと思いますが、実施の形態は贈与であります。いろいろな小企業、ＮＧＯというところにお金を供与しまして、その供与された先が教育や保健、上水道といった社会開発関連のプロジェクトを実施しているわけです。その実施している過程で雇用が一時的に形成されるということで、雇用の形成に貢献すると言われているわけです。これはもともとＵＳＡＩＤがアイデアを出したとＵＳＡＩＤの方などは言っておりますが、その影響か、かなり透明性が高くなっています。プロジェクトの実施段階からモニタリングをやって、終わった段階で評価をやる。計画段階では、ＦＩＳの専門的な能力を持っている職員がアドバイスをしながら計画をつくっていくというようなところに特徴があるように思います。現在、１９９７年まで延長されております。

ここで注目すべき点は、従来は緊急性のある社会部門に対する援助を、資金供与という形で行われてきたのですが、事務局の説明によりますと、これから長期的には、１５年ぐらいかけて、だんだんと焦点を移動していきたいという考えをもっており、１９９７年までの間は、対象の分野を、「参考資料４」に書きましたような分野に投資するということで書いてございます。そこでは、まだ未定なところもありますが教育、保健、上水道、下水道、便所、台所、電化、植林等、を対象としています。これは１９９４～９９計画となっておりますけれど、２年ずれておりますが、現在のところは１９９７年までということで延長が決定されております。

この中でおもしろいのは、２列目の「資金源」というところでありまして、既に希望していると

いう資金源がいろいろ書いてございます。その中で、例えば教育のところを見ていただきますと、"Ｄｏｎａｃ．"とございますが、これは要するに贈与(Donación)を期待している ところでございまして、一番下のところにＮｏｔａ（注）がございますが、日本政府、オランダ政府、ＵＮＩＣＥＦが既に書いてございます。多分、日本政府はまだコミットしていないかと思いますけれども、期待する先としてこういう形で、政府の先ほど申し上げた開発計画の中に既に名前が書き込まれております。以上、どういうところに協力してほしいかということは、これで明らかになるという形になっているかと思います。

先ほど説明が少し中途半端だったのですが、実はこれを１５年間の長期にわたってだんだんとプロジェクトのタイプを変えていきたいという考えでございまして、その方向としては、お手元の資料に書きましたように、農道とか小規模な道路工事、小さな市場や屠殺場、集荷場、それからミクロの灌漑、こういったものに拡大していきたいと事務局は考えております。この背景として生産面に直接対応するようなところに転換していきたいというようなエル・サルヴァドル政府全般的な考え方がありまして、ＦＩＳのような社会部門を専門にやる組織の考え方、方向性に反映されているということが言えるのではないかと思います。

続きまして、「農業部門」でございます。農業部門につきましては、１９８０年代に農業生産が非常に減少したということは皆さんご存じのとおりでございますが、それを今後回復して、持続的な発展へ軌道に乗せていく。それから、農村の持続性、要するに農村が破壊しない形で持続していくために重要であるということで、「国家農牧業開発計画」というものができておりまして、その中では、今言った持続的な発展という概念が一番重要なのですけれども、それと並んで、もう一つ重要であると指摘されているのが、いわゆる効率性、収益性、近代化という概念でございます。これは、繰り返しますけれど、全般的なエル・サルヴァドルの開発計画・戦略の中のトーンでございまして、そういったものが農業部門ではこういう形で出ております。この中で、生産者の意識改革も求められていると説明されております。

実は、今回、調査に参りましたときに、農牧省を訪問しましたところ、農牧大臣みずから、私どもを引見してくださいまして、それで実は日本政府に対する協力案件として要望があるのだけれども、ということで、実は資料３ページ中ほどに書いてございます４件について要望されたわけでございます。私の手元にその要望書がありますが、こんなに厚いものを２冊いただきましたので、エル・サルヴァドルの日本大使館には１部、置いてまいりました。どんなことが書いてあるかといいますと、４点ございます。

まず第１点は、漁業部門のことでありまして、漁業ターミナルの建設等のプロジェクト８件 ― 漁業ターミナル建設プロジェクトとか、いろいろなのが入っていまして、８件ほど入っていました。この漁業部門については、零細漁民がエル・サルヴァドルには多くて、そういう人たちに対して何かしたい。それから、エル・サルヴァドルは国土が狭いので、エル・サルヴァドルの領海ということを考えると非常に広く広がっている。それを考えると国土の有効利用の延長線で言えるのかどうかわかりませんけれども、領海が非常に広いので、それも今後、そちらの方にも発展していきたいということが基本的にあるようでございます。

実は農牧省を訪問した後、私ども、「ラ・リベルタ」という首都に近い港に行ってみましたところ、桟橋が1本ありまして、そこの上に漁船がいっぱい上がっておりました。これもモーターがついているのと、ついていないのがあるのですが、桟橋の上に船が上がっている理由というのは、桟橋に船が着くとウインチで船をどんどん上に上げまして、魚を卸して、そこに、周りの人あるいは首都から魚を買いに来ます。これはいわゆるターミナルの整備がかなり緊急な要請があるのではないかと再認識したわけです。

第2点は、牧畜・家畜衛生部門の発展に関して、遺伝的体質の改善などのプロジェクト6件ということでございます。

第3点が、植物衛生部門の発展に関して、地中海ミバエのコントロール等のプロジェクト2件。

第4点として、自然資源の開発と環境の保全に関して、再植林促進センターの建設等のプロジェクト9件。これは内戦で森林も失われましたし、薪をたくさん煮炊きに使いますので、そういう意味でも森林が急速に失われつつありますので、それのカバーということもあるかと思います。それは環境との関連で、こういうプロジェクトを必要としているということで、以上4件に関しての要望というのが出ております。

次に、「経済インフラ」に対してでございますが、これにつきましては、従来、公共事業省というのが運輸交通部門というのを管轄しておりまして、ラテンアメリカではどこも運輸交通というのが分かれていなくて、公共事業省の中にあるというような事業性のあり方があるのですけれども、エル・サルヴァドルもそうで、運輸交通部門というのが分かれていなかったわけですけれども、1993年になりまして、運輸を担当する次官室というのが確保されて、運輸面での対応がかなり行われるようになったと説明されております。運輸部門の整備につきましても、リハビリと近代化が重要ですが、それは生産活動を支援するということが重視されております。この中で、できるだけ民間の参加を促進するということが目指されております。

民間の参加につきましては、インフラ関連につきましては鉄道とか道路　ー道路はメンテナンスでありますが　ーそういったものが将来は民営化の対象となると考えられているようです。とりあえずの段階としては、港湾・空港が対象になるわけですけれども、これは管理そのものというのはまだ国に残るということで、港湾のサービス、それから、空港に付随するサービス分野がございますが、そういうものを民営化していくと考えられているようです。

経済インフラの都市交通の関連ですが、これも私どもは都市内を車で走って見ましたけれども、ラッシュ時には非常に混雑しておりまして、その混雑の中に入ると身動きがとれなくなるぐらいの状況でございます。「サン・サルヴァドル首都圏のマスタープラン」というものをつくる必要性があるということは指摘されているようでございますが、緊急性があるという感じがいたしました。

それから、中米地域統合の視点からいきますと、インフラ整備として幹線道路とか送電網の整備が重視されているかと思います。港湾整備に関しましては、中米地域統合という関連からは、ニカラグア寄りの東部にクツコ港がございまして、ここを整備すればホンデュラスとの連携もうまくなるということで、その重要性が指摘されているようです。

それから、灌漑の重要性も指摘されておりますが、それは、最近、干ばつの影響というようなこ

ともございまして、そういう関連から灌漑施設を整備する必要があるということが指摘されているかと思います。

「工業部門」につきましては、これは基本的には民間ということでありますが、エル・サルヴァドルの内戦が始まる以前の１９７０年代におきましては、日本からもいろいろな企業が進出しておりましたし、工業化という点においては中米では一番発展していたわけです。それが内戦の時期に入りまして、日本企業も含めて、多くの外国企業が外に出ていってしまったということがございまして、それを立て直したい、外資誘致をしたいということがあるようでございます。それを側面から支えるために、投資の促進とか輸出促進、輸出加工区というような整備をエル・サルヴァドル政府は行っております。

エル・サルヴァドルの中に、ＦＵＳＡＤＥＳ　－「エル・サルヴァドル経済社会開発財団」と訳しましたが　－という、民間企業の２７８社から成っている、経団連のような団体がございまして、ここでは政策提言を活発に行っています。特に民間企業の輸出振興などにもかなり力を入れているようでございます。実は、このＦＵＳＡＤＥＳの会員になる資格は、「英語が話せること」というのがあるようでございまして、これだけの企業が英語が話せるということになりますと、輸出振興にも力が入る可能性があると思います。マイアミにもＦＵＳＡＤＥＳの事務局がありまして、輸出振興に力を入れているということでございます。

開発計画の中においては、零細企業の振興というのを重視しているわけでありますが、これは従業員５名以下の企業で、全国で３８，６００社と、たくさんありまして、その大半が都市圏に存在するわけですが、工業、商業、サービス、それぞれの分野でありまして、零細・小規模振興機関などが設立されております。先ほど申し上げましたＦＵＳＡＤＥＳもこの分野で活動をして、積極的に支援プログラムを行っております。

それから、「環境」につきましては、この国は１９９２年のリオ会議のときに、かなり大きなミッションを出しまして、それを契機に環境省も設立されましたし、国家環境審議会というものもできました。その時点を契機に、環境に対する認識というのが急速に高まってまいりまして、現在、国の経済社会開発政策・計画、プログラムに環境のコンポーネントをできるだけ入れようとなっているようでございます。

今年１０月に、ちようど私どもがマナグアで滞在していたときに、中米環境サミットがあり、私どもと同じホテルで開催されまして、中米の大統領が全部あそこに集まりましたゴア副大統領も会議に出席されていました。その環境サミットで、「持続的発展のための同盟」という宣言がなされ、参加国すべてが署名しました。これは、環境といいましても、環境そのものばかりではなくて、それを取り巻くものに広く対応しておりまして、「経済、社会、民主化の統合的な発展が重要である」と、それと、「環境と自然資源の保全が重要だ」と、そういうような関連で環境を見ておりまして、要するに中米地域の持続的発展が重要であると見ているようです。これにエル・サルヴァドルもニカラグアも積極的な参加をした。

それから、「(4) その他の課題」でありますが、まずは「民主化の進展度」ということで、実はこれについてどのように判断するかということについては、一般的あるいは理論的な研究とか議論と

いうのはいろいろあるわけですが、ここでは、ごく印象的なことだけをお話ししたいと思います。エル・サルヴァドルにつきましては、国の近代化が進んでいる一方、犯罪も増大しているということが言われております。これは司法・警察制度が弱く非効率的であると、先ほど警察制度の協力の話なども出ておりましたが、それが民主主義の進展に脅威となっているというような指摘がございます。ただ、犯罪がふえても検挙率も上がっているという指摘もございます。また、教職員とか裁判所とか病院のストがふえているのではないかという指摘もあります。ただ、マスコミは報道が自由になっておりまして、こういうことは民主化の大きな基礎であるというような指摘がございます。

もう１つ、前回の勉強会でいろいろ議論されたと思いますが、軍部の位置づけの話でございます。これにつきましては、伝統的に軍部に対して、スペイン語では impunidadと言っておりますが、いわゆる「無処罰の原則」 ー軍部は処罰されないという原則がラテンアメリカの国々にあるわけでありますが、それに対して、これを廃止すべきだという議論が非常に強くなってきている。最近、私どもが参りましたときに、連日、テレビ、新聞等でもそういうような議論があったように見ております。そういうことで、正規である軍部に対しても処罰の対象とすべきだというような議論が起こっていることをお伝えしたいと思います。

次の項目で、「ＮＧＯの支援」ということが書いてございます。ＮＧＯはたくさんエル・サルヴァドルにあります。ニカラグアにもございますが、それへの直接支援というのが、現在、大使館にはたくさん案件があるようでございますけれども、取り扱っている対象としたのは年２、３件程度であるということで、これは援助の効率化とか、形態の多様化ということを考えたときに、もっと直接支援をふやす意味があるのではないかという、これは調査団の考え方でございます。

それから、「援助受け入れ能力」の問題でありますが、実はニカラグアにつきましては、この能力が低いということが援助機関、援助国から強く指摘されておりまして、それとの関連でエル・サルヴァドルにも入れただけなのですけれども、エル・サルヴァドルは高いと一般的に評価されています。ただ、その潜在能力が顕在化されていないところもあるので、それを顕在化させるために、リーダーシップ能力を付与することも必要なのではないかという指摘がございます。

それから、「干ばつ」についてですが、これはニカラグアについてはいろいろと言われていますけれども、実はエル・サルヴァドルも干ばつの影響というのがございまして、今年８月には、議会で「緊急事態」を宣言したということがございまして、合計３億コロンに達する被害額で、基礎食糧を中心に被害があったようでございます。

「(5) 他の援助国・機関の動向」ですけれども、まず「米国」でありますが、現在の活動の５原則というのはレジメに書いてあるとおりですけれども、米国の動向で重要なことは、「参考資料５」を見ていただきますと、ＵＳＡＩＤの援助額の推移がございます。これはＵＳＡＩＤの事務所の方から直接入手したのですが、これで見ますと、１９８７年が４億６，２００万ドルであったものが、１９９３年には２億ドルに半減しております。１９９４年にはさらに８，０００ドルに減少する見込みであると。これは１９９５年についても、口頭で説明がありましたけれども、９４年と同様でございます。そういうことで、この中でも特に項目的にEconomic Support Fund が急速に減少しているということが挙げられます。このように、ＵＳＡＩＤの援助額につきましては、急速にここのと

ころ減少しているということが数字として出ております。ニカラグアについては数字をもらっておりませんが、減少傾向ではないかと思います。

「ドイツ」は、病院、港湾関連に協力しているようです。

「スペイン」は、国立エル・サルヴァドル大学の図書館の新設に協力しております。これは、要するにスペイン語圏であるということで、図書館を充実させれば、スペイン語の図書も贈与できるとか、そういうようなことがあるようでございます。

それから、「米州開発銀行」ですけれども、今後、社会部門にプライオリティが移動していくということが一つ、あと、民主的な制度の改善というのが重要であるということでございます。

日本の援助に関しましては、協調融資の面で手続上の問題があるという指摘がありました。ジャパン・スペシャル・ファンドにつきましては資料に書いてございませんが、Multisector Investment Fundによって制度強化の面で６０万ドル支出するということが、現在、準備中のようでございます。

次に、「ニカラグア」であります。ニカラグアにつきましては、２ページ目の「(3) 協力の重点分野」からごらんいただきたいと思います。

「農業部門」でございますが、ニカラグアにおける農業部門の重要性につきましては、これはドナーが一致して強調しております。これがまず重要であるということを強調しております。この部門の重要性につきましては、先ほど、田中先生を初め皆さんご指摘があったかと思いますが、重要な分野ではないかと思われます。開発政策としては、基礎資料の自給体制の確立、伝統的・非伝統的農産物の増産・輸出の促進ということが望まれております。そのほかに、農業面だけの話ではないのですけれども、土地の問題があるということで、前回の勉強会でこれは難しいか、難しくないかということでも議論があったようでございますけれども、私らのヒアリングした範囲では、政治的、法律的、技術的な問題が絡み合っているという説明で、要するに課題が残っているということです。例えば、技術的な問題などについては、範囲を確定するためにランドサットによる写真などの必要性も考えられます。

それから、農業部門の課題としましては、ニカラグア政府によりますと２つの側面がございまして、１つは制度的な側面、もう１つは技術的な側面でございます。制度的な側面につきましては、１９９３年に国家農業審議会（ＣＯＮＡＧＲＯ）というものができまして、この審議会がリーダーシップをとって、農牧省・農地改革院・天然資源省という、既にあるものの機能を明確化し、近代化のための行動計画を作成しておりますので、それまでは省庁間の権限とか機能とかということも複雑な様相を示していたようでございますが、ＣＯＮＡＧＲＯがリーダーシップをとって明確化したということが指摘されております。また、技術的な側面につきましては、研究と普及を強化するために、コーヒーとか棉花、家畜研究センターの民営化が決定されております。

それから、国家農業開発計画というのが実は案が既にできていまして、これは２０００年までを目標としているのですね。次期政権がカバーする期間も全部入っているわけです。私は、実はこのドラフトを入手したのですが、なぜカバーしているのかいう質問をしましたところ、これは政権の継続性と安定性ということを期待しているのだという説明がありました。少なくとも農牧の部門におきましては、開発計画ができております。そこで私は、あと、これに公共投資計画もついていく

ものなのか、と質問しましたところ、そのとおりだと。開発計画ができれば、投資計画は当然ついてくるので、そういうものとして考えたいのだという説明がございました。これはまだ案の段階ですけれども、今年度ではなく、今年中に、１２月中には成案にしたいというふうな考え方があるようです。

それから、「社会部門」でございますけれども、社会部門の問題点につきましては、先ほど田中先生から数字でご説明がありましたので、問題点については省略させていただきますが、少なくともラテンアメリカの最貧国と呼ばれるハイチと並んで、困難な状況にあるのではないかと思います。この部門につきましては、１９９３年に社会行動省を設立しまして、２つの戦略を重視している。１つは、中期的な改革という視点からでございまして、基礎的な社会サービス　ープライマリー・ヘルス・ケア、初等教育などが非常に重要であり、これは、、すぐには改善できないが非常に重要な中期的な改革なのだという説明でございました。それから、社会保障院の改革を行う。それから、戦略の第２は、最も脆弱な貧困層を対象とした短期的な貧困を軽減するプログラムでありまして、これを担うものとして社会緊急投資基金　ー先ほど、エル・サルヴァドルの方では社会投資基金と申し上げましたが、ニカラグアでは「緊急(Emergencia)」という言葉がついております。また、国民和解復興プロクラム等が重視されております。

ここで、この社会緊急投資基金についてもう少し詳しくご説明したいと思いますが,これもエル・サルヴァドルのＦＩＳと同じ１９９０年に設立されております。組織・機能につきまして、私、両方から資料をもらいましたので、比べてみましたところ、機能・組織については余り相違がございません。かなり類似しております。では、なぜニカラグアの方に「緊急(Emergencia)」がついているのかということですけれども、たしかエル・サルヴァドルの説明では、ニカラグアは雇用創出ということが重要で、それのために「緊急(Emergencia)」がついているという説明を、エル・サルヴァドルのＦＩＳで聞いてきたのですけれども、雇用創出につきましては、やはり間接的な、結果的に問題でありまして、エル・サルヴァドルのＦＩＳの機能とほとんど変わりないのです。その実績につきましては、雇用者が年間１５，０００人、受益者が、これは非常に広く受益者を見ていると思うのですが、かなり大きい数で３３８，０００人です。

それから、「参考資料７」に、ＦＩＳＥの分野別のプロジェクト数と金額が書いてございます。ＦＩＳＥの今後でありますが、１９９４年から９６年について７，５００万ドルに倍増する見通しであるという説明がございます。その間、２万人の新規雇用創出が期待されております。優先対象分野は農村電化、農道、下水道と指摘されております。米州開発銀行は既に４，０００万ドルの新規援助を決定しているという説明が事務局からございました。このＦＩＳＥにつきましては、先ほどのエル・サルヴァドルのＦＩＳとは違って、生産部門への支援が明確にまだ言われていないということが言えるかと思います。まだ緊急性のある農村電化、農道、下水道といったものが重要な視点として指摘されているかと思います。

「経済インフラ」については、今まで経済インフラは内戦のためにかなり破壊されたということもございまして、今後の市場経済化への大きな障害となっていると思われます。既存施設の整備が必要だということで、道路につきましては、幹線道路とか橋のリハビリ、農産品と生産地へのアク

セスを改善するための道路等が重視されております。

それから、「環境」につきましては、この面では環境省が設立されておりまして、環境行動計画も作成されております。特に重要な点が指摘されているのは、マナグア市の下水道問題でありまして、これについては米州開発銀行が下水道改善のマスタープランを既に作成しているようでございます。

「(4) その他の課題」につきましては、民主化の進展度については、ニカラグアにおきましては短期間の間に政体が激しく変化したということもありまして、国家のあり方について議論があって、いわゆる再定義化、あるいはデフィニションの議論生じています。これは国家の再定義化ということについては、最近国際機関等でもいろいろと議論されているわけでありますが、ニカラグアの国内においても同様の議論があるようです。

現在の状態につきましては、少なくとも市場経済化の経済政策というものについては、各政党間に合意があると説明されております。ただ、今後の国家の道のり（小さな国家を目指す道のり）というのはかなり困難が伴うであろうと一般的に見られていると思います。

民主化の進展度として、どういうものを判断材料とするかということにつきましては、憲法の改正の問題、それから、１９９６年の選挙の問題、土地所有問題等が判断材料として指摘されているかと思います。

「援助受け入れ能力」につきましては、受け入れ能力が非常に欠如している点が指摘されています。これとあわせて基礎的な側面への協力も必要かと思います。

それから、「干ばつ」につきましては、これは１９９２年１０月から始まった干ばつがかなり大きな影響を与えているようでございまして、「参考資料８」につけておきましたが、これは干ばつによって失われた農業地域の地域別、作物別の一覧表でございます。

「(5) 他の援助国・機関の動向」につきましては、「米国」については、米国の姿勢として重要なのは、資料の最初のところにも書きましたように、１９９６年の選挙で、現政権から次の政権に無事に政権が委譲されることが重要であって、そのためにＵＳＡＩＤはいろいろな活動を行っているという指摘がございました。それから、社会緊急投資基金の運営について透明度が非常に重要で、ＵＳＡＩＤは会計検査を行なう部署がありまして、ニカラグア、エル・サルヴァドルのケースでは、コスタリカのサンホセにある会計検査部から監査が行われているという説明がありました。これは、先ほど「トランスパーレンシィ」と「アカウンタビリティ」という説明がありましたが、概念的にはその一環になるかと思います。それから、ＰＤＤにつきましては、これについてどう考えているのかということで私がニカラグアのＵＳＡＩＤの担当官に伺いましたところ、「これは現政権の作成したものであり、現在、これにかわる新しいイニシアティブが必要ではないか」という言い方をしておりました。今年１２月に、マイアミでラテンアメリカ・サミットがあるわけですが、そこでＰＤＤについては今のところアジェンダとして上がっていないという説明があったわけでございます。

それから、「米州開発銀行」につきましては、具体的なプロジェクトについて資料に挙げておきましたので、説明は省略させていただきます。

「ジャパン・スペシャル・ファンド」につきましては、オン・ゴーイングのものがニカラグアでは2件ありまして、1つは、農業部門の調査（アグリカルチュアル・セクター・スタディズ）で280万ドル、それから、フォレストリー・コンサベイション・アンド・マネージメントということで、74．5万ドルがオン・ゴーイングでございまして、準備中のものはないということでございます。

それから、UNDPにつきましては、エル・サルヴァドルとニカラグアの2ヵ所に行きましたが、そこのヒアリング中で特記すべきことを1つだけ、ニカラグアのUNDPの事務所からのヒアリング結果をお話ししておきたいと思います。UNDPの見方によりますと、「ニカラグアについては外国の援助を受け入れるのに制度的な弱さがかなりある。それプラス政府の政策が欠如しているために、非常に混乱しているところがあるので、援助が重複している。それから、調整が欠如していて、コーディネーションがなされていないケースがかなりある。それから、ドナーの活動がそういう意味でダブっていることがあるために、国内で競合するような機関があると、互いに反目するケースもあった」ということでございまして、「そういったものを調整するために国連のシステムが重要である」という指摘がございました。

エル・サルヴァドルとニカラグアの報告につきましては、ざっとそのようなところでございますが、最後に、全般的な総括について簡単に一言追加させていただきます。まず、日本の援助についての感想ですけれども、エル・サルヴァドル政府の企画調整省（MIPLAN）に参りましたところ、「日本の援助は2つの点から非常によかった。1つは、非常に効率的　である」。ということは、具体的には日本の援助はプロジェクトのすべてのフェーズにわたっているということで、プロジェクト・ファインディングの段階から後のフォーローアップの段階までずっと、すべてのフェーズにわたっているので非常に効率的であるというのが1つ。もう1つは、スペイン語で「OPORTUNA」と言っていましたが、要するに「グッド・タイミングである」ということであります。それは2つの点から言えることで、1つは、1992年に和平合意があって、これが諸外国の援助の出発点なのですが、それを実施するために国際社会が呼びかけたわけですが、それに対してすぐに日本はこたえてくれた。要するに和平行為に基づく国際社会への呼びかけに日本はすぐこたえてくれた、これが1点でございます。もう1点は、エル・サルヴァドルの政府の中でつくられた国家再建計画の実施のために、世界銀行の呼びかけによるCGのミーティングが開かれたわけでございますが、それで日本は直ちに協力してくれた。具体的にはインフラへの融資を行ってくれた。それから、技術協力の面でも、JICAとかJOCVは日本とエル・サルヴァドルの間の人的なかけ橋として非常に貴重な貢献をしてくれたということが、エル・サルヴァドルの企画省の評価でございます。

ニカラグアにつきましては、これも対外協力省の評価でございますが、「ドナーの援助額がこのところ非常に減少の傾向にあるにもかかわらず、日本がニカラグアを重視してくれるということは非常に喜ばしいことである」ということで、日本の姿勢に大変感謝しているということでございます。

私、報告の冒頭に申し上げましたように、、ニカラグアにとってここ2～3年が極めて重要であるという指摘がニカラグア政府によってなされております。とりわけ、1996年の選挙というの

ポイントで、特に重要な点はそれまでにニカラグアの国内体制をどう持っていくかという点であります。外国の援助というのも非常に重要役割を持つことになります。

ほかのドナーにつきましても、断片的に今申し上げてきましたけれども、私ども、世界銀行、米州開発銀行、それからＵＳＡＩＤ、ＵＮＤＰ等に参ったわけでございますが、日本の援助の増大は大変喜ばしいという、一致した意見かと思います。ＵＮＤＰにつきましては、先ほどご紹介いたしましたように、援助調整という問題が残っているというふうな指摘がございます。

最後に私の感想でございますけれども、今申し上げましたように、対象国の政府、エル・サルヴァドル政府、ニカラグア政府ともに、期待感が非常に強い。それから、ドナーからの期待も強い。それにこたえることは非常に重要であると考えますが、これは中米援助において、日本が一歩踏み出すというような意味があるのではないかという感じがいたします。ニカラグアにつきましては、最貧途上国として人道的見地からの援助が必要であるということは言えるわけでございますが、エル・サルヴァドル、ニカラグアの援助につきましては、この２つの国の政治的・経済的な安定が、中米全体の安定につながると私は感じられます。

簡単ですが、以上でございます。

○橋本（事務局）　どうもありがとうございました。２ヵ国の状況につきましてご報告をいただきました。それでは、予定いたしました時間まであと４０分ほどございますので、全体討議に入りたいと思いますが、経協局の上田審議官がお見えでございますので、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

上田審議官あいさつ

○上田（外務省）　おくれてまいりまして恐縮でございます。大変貴重なお話しを伺わせていただきまして、ありがとうございました。

ご紹介があったかと思いますが、私ども、枝村大使にお願いいたしまして、まさに２ヵ国のいわゆる経済協力、総合ミッションという形で行ってまいることにしておりますので、非常にグッド・タイミングで、いろいろなことを勉強させていただいております。

今、先生がおっしゃったように、ちょうど私どもも、ざっくばらんな話で恐縮でございますけれども、インドネシアとかフィリピンとか、今、ベトナムに総合経済協力ミッションが行って帰ってきて、これから整理するわけでしょうが、そういう、いわば大国といいますか、大きな相手の場合、枝村大使がおられたインドネシアとか、そういうところであるならば、ある意味で簡単なのですね。取り組み方も、全面的にさまざまな分野でさまざまなことを、とにかくみんなやろうということで非常に……。それから位置づけも、ほぼ自動的に答えが出てくるような位置づけですので、あとは先方政府と本当に細かく話し合えば、優先分野がおのずと浮かび上がってくるということで、ある意味で準備等は大変ですけれども、ある意味でやり方は割合簡単な面があるかと思いますが、中米に始めて経済協力総合ミッションを出すにつきましては、その意義について局内でも随分議論しました。というのは、もちろん規模的には小さいわけですね。日本の援助の全体の中から見ると、規模としては小さい。しかし、どういう意味づけがあるのだろうと。２ヵ国だけでいいのだろうか、

ほかの国もあるじゃないかと。先週もホンデュラスの次官が来られたりしていましたけれども、コスタリカもあれば、いろいろあるものですから、そういった観点もありました。

しかし、やはり日本の経済協力が、アジア重視ではありますけれども、中米の民主化支援、政治的な安定をもたらすことへの支援が、日本にとってそもそも有意義であること、また、日米協力の観点からも非常に有意義であること、それから逆に言うと、サイズがサイザブルであるので、日本の援助も、ほかのドナー、なかんずくアメリカと協調しながらやるようなことで、目に見えた効果が、あるいは期待できるのではないかとか、さまざまな議論を私ども部内でいたしまして、そしてこの２ヵ国に決めたのです。さて、取りかかってみますと、なかなかやはり絞りにくくて、どういうふうに我々のミッションそのもののファンクションをどうすべきかというようなことで、まだ実はみんなで議論して、これから自分たちのミッションの性格づけをきちっとしないと、やや総花に流れてしまうなという感じはしますので、本日のような勉強会をよく参考にさせていただきまして、大いに議論した上で臨んでまいりたいと思います。

またいろいろと教えていただく、あるいは議論していただくことがあるかと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○橋本（事務局）　どうもありがとうございました。

【意見交換】

○橋本（事務局）　それでは、細野副学長が時間の都合で早めに退席されますので、一言お願いいたします。

○細野　一言ということでございますが、ただいま、上田審議官からのお話とも関係ございますけれども、ＩＤＣＪのご報告を伺っていまして、非常に私は重要と思いますのは、やはり今までは和平後の緊急的な援助なり政策がずっと行われてまいりまして、基本的に構造調整の第１段階はかなり成果が上がってきた。構造調整のいわば反面である社会セクターへのＦＩＳあるいはＦＩＳＥによる援助もある程度軌道に乗ってきたといいますか、要するに、構造調整は枠組みをつくり制度をつくることでありまして、市場経済移行あるいは民主化の基本的なベースになるものだったと思います。そして、そこで取り残される、あるいはその犠牲になる社会部門に対して、ＦＩＳ、ＦＩＳＥが役割を果たしたということだと思います。そういう意味では、この構造調整プラスＦＩＳ、ＦＩＳＥは、第１段階の援助・政策において大きな役割を果たしたということが言えると思います。もちろん、さらに残っている部分、例えば金融セクターの整備はまだ不十分であるかもしれません。あるいは、財政とか税制面でも不十分な面が残っていると思われます。対外収支、国際収支の構造的な問題も残っていると思います。したがいまして、構造調整もまだ課題は残されていますが、第１段階は終わっていると。

そこで、市場経済に移行した以上、その市場経済をできるだけ生かして、それを発揮させることがこれから必要になってくるわけだと思いますが、そういう意味での優先順位というか位置づけというものが新たな援助の課題となってくると思います。その意味では、一部既にご指摘がありまし

たが、生産部門重視の協力ということが大変重要だと思いますし、生産部門が生産の拡大を可能にするために不可欠の、生産部門はあくまで民間セクターがかなり負わなければいけないわけでございまして、しかし、政府としては、あるいは政府間協力としては、生産部門を支えるインフラが大変重要だと思います。民間セクター主導の生産市場経済における生産部門の拡大のために欠かせない訓練とか、あるいは生産性向上、品質管理、その他輸出に関連するいろいろな技術援助といったものが、もちろんかなり多数あると思います。その辺は日本の得意分野でもあるかと思いますし、また、「人づくりセンター」というのがコスタリカにできておりまして、その第三国研修を利用しての生産部門への協力といったような、生産部門への側面からの援助というのは、かなり多角的に考えられるだろうと思います。また一方で、それを支える経済的・社会的インフラの整備は、恐らくアメリカの財政的な制約の中で経済協力ができる国として、日本の役割は大いに期待されていると考えられます。そういう意味で、この位置づけなり優先分野という意味で、この辺は大変重視していく必要があるかと思います。そして、それが構造調整の一層の進展という、これは先ほど来申し上げているような金融面、財政面、税制面、その他の一層の進展と相まって、生産を拡大しながらの構造調整による市場経済の確立ということが第２段階として大変重要かと思います。

一方、ＦＩＳの方の第２段階は、やはり今まで非常に貧困への緊急対策であったという面があったと思います。ＦＩＳのいわばアップ・グレードが必要でありまして、ＦＩＳを通じて下からの生産面へのいわば貢献、要するにＦＩＳ的な生産面への貢献が欠かせません。これはメキシコにおけるソリダリダー（メキシコにはＦＩＳがありませんで、ソリダリダーです）などが既にかなり始めていることでございまして、ソリダリダーが従来やはり緊急援助的なものが多かったわけでございますけれども、農業等におきまして、リボルビング・ファンド的な形で、小さなプロジェクトに対する非常にコンセッショナルな援助をして、それは、また返ってきて、次の援助ができるように、次の資金協力ができるようになっておりますが、ＦＩＳがもっと生産的な面での役割を果たさなければいけないということは次第に、エル・サルヴァドルのＦＩＳは既に気がついているというご指摘がございました。ニカラグアはまだだということですが、ラテンアメリカのいろいろなＦＩＳタイプの組織がありますが、中米エル・サルヴァドル、ニカラグアにおいても、ソリダリダーで見られているようなメキシコの少し生産面への重点移行、そして、まさに参加型の援助を通じまして、下からの生産面への部門の拡大の協力というものが重要だと思います。そういう意味で、構造調整、ＦＩＳの役割が新しい段階に移行し、援助も生産部門、及びインフラがさらに重要になってくると思います。

ただ、インフラの場合に、先ほどのマトリックスにも出ておりますが、港湾（アカフトラ）などが民営化される、あるいは電力公社が民営化されていきます。電力、港湾、道路等が、日本のインフラ援助で大変重要な役割を果たしてきたわけでございますが、これが民営化されて、民間企業によって港湾の整備や港湾のサービス　ーこれはサービスが中心かもしれません　ーが行われ、また、電力の供給もそういうふうに移っていくということも、これは構造調整の流れとして行われていくのだと思います。そういう意味では、インフラに対する日本の援助も、また総合的な検討が必要でございます。その中では、恐らく環境関連のインフラ、あるいは環境を配慮した農業関係のあたり

の、民間でできないインフラ、例えば上下水道というようなものもあるでしょう。また、もちろん従来型の道路・港湾・電力も引き続き、これらの国々自身で、あるいは民間では不十分でございましょうから、必要だと思います。さらに環境や農業の視野に入れるような協力も必要になってくると思います。

いろいろたくさん申し上げたいことがありましたが、非常に短い時間に申し上げなければいけないので、少し言葉足らず、舌足らずの面があるかと思います。ちょっと気になりますのは、やはりＰＤＤが後退してきたこと、及び、ドナーの援助額が減少傾向にあることであります。ＰＤＤの後退というのは、やはり多角的な、多くの国々が協力する枠組みが弱まってきているということもあり、こういう中で、日本の新たな協力が期待されているということもつかめるわけでございまして、外務省の「取扱注意」の文書（「対エル・サルヴァドル及びニカラグア経済協力」）の中にありますように、この中米への協力は、まさに日本の経済協力の１つの新しいモデルケースとして、民主化促進や市場経済移行への日本型援助のモデルケースとして大変注目されることでもあると思います。この他、私が先ほど申しましたようなことが、現段階では重要だと思われますので、その辺もぜひ、ご調査の中で視野に入れていただけたらと思いまして、一言申し上げさせていただきました。

○橋本（事務局）　ありがとうございました。

それでは、先ほどの外務省からのご発表、あるいは今のＩＤＣＪさんからのご発表等につきまして、質疑あるいはご意見等を賜りたいと思います。

○伊藤（ＯＥＣＦ）　ＩＤＣＪの武部さんからのご説明、大変興味深く、ありがとう存じました。その中で１つ、コメントをさせていただきたいと思います。

レジメの中でも示されております米州開銀との協議の折に、有償資金協力、ＯＥＣＦとの協調融資であります事業が、手続面で問題があるというご指摘があったわけですが、こちらにつきましては新規の案件として日本政府の方に要請が上がったものでございます。先ほど、審議官の方からお話がございましたが、これが大きな国であれば、ミッションが出ても、デレゲーションが出ても、その結果として、実現のしやすい面があると。ところが、中米は私どもにとって、新しいフロンティアではございますので、取り進めが困難な面があるというお話がございました。例えば、ニカラグアなどの場合ですと、日本全体の、政府のコンセンサスというものを取りつけるのも一朝一夕にいくわけでもございません。そういった面で、全体の理解を得るのに、それなりのプロセスを経るという意味で、例えば米州開銀側としてはもどかしいところがあるのかもしれません。ただ、これにつきましても、先般の会議でもご報告しましたように、６月のパリクラブでの支援国会合のもとでも、日本政府の方がインディケーションしました構造調整タイプのローンというものについて、検討が進んでおりまして、成就する見込みでございます。

例えば、米州開銀の方の話になりますと、ちょうど（１０月の）２６日、２７日ということで、ＩＤＢのミッションがＯＤＡの方を訪ねまして、実は毎年度の協調融資のリストについて協議を行ったところでございます。まさにこのリストの中でも、エル・サルヴァドルの案件、ニカラグアの案件もございました。その中には、エル・サルヴァドルの案件などの場合は、正式に日本政府の方に要請が上がっている、非常に有力な事業もございます。こういったものを進めていければと、我々

の方では考えております。

ですから、全く同一ではなくて、ニカラグア、エル・サルヴァドル、それぞれの発展段階に応じて、まさにスタートの地点が違うというさまざまなご意見が、外務省さん、あるいは先生の皆様からございました。それぞれの国の特色、ニーズに合った対応というものを図っていきたいと考えております。例えば、ＦＩＳの第１段階、第２段階、一般的にこうした社会投資基金の事業ですと、食糧援助から、あるいは細かいけれども、経済を直接支えるインフラの整備まであろうかと思います。これもＩＤＢからの要請があったわけですが、そういったものにつきましても、例えば一律に出してしまうという形ではなしに、飲み食いという形ではなしに、それがハードとして残って、それがその国の生産の基盤に役立つ基本となる分野につきましては、これを限定的に日本の政府からの有償資金で支援していくというのも、これまで先生方あるいは外務省さんの方からお話があった、その国の根幹からの経済発展に向けていくという、次のステージの支援につながっていくのではないかと考えております。

○橋本（事務局）　ありがとうございました。

○枝村（大和総研）　私も久しぶりにエル・サルヴァドルやニカラグアのことを勉強させていただくのですが、エル・サルヴァドルに出ていた日本の企業についてですが、ＩＵＳＡとかＩＮＳＩＮＣＡとかはどうなっておりましょうか。私、中南米局長のころに行きまして、特にＩＵＳＡの方はかなり現地職員の幹部が育っていて、十分やっているなという感じを受けて、ＩＮＳＩＮＣＡの方はそれほどでもないのですが、何となく落ち着いているという感じだったのですが、今はどうなっておりましょうね。

○田中　ＩＵＳＡは今非常に景気がよろしゅうございますが、１つ問題を抱えていまして、中国から大変廉価で質のいい衣料品が入っていまして、やや競争激化となっています。それから、これは東洋紡績ですがコスタリカにもあるのですが、あそこも激戦です。ただし、さすがに紡績業１００年の歴史を背負っていまして、労務管理、それから設備投資も最近やっておりまして、ＩＵＳＡはエル・サルヴァドル最大の民間企業です。それから、ＩＮＳＩＮＣＡの方は、私の聞いた範囲では非常に苦しい状態で、日本側は事実上資本はまだ出しているそうですけれども、人はいないというように伺っております。

○枝村（大和総研）　私が感じますのは、エル・サルヴァドルというのは先ほど細野先生からのお話がありましたように、アメリカがてこ入れをやってきたということのほかに、今おっしゃったような工業の伝統というのがありますね。これはやはり工業の伝統のある社会では、人材が十分いると思うのですよ。ですから、お話を聞いていて、基礎的なインフラ整備からの生産指向といいますか、そういうふうに援助を振り向けていくべきだと思いますね。それから、やはりインフラであっても、工業にかなり密接に連関したインフラに援助を投入して行き、開発の連鎖反応を引き起こさせる必要がある。それに一番近いのは、やはり生産部門じゃないか、なかんずく工業部門ではないかなと私は思うんですが、その辺は今後大いにご検討いただきたいと思います。

それに比べると、ニカラグアというのは今に始まったことじゃないですね、あの国がどこから手をつけていいかわからないというのは（笑声）。これは昔からなんでね、そこでどうやって援助の

効果を上げていくかというのは、これは非常に難しい。どこでそういう望ましい連鎖反応を起こさせるか、これは相当必死になって考えないと、答えが出てこないのじゃないか。ですから、むしろ援助の考え方として、私は、エル・サルヴァドルというのはうまくやれば発展への望ましい連鎖反応を起こさせる、それへの、言うなれば触媒たる役割を果たせると思うのですけれども、ニカラグアの場合は、ひょっとしてそれを今望むことは、余りに望み過ぎなのかもしれない。そうだとすれば、これ以上の悪化をとどめる、あるいはインフラ整備をしたり、それから社会的なセイフティネットというものを支えることによって、これ以上の人心の荒廃を防ぎながら、民主化への支えをしていく、という考え方になるのではないかと考えております。ですから、かなり基本的な物の考え方を変えることが必要だと思います。違っていればお教えいただきたいと思いますけれども、私はそういう感じで見ております。

それから、もう1つ、非常に印象を受けましたのは、田中、狐崎両先生のペーパーの中でも、やはり警察力の問題、司法の問題というのが取り上げられております。私もこれは非常に人間存在の基本にかかわる問題であって、これをなおざりにできないと思うのですけれども、私は、日本はこの分野というのは余り得意ではないと思うのですね。これは別に政治的にどうこうということを余り恐れるべきでないというのが私の基本的な考え方ですけれども、しかし、能力の点で日本の警察というのは非常に特殊です。やはりこういう非常に規律のある社会において、そういうものを前提にして非常に規律のある組織を動かすことによって、かつ権力というものを背景にすることによって動いてきたので、これを外国にトランスプラントしようとしたときに、恐らく一番失敗する機構の1つじゃないかと思ういます。ですから私はその辺の関心というのはありますけれども、できれば、アメリカにでも任して、日本はその分野は私はよほど慎重に扱う必要があるのじゃないかという気がします。

それから、技術的なことをついでに申し上げると、ニカラグアの債務の問題、ロシアとの関係ですが、ロシアの西欧との関係、西側諸国とはどうなっているかなと。多分余りないのでしょうけれども、しかし、これはうっかりロシアに「ニカラグア債務をまけろ」と言うと、「じゃ、うちのおまえんところのもまけろ」となってしまうかもしれません。これはパリクラブでロシアにやっていることとの整合性の中で考えていかないといけないのでしょうし、実際上、ロシアはそれほど返ってくるとも思っていないんじゃないですかね。何かしたいと思っているでしょうけれども。これは大したことじゃありませんが、ちょっと感じたことを申し上げました。

○橋本（事務局）　どうもありがとうございました。

○垂（外務省）　ちょっと技術的なことを聞くかもわからないのですが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

エル・サルヴァドル、ニカラグアとも協力の重点分野ということでご説明があった中に、社会セクターの重要性がいずれについても挙がっていて、いずれもＦＩＳ　ーあるいはＦＩＳＥというのですか　ーの活動の重要性を指摘されていて、特にエル・サルヴァドルの方はその基金に日本の援助も期待するような資料もあったかと思うのですが、日本がこういう社会部門の援助を行っていくときに、彼らが期待しているのは、やはりこういうＦＩＳないしはＦＩＳＥに対する資金援助を、

このＦＩＳあるいはＦＩＳＥを通じての援助を期待しているのでしょうか。それとも別途、これとうまく連携しつつ、日本は日本の２国間のバイ・ラテラルな援助スキームのやり方でも構わないと考えているのでしょうか。その辺がもしおわかりになれば教えていただきたいと思います。

○武部（ＩＤＣＪ）　社会部門において活動をやっているのがＦＩＳ、ＦＩＳＥだけかといいますと、そうではございませんで、エル・サルヴァドルのとこ）等の機関もございます。それで、ＦＩＳだけを取り上げた理由につきましては、１つは、先ほど説明の中でも理由に申し上げましたが、国際的なドナーの中で評価が高いからでございます。

それから、先ほどの経済自由化のところの表などにもございましたが、例えばＥＤＵＣＯについてはＵＳＡＩＤとか、世銀の方が主ですけれど、世銀とＵＳＡＩＤが協力している。それからＳＡＢＥについては、これは基礎的な教育を強化するものですから、ＵＳＡＩＤが評価しているということで、従来の綱張りがございます。そういうようなことも考えると、ＦＩＳというのが比較的、日本がやりやすいのではないかと思われますのでＦＩＳについて説明をさせていただいたわけです。ＦＩＳＥについても同様です。

○垂（外務省）　いろいろ工夫をすれば、ＦＩＳに対する協力というようなのも、例えばＦＩＳに対する資金協力を期待しているのであれば、工夫しないと日本の援助スキームからはやりにくいかなという印象をちょっと持ったもので、彼らはまさにこういう部門ではＦＩＳに対して資金援助を期待したいと思っているのかどうかを伺いたかったのです。先ほどの資料に、日本、オランダが既に組み込まれてあったもので……。

○武部（ＩＤＣＪ）　私どもが参りました時点では、資金援助の話が中心でしたけれども、ＦＩＳ、ＦＩＳＥについては、、先ほど狐崎先生からご指摘がありましたけれども、実行能力という点で問題があるというようなこともございまして、これはそういう面からは技術的な側面での協力というのも必要だと思いますけれども、システムとしてどういうような形でつながっていくのかというのが、若干不明な点がございます。

○橋本（事務局）　今の垂首席のご質問は、先ほど説明のありました「参考資料４」のところに、アザー・ドナーズというようなことで、「日本、オランダ、ＵＮＩＣＥＦの協力」というのですが、これは資金をＦＩＳに提供してくれということを考えているということですか。

○武部（ＩＤＣＪ）　そういうことです。

○橋本（事務局）　わかりました。

ほかにご質問あるいは確認すべき事項等がございましたら、どうぞ。

○田中　武部さんと北野さんに、質問といいますか、１つ感想を述べさせていただきたいのですが、今、世界銀行、ＩＭＦ等で構造調整を進めているわけですね。ニカラグアの場合ですと、例えば域内の穀物の取引が無関税化されたものですから、大量の穀物が入り込んでいるわけです。ニカラグアの農業は非常に生産性が低くて、安い穀物をよそから取ってくるのは経済的な合理性があるわけです。世銀のリポートなどを読みますと、そういうことが書いてあります。ただ、それを突き詰めていきますと、それじゃニカラグアの農業は政府が援助しない限りは、あるいは国際社会が援助しない限りは衰退していくのか。だれかが勝てば、だれかが負けるというのが自由経済の仕組みだと

思うのですね。

すると、中米のどこかの国が、例えば米について非常に生産性が高ければ、それにどんどん特化していって、その１つの国が中米全体の供給源になるということになります。もともと中米は狭い地域ですし、コスタリカという比較的豊かな国もあるわけですね。私は今回こういう機会をいただいて、世銀関係の資料などを読んでいますと、どうも世銀は、例えばニカラグアはコーヒーに特化しなさいとか、グアテマラは棉に特化しなさい、エル・サルヴァドルは工業に特化しなさいとか、どうも地域内の振り分けみたいなところまで考えているのかどうか。私自身、非常に悩んでいる問題でもあるのですけれども、その辺のことを少しお話を聞かせていただきたいと思います。

○北野（アジア経済研究所）　自由化政策の根幹にかかわるような問題のご指摘だったので、私が可能な範囲でお答えしたいのですが、ニカラグアに関しましては、確かに関税の引き下げということで農産品の輸入というのは入っているのですが、ただ、全体的な政策としましては、それぞれの品目別に価格の歪みを与える政策ではなくて、全体として為替レートを引き下げることで、その国の比較優位に合った生産を行なうということであって、その輸出を伸ばすために、ある特定の産品を政府の介入によって輸出振興を行なうというような促進政策という考え方ではありません。

ですから、政府は中立的な形で、為替レートを引き下げるということを中心にしまして、一応農業生産の農産品の輸出を増加させるというふうな目的はあるのですが、関税によって輸入をとめるというふうな、そういった介入の仕方ではない政策を考えているということが原則になっているようです。

○武部（ＩＤＣＪ）　では、引き続きご説明させていただきます。中米における地域統合の問題というのは、１９５０年代からずっといろいろ議論されてきて、１９６０年から中米共同市場として、一時かなり大きな成功をおさめたわけですけれども、それが１地域内での不均衡、すなわちエル・サルヴァドルとホンデュラスで、顕在化して、ホンデュラスが中米共同市場から脱退しました。ホンデュラスとニカラグアが域内での統合の不利益を受ける国であるということで、その緊張が１９６９年に顕在化したわけです。それまでは、理論的にはやはり共同市場を目指すからには、いわゆる統合産業を設けようということで、インテグレーション・インダストリーと呼んでいますが、中米５ヵ国を市場として見たときに、どういう産業がいいかということで、中米の中に１つあるいは２つ、大体１つが多いでしたが、例えばタイヤとか殺虫剤とか、そういう会社を中米諸国を対象として、１ヵ国に１つずつつくっていくというようなスキームが、統合産業制度として１９６０年から発足したわけです。

その時点では、田中先生がおっしゃったように、国ごとにこういう産業をつくったらいいというような地域を対象とした計画的な配置というのは考え方としてはあったかと思うのです。実際にも１つないし２つですけれども、統合産業制度というのが実施に移されたのですが、結局、実施に移されてから３年ないし４年ぐらいでみんな機能しなくなってしまい、新しい制度に変わっていってしまったわけです。私の理解では、それ以降、中米地域において計画的な産業配置ということはなされていないし、それを復活しようという試みもないと理解しております。

これにつきまして、私、昨年、グアテマラの中米統合市場の事務局を訪問したときに、統合産業

制度を復活する気持ちがあるかという質問をしましたところ、「それは全くない」と答えていました。これは、去年（１９９３年）１０月に新しい中米統合を目指す条約が発効したわけですけれども、その中でも、統合産業制度というのは全くうたわれておりません。したがって、産業面での地域レベルの調整というのはない。ただし、別の面で、例えばインフラについては、これは調整しようという話が盛んにありまして、これは１９５０年代から中米５ヵ国、最近ではパナマも含めておりますが、その５ヵ国ないし６ヵ国を対象としたインフラの整備を行っていこうということで、具体的には、電力　ー送電網、それから、通信、港湾。空港も先ほどハブ空港というのがありました。それから、鉄道、道路ですね。こういうインフラの面につきましては、できるだけ中米は共同していこうという考え方がありまして、結果的に調整が進んでおります。

「結果的に」と申し上げましたのは、ハブ空港の例で言いますと、やはり、今エル・サルヴァドルは中米ではかなり進んだ空港を持っているわけで、国際空港を持っておりますが、中米地域のハブ空港として機能するのがいいかどうかということになりますと、これはほかの国がやはり同じようなハブ空港を持ちたいと必ず考えるということがございまして、その調整がどこまでできるかということが若干あります。現在でも各国とも航空会社を持っているぐらいで、そういう調整が残るかもわかりません。インフラの面につきましては、先ほど申し上げましたような道路、鉄道、電力、通信については協調関係がかなり進んでいると言えるかと思います。そんなところでよろしゅうございますでしょうか。

○狐崎　先ほどの民主制度の強化というところで、文民警察について枝村大使がご指摘くださいましたが、例えばエル・サルヴァドルの農村を回ってみますと、文民警察官がきれいな青いユニフォームを来まして、ピストルを持ってヒッチハイクをしているのですね、車両が全然ないのです。それから、通信機器も全然持っていないということで、武器を持っている人間をヒッチハイクさせてくれる車というのは少ないもので（笑声）、こういう基本的な車両ですとか通信施設、それから犯罪調査にかかわる機器などの協力というのは、もしかしたら可能かと思いますがいかがでしょうか。

○枝村（大和総研）　人間とか組織とかというものの技術面についてちょっと私は疑念に思うのですね。

○狐崎　スペインが随分熱心に技術訓練をしているようでしたが。

○枝村（大和総研）　それはスペインならいいじゃないですか。スペインと協力したらいいですよ、それは。

○狐崎　北野さんにちょっとお伺いしたいのですが、エル・サルヴァドルのエコノミストと話していますと、「マクロ経済の均衡、特に国際収支面で中期的に見てバランスが崩れるおそれがある」と。特に貿易赤字がかなりの規模で拡大してきていますね。輸出が余り伸びていない割には、輸入は非常に伸びている。これから中期的に輸入能力をどう支えていくかということを考えますと、これはアメリカが経済支援援助を大幅に低下させていくというのが１つ懸念される材料だし、また、為替レートも総体的に高めに維持されている、切り下げがうまくいっていないというところで、輸入がこれから急速に伸びる可能性はどうも見られないのでは。

これまでエル・サルヴァドルの特に非伝統的産品の輸出の伸びを見ますと、半分が中米諸国に向

かっているわけですね。この中米諸国との経済的なバランス、特にホンデュラス、ニカラグアの輸入能力がどうもこれから伸びそうもないというところを考えますと、非伝統的産品の輸出の伸びを中米諸国から中米以外に対して振り向けていかなければ輸出がふえないという、構造的な問題がある。それから、直接投資を見ましても、マキラドーラ　ーこれは産業連関効果が非常に低い産業ですが、それから、不動産部門に集中しているということで、どうもエル・サルヴァドルというのはバブル経済ではないかということを言う人がいるのですが、その点はいかがでしょうか。

○北野（アジア経済研究所）　私もマクロ経済の話をするはずのところで、国際収支の話を全くしなかったのは片手落ちだと思っていたのですが、国際収支についての質問をちょうどいただきましたので、それに関してお話ししますが、エル・サルヴァドルの国際収支に関しましては、ワシントンでのヒアリングの結果を申し上げますと、ほとんど心配していない。逆にこれまで構造調整融資ということで国際収支援助をやってきたわけですが、今後はそれを停止するという方向にあります。

ですから、国際収支の見方がかなり違っているのですが、その要因として挙げられていますのは、まず、短期的な要因としましては、コーヒーの輸出価格が、今年度、ブラジルでの冷害の影響があるのですが、非常にコーヒー価格が上がっているということで、短期的な国際収支の問題というのは、まず考えられないということがあります。あと、これも短期的なものに入れていいと思いますが、エル・サルヴァドルの現在の国内金利が非常に高くて、その高金利に吸収されるような形で民間資本が随分入っていまして、それに加えまして、何度かご指摘があったようなのですが、アメリカに移民しているエル・サルヴァドルの労働送金の方が、今後も移民の強制送還というのはないというふうなめどが立っていますので、急激に労働送金が減少するおそれはほとんどなくなっている。そういったことで、余り国際収支に関する問題点というのは指摘されていません。逆に、どちらかというと、外国資金の供給が過多になっていまして、為替レートのエル・サルヴァドル通貨の増加というのは、どちらかというと、資本収支の入超、供給増のために為替でエル・サルヴァドル通貨の増加によって調整されているというふうな見方です。

実際、国際収支の方ですが、現在、１億３，６００ＵＳドルの黒字になっていまして、つまり、中央銀行にそれだけのドルがたまっている状態でして、これは１９９７年の計画では、これを引き下げる方向で、つまり、ドルの借り入れを少なくする方向で介入していくというふうなことを考えていまして、これは逆に外国資金が入ってくるために自国通貨が増加しまして、輸出が伸びないというふうなメカニズムを逆に心配しているようです。ですから、輸出促進の面から、為替の増加というのはこれ以上続けられないということで、できるだけ為替の増加を抑える形で、現在、中銀が介入している状態です。

国際収支に対する、特に国際機関の見方というのはそういったところでした。

○武部（ＩＤＣＪ）　一言だけ追加させていただきます。私のエル・サルヴァドルのレジメのところにも書いておきましたけれども、移民の送金が年間７～８億ドルぐらいあります。これが、最近、土地の買収などに向かっているという指摘もありまして、そのことを追加させていただきます。

○橋本（事務局）　ほかにコメント、ご意見等ございませんか。

○四方（外務省）　質問です。先ほど、武部研究主幹から幾分伺った形になっているのですが、そ

ちらの方で作成されました資料の中で、ＩＤＢの方から中米地域を対象としたプロジェクトにはこういうものがあるというようなことが書いてありますが、ＩＤＢとして、このような中米全体を対象とするプロジェクトを、どれぐらい真剣かつ具体的に今検討している状況なのかということを伺いたいのです。

というのは、中米地域全体を対象としたプロジェクトというのは、このようなミッションが行きますと、必ず先方政府の方から上がってくる話題でありまして、また、聞こえは非常に美しいのですけれども、しかしながら１つの問題として、日本の援助としてはスキーム上、なかなかバイじゃないとやりにくいという実際的な問題がありますし、また、その話だけはいつも存在するわけですね。例えば、９０年代の初めごろにもＥＣがこういう問題を手がけたいと、特に電力分野で手がけたいと思っていたようですし、また、ＵＮＤＰもやるというような話はしていました。しかしながら、そのたびに何となく話は立ち消えになっているような印象があり、やはり各国間での調整というのが、この地域プロジェクトというのは非常に難しいのではないか。先ほどハブ空港の話もありましたけれども、そういう印象が非常に強いのですが、現在どのような具体的な状況にあるか、お伺いしたいと思います。

○武部（ＩＤＣＪ）　ご指摘になったのは、私のエル・サルヴァドルのところの米州開発銀行の記述かと思いますが、こういう形で書きましたのは、実は、私の方が質問をそういうふうにしたものですから、それに対して、こういう中米地域を対象としたのは、こういうものがあると、そういうような説明があったわけです。それは中米地域というのを対象として意味があるというような、そういうようなことかと思いますけれども、これはもう少し背景をご説明しなければいけないと思います。

調査に行く前に、外務省の方から中米地域という点から見たときに、どんなものが考えられるかというご指摘があったもので、それも質問に入れたのです。米州開発銀行で特にこれを質問したのは、これは今までの由来というか、背景がございまして、米州開発銀行ができたのが１９６０年で、これはいわゆるキューバ危機があった直後でございますね。「進歩のための同盟」が打ち出された時で、アメリカ政府はラテンアメリカに対していろいろと援助を強化しようということで資金協力機関として米州開発銀行ができたわけです。その中に非常に大きな方向性として、地域の統合を進めるというのがありまして、具体的には地域の統合を進めるためのプロジェクトを優先するというようなところがございました。これは、さらにまだその背景もあるのですが、アメリカ地域における特殊性がございまして、北米と南米と、中米も含めますけれども、そういった地域を一体とした協力関係を進めるというのがございまして、古くは道路の、パン・アメリカ・ハイウエイのプロジェクトとか、鉄道のプロジェクトとか、あるいは多国間にまたがる地域開発とか、そういうものが重視されて、それに対して、戦後、米州開発銀行ができた後は、米州開発銀行がかなり積極的に融資をしてきているのですね。

米州開発銀行の考え方としては、常に地域統合に協力するというのが、１つ、流れとして残っています。今でも米州開発銀行の年報などを見ますと、そういうような項目がございます。ただ、それが以前ほど積極的にそれを進めているという感じではないのですけれども、視点としてそういう

ものがあるということが言えるのではないかと思います。ということで、米州開発銀行に対する質問に対しては、こういうような答えが当然返ってくるということで、今までの米州開発銀行のあり方から見て、当然というか必然的な答えの仕方ではないかと私は思いますが、ただ、先ほどの話に戻りますと、それでは中米を対象として、統合という面からどのぐらいプロジェクトの意味があるのかということです。私はやはり、インフラの整備というのは、例えば道路などを見てもわかりますけれども、１国だけで整備しただけではどうにもならないわけで、隣国との連結が非常に重要でありますから、エル・サルヴァドルの道路を整備するときに、隣接するグアテマラ、ホンデュラス、ニカラグアとの連結が重要です。鉄道について言いますと、エル・サルヴァドルとグアテマラの鉄道の連結が重要ですから、そこを連結して整備ということを考えなければいけない。電力も同じでございます。電力については、今グアテマラ、エル・サルヴァドルの線が整備されていて、あと、もう１つはホンデュラス、ニカラグア、コスタリカと整備されておりますが、その間が切断されているのですね。だから、そこの接続というのが、地域的な視点から見て重要だということがあるわけで、そういうことを考えますと、やはり消去法といっても、中米全体の整備という点から見て、統合という視点というのは重要なのではないかという感じがいたします。

ただ、先ほど田中先生のご質問との関連もありますけれども、中米５ヵ国あるいは６ヵ国を対象とした産業を興すかどうかということについては、そういう方向について今は全く考えられておりませんし、それぞれが、ある意味では極端に言うと、ヨーイドン、という形で経済自由化、市場経済化を進めている、輸出振興を進めていると、そういうような状況ではないかと感じます。よろしゅうございますでしょうか。

○四方（外務省）　ありがとうございました。

○橋本（事務局）　ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。　－それでは、司会の不手際で１０分ほど時間を超過いたしましたが、以上をもちまして、第２回目の対中米援助勉強会を終わらせていただきたいと思います。

これで、２回予定しておりました６時間の勉強会はすべて終わりということになりますので、あとは、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

どうもご協力いただきました先生方、ご参加いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

午後０時３７分　閉会

対中米援助勉強会（第二回）レジメ　　１９９４年１０月３１日

田中高（中部大学）

援助４指針、ＯＤＡ大綱の主旨からみても、中米地域なかんずくニカラグア、エルサルバドルへの日本の援助は重要かつ緊急である。とくに地域紛争を平和的に終結させた事例として、国際社会は再建を積極的に支援し、地域紛争の抑止を目指す。

１．日本政府が対ニカラグア援助を実施していく際に、障害・不安定要因と思われる事項

対外的要因

①累積対外債務　１１０億ドル。年間輸出額の約４２年分。完済は不可能。このうち、２国間公的債務は５６億ドル。日本はほぼゼロ。旧ソ連３０億ドル旧東独約５億ドル（両国と債務削減交渉中）。１９９３年度、財政支出の５４％相当約２億ドルを、債務利払いとして、政府・中央銀行が支出。

②ＰＤＤなどの援助機関の話し合いの場が、消極化しつつある。特に米国の対ニカラグア援助の基本政策が見えない。

③外国援助の減少傾向。

国内的要因

④政治上の不安定要因。１９９６年選挙の行方。

⑤土地所有権などの、財産権の問題。

⑥革命政権時代の負の遺産。サンディニスタ党の軍支配の問題など。

⑦ニカラグア政府が明確な経済復興計画を、作成できていない（エルサルバドルとの相違点）。

対応策

①　日本は直接の当事者ではないが、例えば対ロシア援助の中で、ロシアの対ニカラグア債権を削減させることはできないだろうか。債権の無いことは、日本側大蔵省との折衝で、好都合ではなかろうか。また債務が無い分だけ、日本は国際社会に対して、ニカラグア支援の責務を持っているのではなかろうか。

②米国の国内政局との絡みもあるが、日本が中心となって、援助フォーラムを継続できないか。あるいは世界銀行、米州銀行、国連などに働きかける。

④　これから政界再編成が進むと考えられるが、どの政党も単独で政権を取ることはできない。連立政権とならざるを得ない。サンディニスタ党が政権に参加したとしても、現政権の基本方針を変更することは、不可能。社会主義の崩壊、巨額の対外債務により、パリクラブを中心とする国際金融界、西側諸国の条件を受け入れざるを得ない。

⑤　土地所有の問題については、経済的に解決が可能である。日本は農業開発プロジェクトや、ニカラグア政府の財政状況を側面的に支援することにより、協力が可能である。

⑦　日本からの専門家の派遣を増やすことにより、経済協力に積極的に参加する。復興計画については、国内環境作りに協力。ＵＮＤＰを通じたツー・ステップ・アシスタンスなどを考慮する。

なおニカラグア政府は、社会教育部門については、早い時期から国家計画を策定し、社会問題閣僚懇談会（El Gabinete Social）を設置して、積極的に取り組んでいる。

ⓐPrograma Nacional de Desarrollo Social y Superacion de la Pobreza, Ministerio de la Presidensia,1991,marzo.

ⓑPlan de Accion Nacional sobre Desarrollo Humano, Infancia y Juventud 1992-2000 : Estrategia de Reduccion de la Pobreza, Republica de NICARAGUA,1992,mayo.

ⓑでは援助の対象優先分野を、家族、寡婦家族、劣悪な環境の児童、身体障害者、戦争の影響を受けた人口、大西洋岸、貧農、都市の貧困人口としている。

２．経済再建は農業から：農業部門の重要性

貧困の悪循環

低所得⇒低貯蓄⇒低資本貯蓄⇒低労働生産性⇒低購買力⇒低投資

⇧

高投資に転換

ニカラグアの現状を考慮すると、経済再建の主役は、第一次産業特に農業、漁業である

・労働集約的で、雇用吸収効果（現状全就業者の３７％）

・穀物自給の確立（１９９１年、小麦・米の輸入額３６００万ドル。中米域内は基本的

に穀物取り引きは無関税。価格競争激化）

・外貨獲得（コーヒー、砂糖黍、食肉、海産物、バナナ、綿花、胡麻など。これ以外にも、非伝統的産品の開拓を行う）

農業部門の留意点

・革命政権時代の農地改革、農業政策の負の遺産

・自営農民の創出を基本とするが、土壌・農作物を考慮に入れた、協同組合の設立などを、農民の自発的な意志で積極的に進める。このための信用供与・技術援助を行う

・農業未利用地の開墾（耕作地面積、全国土の約６％以下）

・灌漑の普及（現状９３００haのみ。水源の有効活用で、４０万haまで可能）

・農産品加工業（アグロインダストリー）

・カリブ海側での天然エビ、エビの養殖など

３．日本の援助で優先されるべき分野

基本方針として、ⓐ世銀・ＩＭＦの構造調整政策で十分にカバーされていない、社会的弱者層への支援＝セイフティ・ネット　ⓑ民主化の促進　ⓒ経済再建　ⓓ環境保全の４点

①　保健衛生

・国民の５０％が貧困状態で、そのうち２０％が深刻な状態

・乳幼児の栄養・衛生状態が悪化している

・人口増加率が３．４％で、ラテンアメリカで最高。年間１４万人の増加。母子保健家族計画（リプロダクティブ・ヘルス）

・病院、医師、看護婦、医療技術者、医薬品、医療機器などすべての分野で不足

・女性の地位向上（戦争未亡人、生き別れ、離婚など）

・戦争孤児の救済

②　教育

・中長期で見た時、国造りの基本

・劣悪な経済状態の中で、教育環境は悪化

③　民主化の促進

・除隊者、コントラ戦闘員に対する、雇用の確保と、再定住の促進（農業開発と乗り入

れながら実施）

・サンディニスタ軍（＝政府軍　現有兵力１．５万人）のより一層の削減

・警察官・犯罪捜査能力の向上

・司法制度の改善（憲法裁判所の設置など）。ただしニカラグアでは革命政権時代の人権問題については、エルサルバドルほど先鋭化しなかったこともあり、あまり問題とはなっていない

・行政組織の整備・効率化（徴税機能の強化など）

④　インフラの整備

・電力エネルギー整備

・道路（太平洋岸と大西洋岸の結接路、全国レベルの道路整備計画）

・通信

・上下水道

革命政権下で国内幹線道路については、保守管理は比較的よく行われた。しかし新たな道路網の建設は未着手。特に大西洋岸との結接路の建設は、国内波及効果大。

⑤　環境保全

・ゴミ処理の問題

・マナグア湖などの浄化

・下水の汚濁

４．その他、気のついたこと

・ニカラグア政府の日本に対する期待は想像以上に大きい。しかし疑心暗鬼の部分もある（これまでの日本の援助実績はそれほど大きくなかった）。また日本の援助のしくみについてはほとんど情報はないのではないか

・さまざまな層との政策対話

・中長期的な視点・援助の継続性の重要。研修員の受け入れなどでは特に必要。

・都市・農村の格差是正に留意

・日本からもっと人を派遣する（従前では余りにも足りない）

・地域研究への支援

表1　　２０００年までの目標

	１９９２	１９９６	２０００
乳児死亡率（千人あたり）	７１．８	６１．６	５５．０
妊産婦死亡率（出生１万人あたり）	１５．９	８．０	８．０
就学率（１～４年生）	７１．８	６１．８	６８．０
栄養　１人当たり　１日ｋｃａｌ	１５６７	１８００	２１００
住居比率	３４．５	４４．２	５９．１

PLAN DE ACCION NACIONAL SOBRE DESARROLLO HUMANO, INFANCIA Y JUVENTUD 1992-2000

ESTRATEGIA DE REDUCCION DE LA POBREZA , REPUBLICA DE NICARAGUA ,1992.

表2　貧困層（%）

	都市	農村	国全体
貧困層	３１．９	７６．１	５０．３
極貧層	７．３	３６．３	１９．４

極貧層は内数

算出基準

貧困層　月の収入が１人当たり３６米ドル

極貧層　月の収入が１人当たり１７米ドル

NICARAGUA POVERTY PROFILE, THE WORLD BANK, 1994.

エルサルバドルの開発の現状と展望

狐崎知己（専修大学）

１．政策対話の実施と調査の拡充

(1)幅広い政策対話の必要性

近年、援助政策および開発政策の立案・決定に際して、相手国との政策協議および参加型開発が重視される傾向が世界的に見られる。このような傾向は、優先度が高く真に必要とされる案件の特定化に役立つのみならず、援助効率のさらなる向上、プロジェクトの継続性と持続性の保証にも資するところが大きい。

激しい内戦が10年以上にも及んだエルサルバドルとニカラグアの場合、内戦がもたらしたさまざまな歪みが国内社会に根強く存続しているため、援助政策の立案形成に際しては政策対話と参加型開発が特に必要とされる。なかでも次の点に留意すべきであろう。

(a)政府・与党のみならず野党を含む幅広い政策対話の必要性

国内和解を強化・定着させるためには、各政党と政策対話を継続的に行ない、優先分野の相違を確認すべき必要があろう。以下２．で指摘するように、政府の開発政策と主要国の援助政策の政治化が懸念される状況にあるため、エルサルバドルの有識者の間では日本が幅広い政策対話を通して国内合意形成の促進役を担うことへ強い期待が見られる。

(b)シンクタンク、研究機関との政策対話

エルサルバドルにおいては、主要政党がそれぞれ開発政策の立案形成を担当するシンクタンクを擁している。与党ARENAはFUSADES、野党のFMLNとPDCはそれぞれFUNDE, CENITECを通じて、良質の政治・経済・社会状況の分析、各分野の政策立案をつぎつぎに発表しており、援助政策の立案に際しては参考とすべきであろう。各シンクタンクともに従来見られたイデオロギー色が大幅に後退し、現実的な提案を行なっていることは注目に値する。

(c)現地ＮＧＯおよび住民組織との対話

構造調整政策の進展により政府の役割の見直しが進んでいると同時に、国際援助の急速な流入により、エルサルバドルのおいても数多くのＮＧＯが地域の住民組織とともに復興開発プロジェクトを担いつつある。参加型開発の促進に当たっては、ＮＧＯおよび住民組織との協力関係が不可欠であり、まず、諸組織の活動経験・特徴などを把握したインヴェントリーを作成することが第一歩となろう。

通常、以上の履行にはかなりの時間とマンパワーが必要とされる。これを効率化するためには、現地において(a)～(c)の代表と集めたセミナーやワークショップを集中的に開催して、政策対話を行なうことが望まれる。

(2)調査研究の拡充

上記の政策対話と同時並行的に、日本も独自に主要な援助対象分野に関する調査を実施する必要がある。日本における中米諸国の基礎研究は日も浅いため、優先的に拡充されるべきであろう。とりわけつぎの分野の基本調査が必要である。

(a)基本統計の整備

世界銀行も指摘するように、エルサルバドルをはじめ中米諸国の国勢調査には方法論上の問題点が多く、オーバーホールの必要がある。ある程度信頼に足る基本的な統計のないまま援助案件を決定することはリスクが大きく、この分野での協力が急がれる。とりわけ貧困統計（全国および地域別、ならびに労働市場との関連）、土地の利用状況、租税メカニズム、インフォーマル・セクター、環境インヴェントリー、産業連関表に関する調査方法の改善と集計の迅速化が重要である。統計局とともに、上記シンクタンクや中米大学など研究機関への技術協力も有効であろう。

(b)構造調整政策と社会政策のフォローと評価

構造調整政策が少なくとも短期的には中間層以下に集中的にコストを強いることは良く知られている。このためにターゲットを絞りこんだ各種の社会保障政策が打ちだされているが、その費用対効果を正確に測定し評価する必要がある。他の中南米諸国と同様に、エルサルバドルにおいても、この分野が国際援助の焦点の一つとなっている反面、必要な評価がなされていない。基本統計の整備に次いで、世銀や米州開銀、国連ラテンアメリカ開発委員会、国連開発計画など協力して、構造調整のコストの測定と保障政策の立案ならびに効果の評価を実施していくことが、エルサルバドルの安定と発展に欠かせぬ課題となっている。

２．和平合意の現状と国家再建計画の課題

(1)エルサルバドル社会の非軍事化と民主的制度の強化

1993年４月にエルサルバドル政府が発表した国家再建計画によれば、民主的制度の強化と旧戦闘員への支援、ならびに旧戦闘地域における貧困緩和の三分野が最大の優先分野となっている。これらの分野は和平合意において政府とFMLNの双方が合意したものであり人権擁護を基盤とする国内和解と民主化の進展のためには確実に履行される必要がある。国際援助も当然ながらこの三分野に対して、まず優先的に供与されるべきである。

しかしながら、1993年の時点では1996年までに５億８千万ドルの資金不足が予測されており（表１）、今後、資金の充当状況を注意深く見守る必要がある。

(a)民主的制度の強化

復興計画のなかで、この分野が最優先に掲げられていることは、平和と経済発展の基盤をなすことから当然であろう。資金不足は２億６千万ドルを超えている。

(i)文民警察の育成強化

１億３千万ドルの資金が不足している。

和平合意の最大の課題の一つであるとともに、エルサルバドル社会の非軍事化と民主化の基盤となる最重要項目である。ONUSALの撤退も間近に迫る中で、文民警察の育成強化が大幅に遅れていることは、非常に懸念される。資金不足のために、賃金が25%カットされ、有能な人員が集まりにくい状態が生じており、本来の規定を満たさず正規の訓練も受けずに警官となる者が増えている。また、軍部の影響が徐々に浸透しはじめていることも強く懸念される。

この部門でのニーズとして指摘されている項目は、資金の充当に加えて、警察署や留置所の改善と新設、警察用車両、通信機器、犯罪捜査に必要な各種器材などである。和平合意では軍部や治安維持機関の管理下にあったこれらの設備を文民警察に引き渡すことに定められているが、履行されていない面が多い。これまでONUSALが車両や通信機器の面で協力を行なっていたが、撤退後は不足状況がさらに深刻化すると見られる。

大胆かつ冷酷な組織犯罪を中心に治安状況が大幅に悪化するなかで、的確な犯罪調査と司法制度の確立により犯罪の防止と処罰を目指した和平合意の精神が後退し、代わって軍部を動員した力にもとづく鎮圧による犯罪防止に後戻りしはじめている。これはエルサルバドルの民主化に暗雲を投げかけるものであり、早急に対策がとられる必要がある。

(ii)警察学校

資金不足は6700万ドルである。訓練施設や内容面においてかなりの改善が必要とされるが、まず調査を実施したうえで、正確なニーズを把握することが重要であろう。

(iii)司法制度の強化

資金不足は3400万ドルである。

懸案の最高裁判事の選出方法の改善については、各党の協力により大きな進展が見られ最高裁の非政治化・脱政党化はとりあえず実現した。残された問題は、地方判事の浄化と専門家の育成である。現職の判事の多くは、最低限度の法律教育も受けておらず、司法行政に大きな支障をきたしている。長期の未決囚が各地の刑務所に密集して収監され、今年に入って暴動が頻発しており、深刻な政治問題となっている。議会の司法委員会との協議のうえ、援助政策の立案が急がれる項目である。

(iv)人権擁護機関

和平合意における人権オンブズマン制度の創設は高い評価を受けており、いっそうの強化が民主化の促進に必要とされる。同時に、大司教区人権委員会(Tutela Legal)やコマドレス(Comadres)に代表される民間の人権団体への支援も強く望まれる。まず、欧米諸国の大使館が実施しているように、これらの人権団体との恒常的な情報交換から着手されるべきであろう。

(b)旧戦闘員への支援

資金不足は2億1千万ドルにのぼる。この分野での履行が遅れていることから武力紛争が再発したニカラグアのような事態を避けるためにも、緊急に支援が必要とされる。現状では土地銀行と住居建設、農業融資を中心に深刻な遅れが見られ、ニカラグアのスローモーション・ビデオのような様相である。とりわけチャラテナンゴの状況が深刻であり、グアルヒラ(Guarjira)、サンホセ・デ・ラス・フローレス(San Jose de Las Flores)、アルカタオ(Arcatao)などの代表的な市町村の状況を把握すべきである。サンサルバドルに限った調査では農村部の状況を把握することは不可能であり、首都から車で2時間ほどのチャラテナンゴの村々を訪れ、住民と協議することが援助案件の立案にとっては不可欠であろう。

(c)旧戦闘地域の住民支援＝貧困対策

資金不足は1億ドルを超える。旧戦闘地域は内戦勃発後から12年間にわたって政府の支援を実質的にまったく受けてこなかった反面、戦闘により生活基盤が徹底的に破壊された地域である。このため政府への不満と期待の双方が蓄積されており、援助の最優先地域として考慮される必要がある。

この分野も上記(b)と共通する問題を抱えており、ガリ国連事務総長の先日の発表によれば、旧戦闘地域の状況は潜在的に「爆発する」可能性がある。

とりわけ土地の譲渡が大幅に遅れており、チャラテナンゴ県ではいまだに予定の8％にすぎない。さらに、従来の化学的農法と森林伐採がもたらした土壌崩壊に加えて、無数の爆撃により土壌の劣化と給排水施設をはじめとするインフラの破壊が深刻であり、農業に適した土地はきわめて少ない。売買の対象とされている土地は、最低ランクのものが大半であり、農業による借入資金の返済は望みにくい。

このため、共同体単位の、また地域単位の総合的な開発計画を策定することが、これ以上の都市への貧困層の流出を食い止めるためにも不可欠である。農村の荒廃と都市集中に歯止めがかからない場合、エルサルバドルの食糧安全保障に対する深刻な脅威となり、食糧輸入による貿易赤字のさらなる悪化がもたらされ、マクロ経済に長期的かつ大規模な悪影響が及ぶであろう。

総合的開発計画の策定にあたっては立案段階から住民参加を保障し、地域住民の能力と

経験に見合った持続性のある規模とペースでプロジェクトが進められる必要がある。

しかしながら、和平合意以後、政府の政策および援助の実施状況はきわめて政治化しており、FMLNの支持基盤である旧戦闘地域においては、社会投資基金(FIS)を含めて政府のプロジェクトがほとんどまったく見られない。これは紛争の再発防止と国内和解の進展のうえで特に懸念される。現在、旧戦闘地域でプロジェクトを実施しているのは、主としてＥＵとＵＮＤＰおよびいくつかのＮＧＯに限られる。

たとえば、チャラテナンゴ県のグアルヒラにある地域病院の薬購入予算は月百ドルであり、うち７５ドルがカトリック教会からの援助、２５ドルが住民負担で、政府の資金はまったく届いていない。カトリック教会の援助は間もなく打ち切られる予定であり、旧戦闘地域における保健医療分野での早急な協力が望まれる。このためにも幅広い政策対話が必要とされる。

(d)遺族への補償問題

旧戦闘員への補償問題とならんで、今後焦点となる分野が８万人に達する戦争犠牲者への補償問題であろう。登録が開始されており、これまで３万３千人がリストにあがっている。この資金需要は莫大な金額にのぼると想定され、真相究明委員会は国際援助の１％を遺族補償に充当するよう勧告を行なっており、エルサルバドル政府の財政安定の見地からもこれを履行する必要があろう。

３．国際協力の優先分野－復興計画との整合性

表１および表２に従って、1993年までの国際援助の支出動向と上記２．で指摘したエルサルバドル政府の優先分野との整合性を検討した場合、以下の点が明らかとなる。

(1)支出総額の低さ

分野・項目を問わず、必要額と支出額の不一致が明白であり、和平合意の履行に大きな支障をきたしている。金額では米国が圧倒的な比重を占めているが、ディスバースの遅れが顕著であり、日本政府への期待はきわめて大きい。この問題は、エルサルバドル政府とＮＧＯの執行能力にも関連しており、直ちに援助額を大幅に増やすことが必ずしも効果的とは言えない。

(2)優先分野の非整合性

ドナー側にとり、民主制度の強化の優先度がきわめて低い。とりわけ文民警察と警察学校への支出額が低く、中長期的にも懸念されるべき問題となっている。その理由として、通常、ドナー側にとって警察への協力は政治的にも微妙な分野であり、ドナー国内での批判も予想されることから積極的に行なうべき理由を見いだしにくいうえ、エルサルバドル

政府・軍部の姿勢が非常に消極的であることが考えられる。しかしながら、文民警察は和平合意の要であると同時に、人権擁護と民主化の促進の基盤となる制度であるため、ドナー諸国とエルサルバドル政府の協議を通じて、早急に対策がとられるべきである。

(3)緊急・短期的援助に集中

国際援助の優先分野には、次のような共通性が見られる。

・単発・単年度のプロジェクト＝中長期的な持続性が保証されていない。これは緊急援助が中心であったために止むをえない面があったが、今後は環境面と住民の能力双方から持続可能性が考慮される必要がある。

・基礎穀物の増産と技術訓練に集中：短期的な雇用と所得の創出が狙いであり、中長期的な開発計画にリンクしていない。

・政治的性格：復興援助という性格のため短期集中型であり、技術受け入れ能力やプロジェクトのフォローアップと評価が軽視されている。

・旧戦闘員に集中：裨益効果が非常に限定されたターゲット方式の援助が中心であるため、間接的な波及効果が期待できないプロジェクトが中心であるうえ、地域内格差が生じる危険性がある。

エルサルバドルは緊急援助段階から中長期的な開発計画に即した援助の供与段階への移行局面を迎えていると考えられ、新規に援助を行なう場合には上記４点を改善する必要がある。

４．エルサルバドル政府の執行能力

これまで短期間に大規模な援助を受け、執行した経験のないエルサルバドル政府およびＮＧＯには、援助の効率的かつ効果的実施のために、改善されるべき点が存在する。新規プロジェクトの立案に際しては、これらの点に十分留意する必要があると同時に、実施体制の効率化へ向けて技術的に協力することも必要であろう。構造調整政策により公務員の士気の低下が一部で見られる点にも注意を要する。

(1)制度上の問題

・政府の省庁間の調整メカニズムの不在。このためプロジェクトの重複や競合が見られ、貴重なローカル資金が非効率的に使われている。また、農牧分野を中心に、現場では相反する開発計画が同時進行して、かなりの混乱が見られる。同様に、政府とＮＧＯ、およびＮＧＯどうしの調整不足も深刻である。このためにもプロジェクトの立案実施に際しては事前に広範な政策協議が必要とされる。

・プロジェクト評価に関するメカニズムの不在。これまでのプロジェクトの多くが緊急援

助としての一回限りのものであったことに加え比較可能な評価基準がなく、エルサルバドル政府とＮＧＯにはフォローアップの資金が不足している。援助の効率と効果の改善には比較可能な手法を策定するとともに、フォローアップ資金の供与も必要とされる。

・プロジェクトの持続可能性に関する評価基準の不在。今後、中期的にはエルサルバドルへの援助額が低下することは否めず、持続可能性を考慮にいれて案件を樹立することが肝要である。

・プロジェクトの優先度の決定への住民参加の不足。地域住民のニーズと実施プロジェクトの乖離が深刻である。これは立案に際して現場を訪れ、地域住民と協議することで、かなりの改善が見込まれる。現状では画一的なプロジェクトが多く見られ、どこへいってもパン工場や裁縫工場が見られるとの批判がでている。

(2)運営上の問題

・プロジェクト執行機関の管理運営能力の不足。とりわけ社会投資基金（ＦＩＳ）関連のプロジェクトに多い。和平合意後に多くのＮＧＯが誕生したが、経験が浅いため失敗におわるケースが多い。とくに植林計画の破綻は深刻である。まず、地方行政機関とＮＧＯの制度的強化による管理運営能力の改善が必要である。

・ＮＧＯの専門性の不足。特定の分野に特化した専門的ＮＧＯの育成が参加型開発には不可欠である。

・受益者の変化への抵抗。生産性向上や生産多角化への住民の抵抗が根強い場合が見られ十分な協議による信頼関係の樹立が不可欠である。これまではプロジェクトの終了と同時にすべてが放棄されるケースが多々見られた。

５．社会政策と貧困緩和政策の重点分野

(1)マクロ経済と社会支出

(a)貿易赤字の拡大と移転収支による補填。

労働者送金と国際援助が生産投資ではなく、消費支出に回っていることが中期的に深刻な問題となろう。為替レートが過大評価傾向にあること、および投資が建設部門のうち不動産の賃貸部門に集中気味であることは、バブル経済の特徴であり、今後、資本流出を招く恐れがある。

非伝統産品の輸出の伸びは中米市場向けが中心であり、今後、中米諸国の輸入能力およびＮＡＦＴＡの影響が懸念される。

(b)低レベルの社会支出。

保健医療と教育を中心とする社会支出は、同レベルの途上国にくらべてＧＤＰ比および一人あたり金額の双方ともに従来から低かったうえに、80年代を通じて急速に低下した。

90年代に入り、右下がり傾向に多少歯止めがかかったものの、1979年のレベルを回復するのさえほど遠い状況にある。

貧困層や戦闘地域の住民は、従来より政府の社会政策の恩恵に浴することがなかったために、直接的な打撃は少ないが、中間層への深刻な打撃が見られる。社会支出の大幅な拡大については国内においてもコンセンサスが存在している。財源は、租税収入の伸びと国防支出の削減の双方が必要である。だが、人員が40%も削減されたにもかかわらず国防支出はドルベースで見た場合、増加傾向にある。租税収入はＧＤＰ比で1970年代の後半の13%から9%へと低下しており、異常に低いレベルにある。エルサルバドルの低税率は他の中米諸国の税財政改革にも悪影響を及ぼしており、早急に改善されるべき分野である。コンピューターの導入による脱税管理など、徴税能力の向上へ向けての技術協力および政策対話が必要とされる。

政府の社会支出の増加を伴わなければ、社会開発面での国際援助の有効性は期待しにくい。

(2)貧困対策

・農村部においては、アクセス道路の建設とメインテナンス、水道・衛生設備の建設など社会インフラの整備が直接効果を期待しうる。
・都市部においては、水道・衛生設備、輸送、電力、住居建設が直接効果を期待しうる。社会投資基金を従来のように、有用性と経済効果が明白ではない公共施設の建設にあてることは再検討を要する。

(3)保健医療部門

1980年代を通して厚生省の支出が実質で30%も低下した結果、人件費を中心に経常支出が84%に達している。民営化がとりわけ農村の貧困層に深刻な打撃を与えている。

近代的な中大規模病院の民営化傾向は今後とも続くと見られ、また、厚生予算の急速な拡充も期待できないことから、ＯＤＡで新規の中大規模な病院建設を行なうことは効果的ではない。予防医療に重点をおいた農村部や都市周辺部における保健所の建設と薬の供給看護婦の配備に重点を置くべきであろう。看護婦の不足は深刻であり、旧戦闘地域においては無資格の経験にもとづく看護婦が多いことから、彼女らの資格取得のための支援が効果的であろう。

(4)教育部門

エルサルバドルでは「人間が唯一の資源」と称される。これはもとより人口増加を正当化するものではなく、母子健康を重視しながら家族計画を行なうとともに、技術教育を重視することを意味する。

しかしながら、文部省の予算のうち96%が人件費を占めるという状況にある。このため生徒一人あたり毎年最低6ドルが教材・教科書などの分配に必要とされるにもかかわらず実際の支出額は1ドルに満たない。教育施設の改善や新設への予算も甚だしく不足している。

教育の改善への関心はきわめて高く、各シンクタンクや中米大学が具体的な改善策を提言していることから、幅広い政策対話を通して効果的な援助政策を立案できるであろう。

インフォーマル教育と成人教育の拡充も急務である。文部省の成人教育局やＮＧＯを通じた識字教育、技術訓練、保健衛生教育、環境教育などへの制度的支援が望まれる。

(5)農業

食糧安全保障とアグロインダストリーの発展の双方を考慮に入れた中期的な開発計画を立案する必要がある。貧困対策面からは、インフォーマル・セクターを含む他の産業部門との連関効果、共同体の民衆銀行の育成支援、アクセス道路の建設などをとりわけ重視する必要がある。

(6)インフォーマル・セクター

エルサルバドルにおいては、とくに零細企業に対する技術訓練や市場情報を供与することにより生産性の向上が見込まれる。まず、技術と生産性の向上の制約要因を特定化し、対策を明確化することが先決である。

１９９４年１０月３１日
（財）国際開発センター

外務省委託「経済協力計画策定のための基礎調査」
（中米地域ーエルサルバドル、ニカラグア）
現地調査結果報告

１．現地調査日程および訪問機関
調査日程：１９９４年１０月２日（日）～１０月１５日（土）
訪問機関：詳細は参考資料（１）を参照。

２．現地調査者
国際開発センター　研究主幹　武部　昇
アジア経済研究所　研究員　　北野　浩一

３．調査結果

［エルサルバドル］
（１）総括
（２）経済自由化の進展
（３）協力の重点分野
・社会部門／農業部門／経済インフラ
・工業部門／環境
（４）その他の課題
（５）他の援助国・機関の動向

［ニカラグア］
（１）総括
（２）経済自由化の進展
（３）協力の重点分野
・農業部門／社会部門／経済インフラ
・環境
（４）その他の課題
（５）他の援助国・機関の動向

［総括］
・我が国の協力の方向性

４．参考資料

以上

エルサルバドル

（1）総括

新生エルサルバドルの出発点は、１９９２年１月のクリスティーアーニ政権とFMLNとの間での和平合意とそれに続く停戦の実現である。これは、国民の間における「もう戦争はいやだ」というコンセンサスの反映でもあった。同年には、内戦の激しかった地域を対象として、戦後の復興計画として過渡的な性格をもつ国家再建計画（Plan de Reconstruccion Nacional - PRN）が作成・実施に移され、緊急性のあるプログラムの実施に一定の成果があったと評価される（この計画は、１９９７年まで延長されている）。

１９９４年６月発足のカルデロン政権は、政党母体が前政権と同じARENAということもあり前政権の基本政策が踏襲されることにより政策の継続性、burden sharing への国民の合意が確保され、政権の安定度が一層増大したと見られている。こうしてエルサルバドルは、新政権の発足とともに新しい発展の段階に入ったと見られ、国家の再建と民主主義の強化という方向を確固としたものとするため先進諸国・機関の一層の協力が必要とされている。

前クリスティアーニ政権下においてはすでに、１９８９年～１９９４年を対象とする国家開発プログラム（Programa de Desarrollo del Gobierno）が作成・実施されており、そしてさらに同政権下の本年初頭において、「経済社会開発計画（Plan de Desarrollo Economico y Social １９９４－１９９９）」が作成された。これは今年の６月より政権を担当したカルデロン政権の期間を対象としたもので、この１０月末に正式な計画として実施される予定である。その重点分野は教育、保健、家庭と環境の保全といった社会部門である。この新しい開発政策・計画の策定に際し、チリから専門家を招聘しその経験を取り入れていることが注目される。

エルサルバドル経済が現在は順調に進展しているとはいえ、その規模は小さく、脆弱でかつ特殊な側面がある。一例を挙げれば、内戦中に米国に行った移民からの送金は年間７～８億ドルに達し最近増大する傾向にあるという。これはエルサルバドルの年間輸出総額（年間８億ドル程度）に匹敵する額で、これらの資金は最近は土地の買収などエルサルバドル国内の投資に向かっているケースもあるという。

民営化に関してもチリが、その経験により色々協力している。民営化の第一段階としては港湾および空港のサービス分野、製糖およびアルコール工場、モンターニャ・ホテル、通信、配電、その他が検討されており、また第二段階としては鉄道、アスファルト工場、道路のメンテナンス等が含まれている。

（2）経済自由化の進展

＊この項目については、別添の資料を参照のこと。

（3）協力の重点分野

①社会部門

エルサルバドルの社会指標に見られる貧困状態は、首都サンサルバドルその近郊地域から察せられる状況とは異なり、未だに深刻な状況にある。現国家開発計画におけるエルサルバドル政府のこの分野における長期的目標は、もっとも脆弱な国民層を対象として、基礎的な社会サービスに対するアクセスを確保しようとする「ミニマム社会保障ネットワーク（Red Nacional de Seguridad Social Minima）」の形成であり、その対象分野は、人的資本形成（教育と文化、保健と栄養）、家族と脆弱なグループ、基礎的インフラストラクチュアおよびコミュニティ開発など、となっている。教育分野では長期的な観点から教育制度の充実が図られている。そしてこれの政策を推進するために教育省等所管省庁の活動、EDUCO, SABE, FIS等のプログラムの役割が重視されている。

社会投資基金（Fondo de Inversion Social - FIS）は、１９９０年に設立されたもので、共和国大統領が基金総裁に就任しており、省庁からは独立した機関である。その業務は貧困層を対象とコミュニティ・レベルの種々な優先プロジェクト（教育、保健、上水など）を間接的な方法で実施している。すなわちFISは対象プロジェクトの形成にはアドバイスを行なうが、業務の実施は行わず、契約した地方政府機関、民間に資金を供与し、これら機関が事業を実施するという方法を採用している。この過程で雇用の増大に貢献する点に特長がある。また、その活動の実施や結果に関するモニタリングや評価機能も整備・確立されている。活動資金は、国の財政負担を避けるため、その殆どを外国の援助に依存している。１９９４年９月３０日現在の事業実績は、承認済みプロジェクト４６７１件、資金供与額８３５０万ドル、受益者１８７万人である。FISは当初４年間の予定でスタートしたが、その活動の評価が高く、１９９７年まで延長された。

新政権下においてFISはその活動の軌道修正を行なおうとしている。すなわち、これまでは社会インフラの整備を重点的な対象として来たが、今後は貧困の原因を直接的に解消するため、生産部門への支援に徐々に重点を移行しようとしている。すなわち、今後はまず、教育、保健、上水、環境、電化、コミュニティベースでの訓練、零細企業への支援を行ない、最終的には農道、小規模道路工事、小市場、屠殺場、集荷場、ミクロ灌漑（重力式）にまで活動を拡大したいとしている（参考資料４）。

②農業部門

１９８０年代における農業生産は、内戦による混乱、農地改革、輸出の国有化等により大幅に減少した。このような農村における貧困層の減少と農民の生活水準の向上を図るために、農業部門の再建策として農

業の持続的な発展と農村の持続性という概念的枠組みのなかで国家農牧業開発計画における戦略が形成され、実施されている。農業部門のいま一つの重要な戦略は効率性、収益性、近代化の追及であり、その方向で生産者の意識改革が求められている。そして中期的に農業生産基盤を多様化して行くために、農業面での制度的強化、技術革新の深化と移転などが重視され、かつそれを一層確固としたものとすることが目指されている。

このような状況を背景に、今回調査団が農牧省を訪問したさい、日本政府に期待する協力案件として以下の新規案件が、農牧大臣より調査団に対して要請された。

（イ）漁業部門の発展に関し、漁港ターミナルの建設等のプロジェクト８件、合計２２３０万ドル。

（ロ）牧畜・家畜衛生部門の発展に関し、遺伝的体質の改善などのプロジェクト６件、合計２３４０万ドル。

（ハ）植物衛生部門の発展に関し、地中海ミバエのコントロール等のプロジェクト２件、合計１０５万ドル。

（ニ）自然資源の開発と環境の保全に関し、再植林促進センターの建設等のプロジェクト９件、合計８０８０万ドル

③経済インフラ

エルサルバドルにおける運輸交通部門は従来公共事業省の中にあって、組織的な調整が非常に困難であったところ、１９９３年には運輸を専門に担当する次官室が設置され、計画的効率的な発展が図られるようになった。そして、この次官室の下に陸上交通、海運、航空輸送をそれぞれ担当する総局が置かれた。こうして、長期的な視点からの運輸部門の整備方針は、そのリハビリと近代化により生産活動を支援することとされ、この部門における民間の参加促進が目ざされている。

都市交通に関しては現在ラッシュ時には大変な混雑となっており、「サンサルバドル首都圏マスタープラン」の作成とその後の協力が至急必要とされている。

中米地域統合の視点からのプロジェクトは、送電網の整備と幹線道路のリハビリである。とくに前者は干魃による電力不足への対応からも必要である。東部のクツコ港に関しては、この港の整備と関連してホンジュラスへの鉄道、道路による接続が検討されている。

④工業部門

エルサルバドルにおいては内戦開始以前の１９７０年代には、外国資本により多くの工場が設立されたが、その後政府の経済運営の失敗と内戦による被害のため、製造業の生産は停滞し外国企業の撤退が相次

いだ。優秀な人的資源の潜在能力を活用するためには大きな雇用能力を持つ製造業の成長を図ることが必要である。現在の製造業の特長は農産物加工が中心である。生産量の伸びは１９９２年には５年前に比べて２倍以上となっている。

政府は工業部門の発展は基本的には民間の問題とし、それを側面から支えるため投資促進・輸出促進制度の整備を行ない、輸出加工区の整備などを行なってきた。また、民間企業２７８社を会員として擁するＦＵＳＡＤＥＳ（エルサルバドル経済社会開発財団）経済社会分野での政策提言などを行なっている。

従って、現在の経済社会開発計画の中で取り上げられている工業部門は、零細企業（Microempresa）のみである。零細企業は従業員５名以下の企業であり、全国で３８、６００社が存在し、その内大半の３３、２７５社が都市圏に存在する。全国の内訳は工業が３８.６％、商業が２８.９％、サービスが３２.５％である。このような零細企業にたいして零細・小企業振興機関などが設立され、社会開発の側面からの支援を行なっている。前述のＦＵＳＡＤＥＳなどもこの面での支援プログラムを熱心に実施している。

⑤環境

１９９２年リオで開催された地球環境サミットを契機に急速に制度的な整備が進展し、国家環境審議会（CONAMA）と環境省が設立された。現在、国家環境戦略が形成され、持続的発展の概念の下にこの国の経済社会開発政策、計画、ならびにプログラムにおいて環境コンポーネントの導入が図られている。

また、本年１０月中旬にマナグアで開催されたこの地域初の中米環境サミットにおいて経済、社会、民主化の統合的な発展と環境・自然資源の保全を目指す「持続的発展のための同盟」を、中米の他の国々と共同して形成した。

（４）その他の課題

①民主化の進展度について

エルサルバドルにおいては国家の近代化が進んでいる一方、犯罪が増大している。司法・警察制度が弱く非効率で、これは民主主義の進展に脅威とされている。しかしながら、犯罪が増えたが検挙率も増えており、治安対策の実効が上がっていることが指摘されている。また教職員、裁判所、病院等のストが増えている。一方、マスコミは報道が自由になっており、これは民主化の大きな基礎になると見られている。

このところ軍人の汚職や犯罪への関与が目立っており、軍に対する批判は、現金輸送車襲撃事件に現役の中佐が関与、２０００万円奪われたという事件をきっかけに強まっている。伝統的な軍部に対するimpunidad（無処罰）の原則を廃止すべきだということが議論されている。

②NGOへの支援について

我が国の大使館が扱っているNGOへの直接支援は、２００件／年の依頼中２～３件程度である。その対象分野は森林保護、車椅子スポーツ、などであった。NGOへの直接支援を援助の効率化、形態の多様化のために、今後増やしていくことが必要と考えられる。

③援助受け入れ能力について

エルサルバドルに関しては、その潜在的援助受け入れ能力・消化能力は高いと評価されている。この能力を顕在化させるためにはリーダーシップ能力を付与するための協力の必要性が指摘されている。

④干魃等の影響について

本年８月１８日議会は、この国の東部および中部における干魃の被害状況から「緊急事態」を宣言した。農産物への被害は特にトウモロコシがひどく５００万キンタルが失われ、さらにフリホル豆、米、ソルガム等の被害を含めると、合計３億コロンに達した。このため政府は基礎食糧の生産地域における新規の灌漑プロジェクトを米州開発銀行に要請した。

（５）他の援助国・機関の動向

①米国

・USAIDのエルサルバドル事務所の説明によれば、現在の活動の５原則は以下のとおりである：

①元戦闘員の訓練の実施。

②持続的な経済発展のために農業および民間企業を支援。

③参加型の民主化の促進。

④教育・保健の充実。

⑤環境に関してグリーンな面でNGOを支援。（ダークな面はIDBが担当）

・内戦中の軍事援助をふくめ援助最大国である米国は、内戦終了後エルサルバドルに対して援助額を徐々に減少させている。参考資料５に見るように、１９８７年の４億６２００万ドル、が、１９９３年には２億ドルに半減し、１９９４年には約８０００万ドルにまで減少する見込である。

・日本の援助に関してはよく知らないが悪い噂は聞いていない。一緒にやればよい。

②ドイツ

１９８４年から１９９４年の9年間（８９、９０年は無し）で総額約2億２７００万ドルのプロジェクト援助を実施。特に、病院、港湾（アカフトラ）施設関係に力を入れている。

③スペイン

１９９２年には前年度（約２００万ドル）と比べ約3倍の５８０万ドルに増額。国立エル・サルバドル大学の図書館新設（約７０万ドル）など特に教育に力を入れている。

④米州開発銀行

・今後3年間で１０億ドルのプロジェクトに、エルサルバドル政府と合意した。これは、経済・社会分野がの両分野を含むものである。プライオイリティが今後は社会部門に移動し、その割合は５０％に増加する。その他重要なのは、民主的制度の改善（institutional reform）である。今年度の承認予定は、新エネルギー・プロジェクト、運輸インフラプロジェクト、FISIII、環境である。

・中米地域を対象としたプロジェクトはホンジュラスとの送電線の接続、電力網（SIPAC）、道路、資本市場の育成など、である。

・日本の援助に関しては、①協調融資の面で、手続き上の問題がある。②社会部門にいっそうの援助して欲しい。

ニカラグア

（1）総括

１９９０年4月のチャモロ政権の発足は、新しいニカラグアの出発点であった。ニカラグアはこれまで４０年以上に及ぶ独裁政権、それに続くおよそ１０年間の社会主義政権とその間の内戦状況をへて、国の経済状況も、国民の精神状況も極めて疲弊したものとなっていた。現チャモロ政権は、引き続き国内和解と民主化という方向性を示しつつ市場経済化の政策を掲げて（具体的には本年6月にパリにおけるCG会議に提出された「中期開発政策１９９４－１９９７」に示されている）、左右のバランスを極めて巧みにとりながらこれを推進していると評価されている。

この民主化過程の一つのメルクマールが１９９６年に実施される大統領選挙である。この目標に向かって、ニカラグア現政権は上に定められた方向性に従いそれを一層確固としたものとすべく努力を傾注しており、先進諸国にとってもそれを支援するための協力が強く望まれている。

新政権発足以降のニカラグア経済次の様な自然的災害、国際市場の変動があり、ここ数年不運であったと言えよう。①火山の爆発があった、②太平洋岸で津波が発生した、③干魃のため水が不足し、電力の不足が発生した。④綿花、コーヒーの国際価格が下落した（コーヒー価格は今年に入り上昇）。

民営化に関してはCORNAP（民営化促進機関）が担当している。民営化が難しい企業は繊維、大農場（養豚）などで、これは法的な側面、労働者の側面などが困難なためであり、成功例としては漁業、鉱業がある。民営化がネガティブなインパクトを及ぼした例にバナナ産業があり、この産業では生産量が減少した。外国企業の参加は、民営化済みの企業の２０～３０％程度であり、カナダ、米国は鉱業に、台湾、スペインはホテルに、ノルウエイは漁業に投資を行なった。

現在ニカラグア政府は、本年１１月に訪日する予定の投資促進ミッションに見られるように、今後の経済発展の重要テーマとして外国による直接投資によるこの国の生産能力の向上を重視し始めており、この面での民間レベルの協力、ならびにそれをサポートするインフラへの政府ベースでの協力が期待されてはじめている。

（2）経済自由化の進展

＊この項目については、別添の資料を参照のこと。

（3）協力の重点分野

①農業部門

農業部門は、国内総生産の２５％、労働人口の３０％、前輸出額の半分以上を占めており、ニカラグアにとって極めて重要な分野である。開発政策としては基礎食糧の自給体制の確立ならびに伝統的・非伝統的農産物の増産・輸出の促進が重視され、この面での協力が望まれている。しかしながら、その根底には土地所有問題があり、極めて複雑な様相を呈している。土地問題は農業面のみに関わる問題ではないが、その難しさは①政治的、②法律的、③技術的な問題が絡み合っているところにある、とされる。なお、これら産品の流通と販売に関する（マーケッティング）側面の協力も必要とされている。

また、農業部門の課題として、制度的側面、ならびに技術的側面の整備、強化の必要性が指摘されていたところ、前者への対応に関しては１９９３年に国家農業審議会（CONAGRO）が設立され、この審議会は農牧省（MAG）、農地改革院（INRA）および天然資源省（MARENA）の機能の明確化を行ない、その近代化のための行動計画を作成した。また、後者への対応に関しては、農業面での研究と普及を強化するため、コーヒー、綿花、家畜研究センターの民営化が決定され、さらに、基礎穀物、牧草、非伝統的作物の研究機関は、農業技術研究所（INTA）に統合された。

なお、現在農牧省では時期政権の担当期間をカバーした国家農業開発計画（１９９４－２０００）を策定中でり、今後はこのように農業開発政策の継続性を確保し、計画的に実施したいとしている。

②社会部門

１９９３年においてニカラグア国民の５０％が貧困層であり、その内１６％が極貧の状態にあると言われ、社会指標はラテンアメリカの中でハイチとならび最低を示している。このような状況に対応するためニカラグア政府は、この部門において２つの戦略を採用しそれを実施に移すため、１９９３年に社会行動省（MAS）を設立した。　戦略の第１は、関連する行政機関の中期的改革に焦点をあてたもので、基礎的な社会サービス（プライマリ・ヘルス・ケア、初等教育など）の改善、ならびに社会保障院の改革を行なおうとするものである。第２は、もっとも脆弱な貧困層を対象とした短期的な貧困軽減プログラムである。この第２の戦略の実施を担うものとして社会緊急投資基金（Fondo de Inversion Social Emergencia - FISE），国民和解復興プログラム（PRRN）がある。また、１９９３年には一時的な雇用を提供するためのコミュニティ雇用基金が設立された。（関連する参考資料６　　参照）

１９９０年に設立された社会緊急投資基金（FISE）、当初１９９５年までの予定であったが１９９７年までの延長が決定した。その組織、機能はエルサルバドルのFISと類似したものである。　FISEの活動実績は１９９０年１１月～１９９４年８月で２０５７プロジェクト（総額３億５４００万コルドバ）を契

約、雇用者（直接、間接）は年間１５、４１６人、受益者は合計３３８万人に達した。（参考資料7）

FISEの予算は１９９１－９３年には３７００万ドルであったが、１９９４－９６年には７５００万ドルに倍増する見通しで、その間約２万人の新規雇用創出が期待されている。今後の優先対象分野は農村電化、農道、下水道であり、ターゲットグループも貧困層に一層絞られてくるであろうとFISEの事務局は説明している。既に米州開発銀行は既に４０００万ドルの新規援助を決定しており、現在他の援助機関、援助国のコミットメントが期待されている。

③経済インフラ

ニカラグアにおける経済インフラはすべてのモードにおいて質量の両面から課題があり、市場経済への以降に大きな障害となっている。この分野では道路、港湾、灌漑、エネルギー、通信が重要である。前政権の１０年間でインフラ整備が殆どなされていなかったことが今日の課題を深刻化している。

道路に関しては、幹線道路、橋梁ののリハビリ、農産品との生産地へのアクセスを改善するための道路、等が重視される。また、大西洋岸地域と太平洋岸の大都市とを連結する道路網の整備は重要性が高い。港湾に関しては、太平洋岸の主要港であるコリント港の老朽化、サービスの非効率性に対応した施設・設備・サービスの改善・近代化が急務である。エネルギーに関しては、現在でも一日４時間の計画停電が行われて、発電施設ならびに送配電施設は危機的な状況にあるため、早急な対応が望まれている。

④環境

法的・行政面での対応が最近進んでおり、環境省（MARENA）が設立され、環境行動計画（Plan de Accion Ambiental -PAA-）が作成された。

マナグア市の下水道問題も深刻である。現在同市の下水道は５３％をカバーしているのみで、その他はマナグア湖にたれ流しの状態になっている。このため水質汚染が強く懸念されている。この面では後述するように米州開発銀行がマナグア市の下水道改善マスタープランを作成した。

（４）その他の課題

①民主化の進展度について

ニカラグアは短期間の間に政体が激しく変化し、そのため国家のあり方（再定義化 - redifinition）に関しての議論がおこなわれてきた。現チャモロ政権が採用している国内和解と民主化という方向性ならびに市場経済化の経済政策に関しては、各政党間に合意があるとされるが、具体的な方策としての定員削減を含む政府諸機関のリストラ、地方分権化の促進などがあるが、小さな効率的な国家への道のりはかなりの

困難が伴うと見られている。

ニカラグアに民主化の進展度に関して何を判断材料とするかは、人により異なる。しかしながら、憲法の改正、１９９６年の選挙、土地所有問題の諸点が一般的にその判断材料として指摘されている。

②援助受け入れ能力について

ニカラグアに関しては、援助受け入れ能力・消化能力の欠如していることが援助機関により指摘されている。計画能力をふくむそれらの能力の向上のため制度的側面への協力が必要とされ、既に他の先進国・機関によって協力が行われているが、ここではより基礎的な側面への協力の重要性も指摘したい。すなわち、統計資料および基礎情報の作成・管理・利用方法などである。

③干魃等の影響について

ニカラグアにおける最近の自然災害の主なものは、１９９２年４月のセロ・ネグロ火山の爆発、同年９月の大平洋岸のツナミ、１９９３年８月に大西洋岸を襲った台風プレットである。

また１９９２年１０月より始まった干魃は、北部および太平洋岸においてフリホル豆、トウモロコシ、米、ソルガム、ゴマなどに大きな被害を与えた。フリホル豆は、種を蒔いた面積の４４％が失われ、トウモロコシは２９％が失われた。（参考資料 7 参照）

（５）他の援助国・機関の動向

①米国

・１９９６年の選挙で、現政権から次の政権に無事に政権が委譲されることが重要であり、そのためにUSAIDは色々な活動を行なっている。

・土地所有問題はUSAIDにとってトップのプライオリティがある。

・この国の経済発展のベースに関しては、USAIDはオプティミスティックに見ている。

・民主主義の進展は、ニカラグア人がその義務を果たすためにも必要である。

・農業部門への協力はコミュニティ・ベースが重要である。USAIDはこの面を大きな可能性があるとみている。ジョージア・グループが北部で入植、うまく行っている。

・社会緊急投資基金（FISE）はソーシャル・セーフティ・ネットの一環としてUSAIDが作った。その活動は透明性が重要であり、そのためサンホセにある米国政府の会計検査院から監査がおこなわれている。

・PDDとの関連について：これは（米国の）前政権が作成したもので、現在これに代わる新しいイニシャ

ティブが現在は必要であろう。

・USAIDが実施している具体的なプロジェクト例は以下のとおり：

・Increased Economic Access and Opportunity

・Improved Market Efficiency and Performance

・Improved Quality and Efficiency of Basic Education

・Improved Productive/Extractive Practices

・Improved Maternal and Child Health

・Repatriation and Reintegration of Resistance and Refugees

②米州開発銀行

・融資基準D-2ランクの国は大変競争が激しく、ニカラグアに対する援助額を増やすのには制約がある。

・米州開発銀行が実施している具体的なプロジェクト例は以下のとおり：

・上水道および下水道：２７都市において総額６４２０万ドル。　マナグア市の下水道改善マスタープランの作成。

・電力：水力発電および送配電のリハビリに１９００万ドル。

・運輸：農村道路７５０ｋｍのリハビリ*および今後のリハビリ９００ｋｍの調査に７７１０万ドル。

*OECFとの協調融資である「農村道路改良計画プロジェクト」が日本側の事情でペンディングになっている。

・社会部門：FISEへの協力４０００万ドル。

・農業部門：新規分野として以下の調査が進展：マナグア湖の浄化（１１月にミッション）、森林・アグロフォレストリー・プロジェクト（調査中）、灌漑のパイロット・プロジェクトおよびF／Sの準備中。

参考資料目次

参考資料（1）：現地調査訪問機関および訪問者

［ワシントン］
１０月０３日（月）
１０：００　世界銀行　バンノン・リードエコノミスト（ニカラグア担当）
１１：００　世界銀行　ブーカー・エルサルバドル担当エコノミスト
１２：００　世界銀行　箕輪真理ヒューマン・リソースエコノミスト（エルサルバドル・メキシコ担当）
１５：００　米州開発銀行　サボズニコフ・中米担当局長他
１６：３０　米州開発銀行ジャパン・スペシァル・ファンド担当　石川宗吉氏、吉野まり子氏

［エルサルバドル］
１０月０５日（水）
０９：００　日本大使館　三輪二等書記官他
１４：３０　MIPLAN（企画調整省）　テレサ副大臣／リーナ対外協力局長
１０月０６日（木）
０９：００　USAID　スティール・計画局長／ベルト経済分析局長（民営化担当）
１１：００　米州開発銀行　マックゴーギー事務所長他
１５：００　農牧省　メヒーア農牧大臣／アドルフォ技術局長
１０月０７日（金）
０９：００　エルサルバドル中央準備銀行　ベタグリオ副総裁
１１：００　FIS（社会投資基金）　サンドバル計画担当理事
１６：００　UNDP　コンバース駐在代表

［ニカラグア］
１０月１０日（日）
０９：００　日本大使館　鈴木臨時代理大使他
１０：３０　CORNAP（民営化促進機関）　カルデラ総裁
１３：３０　世界銀行　レヒター駐在代表
１５：００　ニカラグア中央銀行　フローレス副総裁
１０月１１日（火）
０９：２０　USAID　アマーニ・民主化プロジェクト担当チーフ
１０：００　FISE（社会緊急投資基金）　ノゲイラ専務理事
１４：００　INFOM（地方分権化促進機関）　モーラ局長他
１５：３０　UNDP　アラーナ経済顧問他
１０月１２日（水）
１０：００　経済開発省　ベリ副大臣／カリオン投資総局長
１４：４５　米州開発銀行　ソト・セクター専門家他
１６：００　農牧省　ベルムーデス経済顧問他
１０月１３日（木）
０８：００　USAID　メリル・経済プログラム局長他
１１：００　対外協力省　ベラルタ副大臣他

以上

EL SALVADOR: PROPOSED SECOND STRUCTURAL ADJUSTMENT PROGRAM - MATRIX OF POLICY ACTIONS [1/]

OBJECTIVES	ACTIONS TAKEN BEFORE BOARD PRESENTATION	ACTIONS TO BE TAKEN BEFORE SECOND TRANCHE RELEASE
I. MACROECONOMIC FRAMEWORK		
Provide a supportive macroeconomic framework	• Maintain a supportive macroeconomic framework	• Maintain a supportive macroeconomic framework
II. PUBLIC SECTOR MODERNIZATION		
A. Overall Public Sector Modernization. Lay the foundation for a more efficient, highly motivated, and productive public sector	• Completed a comprehensive public sector modernization assessment. • Agreed on Terms of Reference for pilot reviews in three ministries (Finance, Agriculture, and Public Works) and for preparation of an Action Plan (PSMAP) to implement the public sector modernization program.	• *Prepare the Public Sector Modernization Action Plan (PSMAP)*, including diagnosis and policy options for: (i) management and administrative reforms; (ii) administrative decentralization; (iii) divestiture, privatization, and deregulation; (iv) modernization of fiscal and financial management and (v) modernization of human resource management and the civil service • Complete pilot reviews in three ministries
B. Public Expenditure Management.		
Improve and streamline the budgetary, accounting, and treasury systems	• *Economic Committee approved the Strategy for Budget Unification, including a redefinition of MIFIN's and MIPLAN's roles* • *Minister of Finance approved and initiated implementation of detailed Work Plan to implement the Integrated Financial Management (IFM) project, including reforms in budgeting and the modernization of treasury operations* • *Introduced the new Government Accounting System (GAS) in 5 executing agencies (Ministries of Health, Agriculture, Public Works, and Finance, and the Court of Accounts)*	• *Submit to the National Assembly draft Budget and Treasury Laws* • *Extend the application of the new GAS to all Non Financial Public Sector spending agencies* • Identify the unified budget structure and format • Develop and initiate implementation of a standardized system of program classification and of a computerized system for budget execution
Achieve more efficient resource allocation and informed decision-making, including program analysis, classification, and prioritization	• *Designed a pilot Medium Term Sectoral Budget (MTSB) for the Ministry of Education (MED), i.e., developed a new program classification and designed a new unified budget structure*	• *Complete implementation of the pilot 1994-96 MTSB in the MED and develop a new program classification and a new unified budget structure in the Ministry of Health and the Vice-Ministry of Housing* • Design a multi-year National Budget Plan and a training plan for its preparation (coordinated by MIFIN, MIPLAN, and the Central Bank)
Reform the Court of Accounts to achieve greater speed and flexibility in the spending of executing agencies and strengthen ex-post auditing	• *Implemented the advance global spending authorizations (DAFP) in 5 executing agencies (Ministries of Health, Public Works, Agriculture, and Finance, and the Court of Accounts)* • *Established and initiated operations of the Audit Department in charge of post-expenditure control in the Court of Accounts* • *Prepared and implemented a time-bound Audit Plan by the Court of Accounts, beginning with the Ministries of Health, Public Works, Agriculture, and Finance*	• *Implement the DAFP in the Central Government and its spending agencies* • *Continue implementation by the Court of Accounts of the agreed Audit Plan, extending it to all Central Government spending agencies*

1/ Actions not in italics are included in Letter of Development Policy only, to be monitored as part of overall program implementation and not as specific tranche release conditions

OBJECTIVES	ACTIONS TAKEN BEFORE BOARD PRESENTATION	ACTIONS TO BE TAKEN BEFORE SECOND TRANCHE RELEASE
C. The Civil Service		
Monitor the structural increase of positions during the transition period		• Achieve for 1993 a public savings target of at least 0.5 percent of GDP and *establish a target for 1994 in the 0.6-1 percent range*
Develop technical capacity to monitor and control authorized positions, pay, and appointments in each central government agency	• *Designed and initiated implementation of the central and local Human Resource Information System (HRIS)*, specifically: - agreed on single design for the HRIS - agreed on Action Plan to implement the central HRIS system and to implement local systems, linked to the central HRIS, in the two pilot ministries, MIFIN and MAG. - agreed on Terms of Reference for manager and coordinator of the implementation of central HRIS system. - agreed on Action Plan and timetable for transfer to the central system of existing personnel and payroll data in each ministry, dependent and autonomous agencies	• *Continue satisfactory implementation of central HRIS and local systems in MIFIN and MAG*, specifically: - complete implementation of central HRIS and local systems in MIFIN and MAG - complete transfer and processing of existing personnel and payroll data in all ministries, dependent and autonomous agencies - prepare Action Plan to reconcile all discrepancies in existing personnel and payroll data, and to implement local HRIS systems in every ministry, dependent and autonomous agencies
D. Tax Reform Broaden the tax base and enhance revenues	• *Implemented the following tax measures:* *- approved the expansion of the VAT base to include import duties* *- approved the doubling of the specific motor vehicle registration fees* *- taxed incomes from coffee cultivation under the income tax* *- modified the Duty Free Shops Law ("Ley de Tiendas Libres") to control smuggling* *- showed progress in the implementation of an agreed action plan to repeal most import duty exemptions, specifically: (i) repealed exemptions to ANDA, CEPA, and ANTEL and (ii) submitted to the Assembly revisions to current legislation ("Ley de Residentes Rentistas") to reduce exemptions to returning residents*	• *Complete implementation of agreed action plan to repeal most trade duty exemptions, specifically: (i) submit to the Assembly legislation to limit trade duty exemptions to: (a) cooperatives; (b) the Executive; and (c) the Central Government; (ii) submit to the Assembly legislation to repeal exemptions to CEL*; and (iii) complete a review of duty exemptions currently being granted to the Legislative and the Judicial branches
Lay the analytical background to promote an efficient, equitable, and transparent tax structure, and ensure the sustainability of revenue performance	• Initiated a comprehensive review of the tax system	• *Complete a comprehensive review of the tax system, including a tax reform agenda for the next Administration*
Achieve drastic improvements in administration to enforce compliance and reduce the degree of evasion	• *Began implementation of agreed action plan for tax and customs reform (Annex C), including the approval by the National Assembly of the "Ley del Delito Fiscal"*	• *Complete implementation of the agreed tax and customs administration reform program (Annex C), including submission to the Assembly of the draft Customs Law*

OBJECTIVES	ACTIONS TAKEN BEFORE BOARD PRESENTATION	ACTIONS TO BE TAKEN BEFORE SECOND TRANCHE RELEASE
E. Privatization of Non Financial Enterprises. Divest all productive assets to eliminate budgetary subsidies, remove allocative inefficiencies, and foster private sector participation	• *Offered for sale:* *- all of BFA's (Banco de Fomento Agropecuario) productive assets;* *- the San Bartolo free trade zone;* *- BANAFI's "Cemento Maya" company; and* *- all INCAFE's warehouses*	• *Offer for sale:* *- all remaining INCAFE assets* *- one of the five remaining INAZUCAR sugar mills (El Carmen), and* *- all remaining BANAFI/CORSAIN assets (the Injiboa sugar mill, stocks and properties)* • *Complete all financial and legal preparatory work for the privatization of the remaining four sugar mills owned by INAZUCAR* • *Offer for either lease or sale the assets of the Fisheries Complex*
III. FINANCIAL SECTOR REFORM		
A. Progress in Overall Financial Sector Reform. Rehabilitate and privatize the financial system, eliminate financial repression, and improve resource allocation	• *Offered for sale the remaining 2 banks (Banco Salvadoreño and Banco de Comercio)* • *Announced the timetable for the sale of the financial companies and offered for sale two of the four financial companies (CASA and Ahorromet)* • Ended prohibition to open new banks and established procedures for the operations of new banks • Maintained a free interest rate regime	• *Offer for sale the Central Bank's portion of Banco Hipotecario* • *Public offering of the remaining two financial companies (Crediisa and Atlacatl)* • Maintain a free interest rate regime
B. Capital Market. Develop a well-functioning securities market and expand the bond and stock markets	• *Submitted to the National Assembly the draft Capital Market Law* • *Submitted to the National Assembly the revisions to the Commercial Code*	
C. Reform of the Rural Credit Delivery System. Develop a market-oriented and commercially viable rural financial sector	• *Completed the rural credit delivery system study*	• *Agree on and begin implementation of the action plan to develop a market-oriented and commercially viable rural financial sector*, including actions to increase access to credit by small producers
IV. HYDROCARBON SECTOR		
Promote a more efficient and transparent hydrocarbon sector and eliminate price and subsidy distortions	• *Elaborated and initiated implementation of the agreed action plan for the reform of the Hydrocarbon sector, including:* *- the design of an alternative system to protect low income consumers of diesel for public transportation and LPG* *- the finalization of a draft Hydrocarbons Law* *- the finalization of terms of reference to develop an import parity pricing system for petroleum derivatives*	• *Implement the agreed upon action plan for the reform of the sector, including:* *- the submission to the Assembly of the draft Hydrocarbon Law* *- the replacement of the current distortionary diesel subsidy with the new mechanism*

OBJECTIVES	ACTIONS TAKEN BEFORE BOARD PRESENTATION	ACTIONS TO BE TAKEN BEFORE SECOND TRANCHE RELEASE
V. TRADE REFORM		
A. Tariff Reform. Reduce level and dispersion of protection		• *Submit to the Assembly the revisions to Part III of the Tariff Code to bring all items there included to a 5-20 percent range*
B. NTBs and administrative instruments. Eliminate NTBs and reduce and simplify administrative instruments regulating import flows	• *Ministers of Economy, Health, Agriculture, and Finance agreed (in the form of a joint letter) on the articles that need to be modified in the following laws: (i) "Ley de Sanidad Agropecuaria" and its regulations (7/27/1961); (ii) The Health Code (4/28/1988); (iii) "Ley de Farmacia" (6/30/1927); and (iv) Decree No. 647 (12/19/1990)* to reduce and simplify existing non-tariff barriers and administrative instruments and to ensure that remaining administrative instruments are consistent with internationally recognized practices	• *Submit to the Assembly revisions to the following laws:* - *"Ley de Sanidad Agropecuaria" and its regulations* - *The Health Code* - *"Ley de Farmacia"* - *Decree No. 647*
C. Export Regime. Improve the efficiency of export promotion mechanisms	• Established a high level Committee for the promotion of exports • Initiated the review of the current duty drawback system • *Submitted to the Assembly revisions to Art. 8 of the Export Promotion Law to ensure the permanency and institutionalization of CENTREX*	• Elaborate and initiate implementation of a comprehensive Export Development Strategy, including the recommendations of the review of the current duty drawback system and the finalization of CENTREX's internal regulations
VI. SOCIAL SECTOR REFORM AND POVERTY ALLEVIATION		
Finalize a Poverty Alleviation Strategy and begin implementing a comprehensive Poverty Alleviation Action Plan for 1994-98	• *Initiated the preparation of a Poverty Alleviation Strategy and an Action Plan for 1994-98*, including: (i) the evaluation of the main compensatory programs managed by the Social Investment Fund (FIS) and the National Secretariat for Reconstruction (SRN/CONARA) according to agreed criteria; and (ii) the development of a monitoring system to measure living standards, including an action plan to: modernize existing survey systems; reorganize MIPLAN's Survey Directorate; and establish an information system with basic indicators	• *Develop a Poverty Alleviation Strategy for 1994-98* by completing the evaluation of: (i) compensatory programs managed by FIS and SRN/CONARA; (ii) training and productive support programs, including the regulatory framework for microenterprises; and (iii) social services managed by the Ministries of Education and Health • *Agree on and initiate implementation of an Action Plan for the 1994-98 period* including: (i) institutional arrangements to avoid duplication of efforts; (ii) improved targeting mechanisms; (iii) improved mechanisms for aid coordination; and (iv) a system for monitoring and evaluation of key poverty alleviation programs, and implement the new monitoring system to measure living standards of the population
Institutionalize alternative delivery mechanisms, beginning with EDUCO	• MIFIN and the Court of Accounts approved the institutional mechanism to transfer external resources to community associations for the provision of social services, which started with EDUCO	• Approve the institutional mechanism to transfer, use, and audit Central Government funds for private sector service delivery, starting with EDUCO

OBJECTIVES	ACTIONS TAKEN BEFORE BOARD PRESENTATION	ACTIONS TO BE TAKEN BEFORE SECOND TRANCHE RELEASE
VII. ENVIRONMENTAL POLICY REFORM		
Develop the general legal and institutional framework for improved environmental management	• Prepared a draft Environmental Action Plan • Presented to CONAMA the proposed institutional framework for environmental management • Prepared an annotated outline of the draft Environmental Law	• *Approval by CONAMA of an Environmental Action Plan and initiation of its implementation* • Approval by CONAMA of the new institutional framework • *Submit a Draft Environmental Law to the National Assembly*

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
1. Fiscal sector	Consolidate stabilization, reduce the size of the public sector, and improve efficiency in the production of government services.	Increase public sector savings (including net interest paid) by 2.3 percent of GDP in 1994 and by at least 3 1/2 percentage points of GDP in 1995-97.	1994-97
		Reduce noninterest current expenditure, by 1.3 percent of GDP in 1994 and by an additional 4.2 percent of GDP in 1995/97 through the continued implementation of the employment reduction program; the containment of wage expenditure and pension payments; a lowering of expenditure in some Ministries, including defense, and in general services and administration; and lower outlays on goods and services.	1994-97
		* Reduce the number of public sector employees by 13,569 in 1994-96 through the implementation of the voluntary employment reduction program. Within this total, the cumulative reduction will amount to 7,000 through end-1994; 11,000 through end-1995; and 13,569 through end-1996.	1994-96
		Continue reducing remaining indirect tax exemptions.	1995-97
		Adopt mechanism of monthly increases in gasoline prices aimed at keeping prices unchanged in U.S. dollar terms. The mechanism will be reviewed at the time of the first review of the program.	Jun. 1, 1994
		Widen the application of fees (according to income) for certain health and education services.	1994-97

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
1. Fiscal sector (continued)		Review total education expenditure, giving priority to primary education and reducing subsidies to secondary and higher education.	1995
		Implement tax administration program with technical assistance from the Fund.	1994-97
		Implement program to improve customs administration with technical support from the IDB.	1994-97
		* Implement Public Sector Reform program with technical support from IDA, IDB, US AID and UNDP.	1994-97
		Review public investment program with technical assistance from IDA on an annual basis prior to budget presentation.	1995-97
		* Issue Presidential decree abrogating the powers of ministries and government agencies to change tax and tariff policies as well as to create new commercial enterprises.	Jun. 1994

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
2. Financial sector	Improve loan recovery and develop a competitive financial system.	Maintain an interest rate policy of market-determined rates for bank deposits and loans.	1994-97
		Maintain interest rates on short- and long-term central bank financing to banks above the 30-day deposit rate and central bank financing to banks subject to the maintenance of value clause.	1994-97
		* Keep the financial system free of directed credit policies (with the exception of credits for specific programs financed with external resources).	1994-97
		Implement actions aimed at eliminating the losses of the Central Bank by 1996.	1994-96
		Implement mechanism of automatic debiting of interest payments from the accounts of the commercial banks at the Central Bank.	Before April 1, 1994
		Strengthen the FNI's portfolio and its recovery procedures.	Dec. 1994
		Recapitalize the Central Bank.	Jun. 1995
		Implement satisfactorily the plan to restructure BND under IDB's assistance, including measures to reduce operating costs and enforce new loan and loan recovery guidelines.	1994-96
		Complete audit of BANIC's portfolio.	End-May 1994
		Formulate a plan to reform BANIC with technical assistance from IDA (the plan will contemplate measures to improve loan recovery and reduce operating costs and loan concentration).	End-May 1994

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
2. Financial sector (continued)		Implement the action plan to restructure BANIC.	1994-95
		* Any new recapitalization of the state-owned banks with government resources will be avoided, any revaluation of their assets will be limited to cover provisions required by the Superintendency and indemnization payments to personnel, and their continued compliance with the norms of the Superintendency will be enforced.	1994-97
		Eliminate central bank financing of the state-owned banks on a net basis (financing could change during the year because of seasonal reasons).	1994-97
		Limit central bank incremental financing of the FNI to the on-lending of external resources for specific programs minus programmed repayments to the Central Bank.	1994-97
		* Issue revised prudential norms, including those establishing adequate criteria for portfolio classification and provisioning of restructured loans.	End-May 1994
		* Issue a decree or, if necessary, present legislation to the National Assembly increasing the penalties for non-compliance with prudential norms.	Dec. 1994
		* Include the FNI and INISER in the Superintendency's inspection program.	Dec. 1994
		* Design a centralized management information system of debtors.	Dec. 1994

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
3. Trade and exchange policies	Improve overall economic efficiency and international competitiveness.	Eliminate restrictions on the making of payments for certain invisibles through the official market.	Before review of the first year ESAF arrangement
		Eliminate multiple currency practice through full unification of the exchange markets.	Before Jun. 30, 1995
		Keep exchange rate policy under close review to achieve the balance of payments objectives of the program.	1994-97
		* Reduce import taxes (with the exception of the fiscal industries pending a detailed study of fiscal implications) from the current range of 10-40 percent to a range of:	
		- 10-37 percent	Jun. 1995
		- 10-35 percent	Jan. 1996
		- 10-32 percent	Jan. 1997
		No industry will receive a protection above the current ceiling of 40 percent.	
		Refrain from imposing non-tariff restrictions on imports or exports.	1994-97
		* Prepare a proposal for the introduction of a drawback mechanism applicable to all exports to replace the existing export promotion mechanism for nontraditional exporters.	Jun. 19

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
4. Private sector development	Address the issue of disputed land right from confiscations and illegal land assignments.	Implement program contemplating administrative resolution of former property-owner-claims by June 1996, cases of houses and land-holdings without clear title by June 1995, and cases of urban lots without clear title by June 1996 (with the possible exception of some extreme cases).	Apr. 1994-Jun. 1996
		* Establish mechanism in the Ministry of Finance to carry out random inspections in order to verify compliance with established procedures to resolve property rights.	Jun. 1994
		Issue regulations pertaining to the privatization law.	Jul. 1994
		Present to the National Assembly a specific law proposal for the telecommunications sector, permitting the privatization of TELCOR.	Jul. 1994

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
4. Private sector development (continued)		* Bring to the point of sale at least 40 percent of TELCOR's shares, including a management contract. Use the proceeds to redeem compensation bonds.	Oct. 1994
		* Bring to the point of sale, offer for lease to the private sector, or cease the operations of all but 39 of the CORNAP enterprises that have not yet been divested.	May 1994
		* Bring to the point of sale, offer for lease to the private sector, or cease the operations of all CORNAP enterprises that have not yet been divested.	Dec. 1994
		Keep all prices free of controls and government interference (except for fiscal goods, books, medicines and natural monopolies).	1994-97

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
5. Natural resources	Promote rational development of natural resources.	Bring to the point of sale, liquidate, or divest mining enterprises that have not yet been divested.	Aug. 1994
		Prepare legal/regulatory framework for the rational exploitation of resources in the fisheries, mining, and forestry sectors.	Dec. 1994

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
6. Infrastructure	Improve quality of infrastructure services and eliminate barriers for sector expansion through private sector participation.	Present draft of a hydrocarbon law and electricity law allowing private sector participation to the National Assembly.	Dec. 1994
		* Bring to the point of sale or cease the operations of ENIGAS and LUBNICA.	End-May 1994
		* Divest some of PETRONIC's activities, including gas stations, and separate its regulatory from its operational functions.	Jun. 1995
		Prepare regulatory framework for the water sector.	1995
		Implement decentralization of water and sewerage services at the territorial level, with increased participation of the municipalities.	1995-96
		Strengthen the capacity of the Ministry of Transport for selecting and controlling project execution. Streamline the Ministry's central and regional offices.	1994-97
		Increase the use of competitive bidding procedures for the allocation of road maintenance.	1994-97
		* Bring to the point of sale or divest one additional MCT enterprise.	End-1994
		Restructure the Nicaraguan ports and reduce their operating costs.	1994-96

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
7. Agricultural sector	Eliminate land rights uncertainty, upgrade research and extension services and develop an appropriate institutional framework to promote sectoral growth.	Implement actions to eliminate land rights uncertainty by reviewing the land titles issued during the transition period and validating titles for legitimate reform beneficiaries.	Dec. 1994
		Propose a legal/administrative framework to consolidate agrarian property rights.	Jun. 1994
		Implement the cadastring, titling, and registering program.	1994-96
		Enforce property rights.	1994-97
		Actions to upgrade research and extension: (i) consolidate dispersed research and extension services in an autonomous institute (ii) upgrade human capital base, physical facilities and information services in the area of research and extension.	1994-95

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
8. Environment ...	Improve the regulatory framework for protecting the environment and promoting a sustainable development of natural resources.	Implement Environmental Action Plan and strengthen sector institutions.	1994-97
		Prepare environmental norms and regulations for water, fisheries and mining within the framework of the sectoral reforms of the public utilities and fisheries and mining.	End-1994
		Prepare a new regulatory framework for the forestry sector.	Dec. 1994
		Establish regulatory framework to permit rational exploitation and private sector participation in the forestry industry.	Jun. 1995
		Enforce the prohibition to use illicit pesticide application techniques.	1994-97

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
9. Social sectors and poverty alleviation	Reduce poverty levels and gradually improve living conditions and the human capital base.	Complete a detailed social sector strategy, specifying policy measures and operational and budget arrangements.	Sep. 1994
		Health	
		Implement a PHC policy and operational strategy focusing on rehabilitation of PHC facilities, health promotion, and disease prevention.	1994-97
		Improve the management of the health sector by consolidating MINSA's decentralization and streamlining management of pharmaceutical supplies.	1994-97
		Introduce intensive family planning education and maternal and child care programs as an integral part of basic primary health care services.	1994-97
		Reorient staffing patterns at the primary level toward nonphysician personnel, and improve management information and supervision systems.	1994-97
		Reallocate expenditure from wages and salaries to operation and maintenance.	1994-97
		Redefine financing arrangements for the sector by channeling donor resources toward PHC. Increase the share of PHC in the domestic health budget by 2 percent a year over the next four years and improve MINSA's capacity for budgeting and financial management.	1994-97

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
9. Social sectors and poverty alleviation (cont.)		Education	
		Improve the efficiency and quality of primary education through: automatic promotion in grades I and II, assignment of the most experienced teachers to grades I and II, training of primary school teachers, and rehabilitation of primary education infrastructure.	1994-97
		Improve education sector management by implementing decentralization and divestiture strategy.	1994-97
		Improve intrasectoral resource allocation through cost recovery measures at the secondary and tertiary levels and promotion of private sector participation. Deregulate licenses and fees for private sector provision of education.	1994-97
		Safety Net Programs	
		Review existing safety net programs (including PRRN, FASO, FISE, and nutrition programs) for better targeting, coverage, and cost effectiveness.	Jun. 1994
		Implement safety net strategy to protect the most vulnerable groups, as identified by LSMS and other data.	1994-95

Nicaragua: Policy Matrix
Macroeconomic and Structural Adjustment Policies, 1994-97

Policy Area	Objectives	Strategies/Measures	Timetable
10. Labor market policies	Increase labor productivity and reduce labor market rigidities.	Take actions aimed at restructuring remuneration packages in the public sector, linking compensation to productivity, developing balanced strike regulations, reducing mandatory severance payments, and facilitating entry-exit.	1994-97
		* Promote legislation to revise Labor Code in a manner that facilitates more flexible operation of labor market, following principles and procedures specified in the Letter of Labor Policy.	1994-97

* Supported under IDA's proposed Second Economic Recovery Credit (ERC II).

Cuadro No.IV.4.7
FIS: Inversión Propuesta 1994-99
(millones de colones)

Tipo de Proyectos	Pos. Fte.Fin.	Recur. Extern.	Recur. Intern	Total
Educación	Donac.	16.0		1,015.0
	BID,KFW	111.5		
	N.D.	811.9		
	F.Gen		75.5	
Salud	Donac.	6.3		486.6
	BID, KFW	38.8		
	N.D.	406.0		
	F.Gen		35.5	
Agua Potable	Donac.	8.2		510.2
	BID, KFW	58.0		
	N.D.	406.0		
	F.Gen		38.1	
Alcantarillas	Donac.	2.3		164.7
	BID, KFW	15.0		
	N.D.	135.3		
	F.Gen		12.1	
Letrinas	Donac.	9.4		335.3
	BID, KFW	82.1		
	N.D.	216.5		
	F.Gen		27.3	
Cocinas	Donac.	7.1		271.8
	BID, KFW	28.0		
	N.D.	216.5		
	F.Gen		20.3	
Electrific.	Donac.	3.0		286.4
	BID, KFW	19.2		
	N.D.	243.5		
	F.Gen		20.7	
Forestación	Donac.	6.3		326.7
	BID, KFW	27.2		
	N.D.	270.9		
	F.Gen		22.3	
Proy x Definir	N.D.		1,100.0	1,100.0
Total		3,145.0	1,315.7	4,496.7

FUENTE: Fondo de Inversión Social
Nota: Donaciones: gobiernos de Japón y Holanda, y UNICEF.

〔木間〕

US ECONOMIC ASSISTANCE DATA BY FUNCTIONAL ACCOUNT
(IN THOUSAND OF US DOLLARS)
FISCAL YEARS

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
A. Development Assistanc	6,900	43,200	33,300	39,600	58,800	41,200	91,100	86,300	82,430	70,700	61,300	63,300	55,706	58,613	47,481
B. Economic Support Fun	0	9,100	44,900	115,000	140,000	120,200	285,000	181,900	281,500	195,000	190,900	136,400	127,000	125,455	95,700
C. Others	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	50,000	34,750
1. Disaster Assistance	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0
2. DTF	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	34,750
D. P.L. 480	2,900	5,500	35,300	27,600	45,700	54,600	57,800	54,400	48,400	48,400	53,900	47,000	38,000	34,448	30,000
TOTAL	9,800	57,800	113,500	182,200	244,500	216,000	433,900	322,600	462,330	314,100	306,100	246,700	220,706	268,516	207,931

	Planned 1994
A. Development Assistance	31,663
B. Economic Support Fund	51,200
C. Others	0
D. P.L. 480	0
TOTAL	82,863

参考資料 5

エルサルバドル／ニカラグアＧＤＰの推移

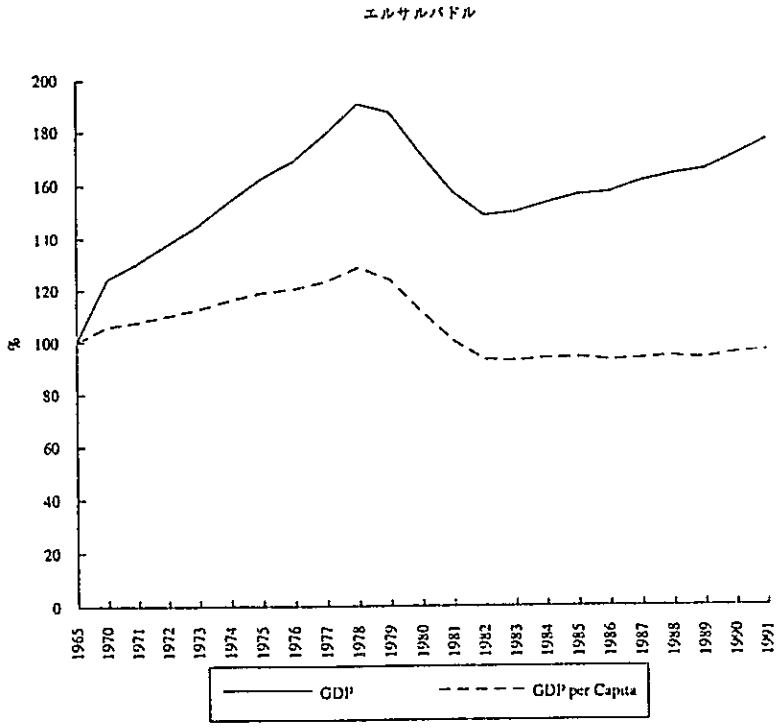

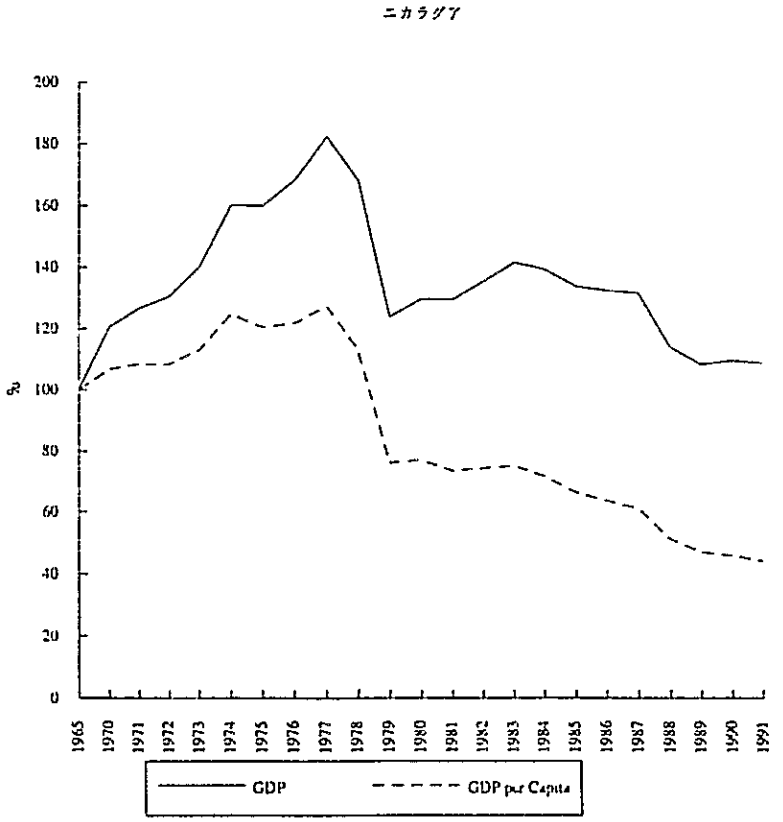

FONDO DE INVERSION SOCIAL DE EMERGENCIA
F.I.S.E.

DIMENSIONAMIENTO 1991 – 1995
FOCALIZACION Y DISTRIBUCION SECTORIAL DE RECURSOS

FIGURE-TYPES

ELABORADO POR DIRECCION DE CAPTACION DE RECURSOS – PLANIFICACION

	PROYECT TYPES	1991 NUMBER OF PROYECTS	1991 TOTAL COST, MILLIONS US$	1992 NUMBER OF PROYECTS	1992 TOTAL COST, MILLIONS US$	1993 NUMBER OF PROYECTS	1993 TOTAL COST, MILLIONS US$	1994 NUMBER OF PROYECTS	1994 TOTAL COST, MILLIONS US$	1995 NUMBER OF PROYECTS	1995 TOTAL COST, MILLIONS US$	1991 – 1995 NUMBER OF PROYECTS	1991 – 1995 TOTAL COST, MILLIONS US$	%
	AREA 1: SOCIAL INFRASTRUCTURE													
1.1	PRIMARY AND PRESCHOOLS	70	1.9	80	2.9	217	7.4	211	6.1	230	7.7	830	24.0	516.18
1.2	SECONDARY SCHOOLS	3	0.4	12	0.7	22	1.8	21	0.9	23	1.5	83	5.3	31.55
1.3	TECHNICAL AND VOCATIONAL SCHOOLS	3	0.5	1	0.1	2	0.3	5	0.6	3	0.3	14	1.8	10.67
1.4	PRIMARY RURAL HEALTH CARE POSTS AND CENTERS	11	0.3	40	1.5	37	0.9	102	3.5	200	4.6	470	10.8	64.22
1.5	SECTORIAL HOSPITAL AREAS	7	0.5	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	0.7	4.45
1.6	DAYCARE CENTERS	2	0.0	2	0.1	1	0.2	34	0.8	20	0.7	59	1.8	10.67
1.7	SENIOR CARE CENTERS	0	0.0	0	0.0	5	0.3	1	0.1	5	0.9	11	1.5	8.90
2.1	BASIC RURAL-URBAN MARGINAL WATER SUPPLY	4	0.5	1	0.3	3	0.6	28	3.9	53	3.0	36	8.3	49.22
2.2	SANITARY SEWER SYSTEMS	4	0.2	2	0.1	4	0.8	13	1.7	10	1.2	37	3.9	23.13
2.10	SPORT FACILITIES	1	0.1	0	0.0	0	0.0	6	0.0	0	0.0	1	0.1	0.59
	SUB-TOTAL AREA 1	111	4.4	143	6.0	291	12.3	499	17.6	526	19.8	1572	60.3	357.3
	PORCENTAJE POR AREA		28.83%		31.07%		70.22%		54.83%		60.37%		9.21%	0.55
	AREA 2: SOCIO-ECONOMIC INFRASTRUCTURE													
2.3	DRAINAGE SYSTEMS	21	1.7	2	0.1	4	0.5	13	1.6	10	0.7	52	4.6	27.28
2.4	BLOCK PAVING	67	4.6	32	2.7	15	1.2	30	2.0	20	1.5	164	12.0	71.66
2.6	RURAL ROADS	2	0.2	3	0.3	1	0.6	6	0.8	12	0.5	24	2.4	14.23
2.9	BRIDGES	3	0.1	98	0.2	120	0.3	18	0.2	8	0.3	247	1.1	6.52
2.10	MUNICIPAL MARKETS	7	0.4	4	0.3	0	0.0	6	0.8	8	1.2	25	2.7	16.01
2.11	MUNICIPAL SLAUGHTER HOUSES	3	0.1	1	0.1	0	0.0	7	0.4	5	0.4	16	1.0	5.93
	SUB-TOTAL AREA 2	103	7.1	140	3.7	140	2.6	82	5.8	63	4.6	528	23.8	141.5
	PORCENTAJE POR AREA		46.73%		31.76%		14.61%		18.07%		14.02%		3.66%	0.23
	AREA 3: ENVIRONMENTAL PROTECTION													
3.1	EROSION CONTROL	1	0.1	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	2	0.2	1.19
3.2	REFORESTATION PROGRAMS	2	0.5	3	0.7	3	0.8	5	1.2	6	0.5	21	3.7	21.94
	SUB-TOTAL AREA 3	3	0.6	3	0.7	4	0.9	5	1.2	6	0.5	23	3.9	23.1
	PORCENTAJE POR AREA		3.93%		6.01%		3.06%		3.74%		1.32%		0.60%	0.04
	AREA 4: SOCIAL ASISTANCE													
4.1	LATRINES PROGRAMS	4	1.2	63	1.1	2	0.1	30	2.3	70	2.6	191	7.7	45.66
4.2	PREVENTIVE HEALTH CARE	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30	0.5	72	0.9	122	1.4	8.30
4.3	HEALTH CARE EQUIPMENT	0	0.0	0	0.0	0	0.0	134	1.8	50	2.0	184	3.8	22.53
4.4	EDUCATION EQUIPMENT	104	1.9	12	0.2	230	1.7	185	1.5	125	1.0	660	6.3	37.36
4.5	TRAINING RURAL WATER MANAGEMENT AND MAINTENANCE OF SOCIAL INFRASTRUCTURE	0	0.0	0	0.0	0	0.0	264	1.0	250	0.9	514	1.9	11.27
4.6	SCHOOL HORTICULTURE GARDENS	0	0.0	0	0.0	0	0.0	50	0.2	100	0.3	180	0.5	2.97
	SUB-TOTAL AREA 4	112	3.1	77	1.3	232	1.8	743	7.5	667	7.9	1835	21.6	128,088
	PORCENTAJE POR AREA		20.39%		11.14%		10.11%		23.36%		24.09%		3.57%	0.30
	GRAN TOTAL	329	13.2	363	11.65	667	17.8	1349	32.1	1264	32.8	3974	109.6	649.6
	PORCENTAJE TOTAL		100.00%		100.00%		100.00%		100.00%		100.00%		16.86%	1.00

* (1993 – 1995) INCLUDES MAXIMUM OF TOTAL SUB-PROJECTS COST TO STRENGTHENING SUB-PROJECT FORMULATION CAPACITY IN MUNICIPALITIES WITH INSTITUTIONAL WEAKNESS AND/OR LIMITED RESOURCES
NOTE: USAID – ATLANTIC COAST PROGRAM IS INCLUDED

参考資料 6

かんばつにより失われた穀物

Informe sobre pérdidas agrícolas por sequía (1)

Región/Rubro	Area sembrada/Mz.	Area perdida/Mz	Pérdida %	Pérdida en QQ
1. Maíz	212,595	61,631	29.0	1,809,688
Región I	42,243	17,840	42.2	802,800
Región II	24,268	22,873	94.2	571,825
León	9,957	9,617	96.6	_
Chinandega	14,329	13,256	92.5	_
Región IV	10,290	924	9.0	31,416
Región V	62,937	4,099	6.5	49,188
Región VI	72,839	15,895	21.8	354,459
Matagalpa	39,319	12,493	31.8	_
Jinotega	35,520	3,402	10.1	_
2. Frijol	52,689	23,516	44.6	226,337
Región I	19,916	13,668	68.6	139,414
Región II	3,207	2,591	80.8	20,728
León	1,737	1,224	70.5	_
Chinandega	1,470	1,367	93.0	_
Región IV	7,049	566	8.0	6,339
Región V	5,923	925	15.6	10,268
Región VI	16,594	5,766	34.7	49,588
Matagalpa	8,539	3,633	42.5	_
Jinotega	8,055	2,133	26.5	_
3. Arroz Secano	23,076	293	1.3	7,035
Región II	4,911	2	--	50
Región IV	2,459	80	3.2	1,672
Región V	11,536	201	1.7	5,105
Z.E III	4,170	10	0.2	208
4. Sorgo millón	11,438	1,761	15.4	35,220
Región II	6,177	951	15.4	19,020
Región V	3,866	606	16.0	12,120
Región IV	1,395	204	15.0	4,080
TOTAL	299,798	87,201	29.0	_

(1). Al 18 de julio/94

エルサルバドル・ニカラグア
経済自由化の進展

（エルサルバドル・ニカラグア現地調査報告）

アジア経済研究所

北野浩一

Ⅰ．両国の経済自由化の現状

本現地調査は10月２日より，10月14日までの２週間に実施されたものである。訪問地はアメリカ合衆国（ワシントン），エルサルバドル（サンサルバドル），ニカラグア（マナグア）の３カ国であり、国際援助機関（世界銀行，米州開発銀行(IDB)，UNDP,USAID），政府関係機関でのヒアリング，及び資料収集が行われた。

この報告は，調査項目のうちの両国の経済自由化の課題と進展について行うものである。両国は90年代に入り国際援助機関の支援を受け、経済の復興，経済の安定化，構造改革を行ってきた。10年におよぶ内戦，そして広範な貧困層の存在といった問題を抱える両国で、自由化政策がどのようなかたちで実行されているか，というのは非常に興味深いテーマであり、かつ日本の援助政策の１つである市場経済化支援をすすめる上でも、基礎的な情報を提供するものである。

結論からいえば，困難な状況にも関わらず、両国で積極的な自由化政策が進められており，その一方で自由化の負の影響を緩和するための貧困層へ的を絞った社会部門対策も同時進行的に行われている，といえる。自由化政策が積極的に実施されている要因として，国際機関が政策立案段階で積極的に関与していること，そして国民のメンタリティーとして1980年代への不可逆性がある。エルサルバドルでは現在「経済社会開発計画1994-99」，ニカラグアでは「中期経済計画 1994-97」が経済政策の基本となっている。これらの政策と世界銀行，IMFの構造調整政策との整合性が非常に高いものである。例えばニカラグアの経済計画は拡大構造調整融資(ESAF)締結にさいし、世界銀行・IMFと合同で作成される "Policy Framework Paper" と同じものである。また中央銀行内にＩＭＦのスタッフが常駐し，金融政策に関する緊密な協議が行われている。そのため，構造調整政策に関してはほとんど齟齬がない。こうしたことを背景に，両国に対する国際機関の評価は高く，自由化による経済の安定と成長を同時に達成したエルサルバドルは、現在ではチリに次ぐ構造調整の成功国であるとみなされている。また，ニカラグアも経済成長の観点からはほとんど改善が見られないが、それでも困難な政治状況のもとで、堅実に市場経済移行を進めていると

の評価がなされる。また，国民のなかに混乱と低成長の80年代から脱却するためには自由化政策を進めるほかに方策がない，との認識が高く，短期的な生活水準の低下というコストを招くとしても，80年代に逆戻りしないためには必要である，と考えられている。

また，一方で短期的なコストを軽減するための方策として Social Safty Net を充実させる，との考え方が各国での構造調整政策の経験からの学習効果がでてきている。両国にはこの観点からFISE/FIS といった機関が経済自由化の開始とともに創設され，特に低所得層をターゲットにした基礎教育，Primary Health Care の充実が行われている。

以下では，これらのことを踏まえ，各国の経済状況，そして自由化の諸政策を見てゆきたい。

Ⅱ．経済自由化の諸政策ーエルサルバドル

経済・社会状況と課題

1989年６月にクリスティアーニ政権が発足し，内戦の終結，市場経済化，貧困対策を３つの柱として掲げた。具体的には「国家復興計画(NRP)」，「経済社会開発計画」を策定し，内戦からの復興と市場経済化をすすめてきた。

1990年代に入ってから，経済成長は回復し，同時にインフレも低下している。貿易収支は依然大幅な赤字を続けているが，労働送金，民間資本流入が増加しており国際収支上の問題はない（資料①参照）。 今年６月１日に大統領に就任したカルデロン・ソルは、前政権の経済計画を踏襲し，今後とも市場経済化は継続することを表明している。特に新政権では特に民営化，税制，人的資本投資を充実することを目標としている。

一連の自由化政策の結果，エルサルバドル経済が安定成長経路にのったとして世界銀行，IDB，USAIDといった国際援助機関は，構造調整政策の成功例として取り上げるにいたっている。しかし，ＩＤＢではより一層の発展のためには公共部門の近代化と金融セクターの改革は優先事項としている。また，世界銀行の報告書でも民間部門主導の発展のために，公共部門改革を重点として位置付けている。（以下資料②参照）

公共部門

公共部門の改革は，経済自由化にとっていくつかの側面から重要性を持つ。まず，マクロ経済の安定を大きく損なう要因は，中央銀行による国債のファイナンスであるが，これを抑えるためには財政部門の赤字を削減することが重要であるからである。また，国内信

用が政府部門へ多く振り向けられている場合，高金利，あるいは信用割り当てといった形で民間部門への信用供給が抑圧され，民間部門の投資を抑制するからである。また一方で経済的合理性を持たない政府の経済への介入は，価格メカニズムを歪め効率的な資源配分を妨げるからである。

このように自由化政策において公共部門の改革は最も重要であるといえるが，同時に改革が最も困難な部門でもある。具体的な政策としては公務員の削減，民営化，増税など政治的な反発にあいやすいものが中心であるためである。それでも，エルサルバドルはこれまで税制，民営化の分野で改革に取り組んできている。税制改革は，課税基盤の拡大と税率の引き下げを中心としており，1991年には所得税改正，VATの導入，徴税機能の強化，コーヒーの輸出税減税，直接税の最高税率の引き下げなどを行ってきている。また，５企業の民営化を実施している。

今後の課題としては，税制面ではVATの課税範囲の拡大，免税品の削減，コーヒー生産所得への所得税課税による課税基盤の拡大がある。また民営化：電力会社(CEL)，水道局(ANDA)，電話局(ANTEL)，さらにはアカフトラ港湾局，サン・バルトロ貿易自由区が予定されている。また，財政支出を管理する目的から，現在計画省と財務省にある予算編成の権限を財務省に一本化し支出管理を強める一方で，国際機関の協力の下Public Sector Modernization Plan (PSMAP)が作成される。

金融部門

金融部門は，民間部門を主導とする経済発展の基礎となる。マクロ経済の安定化のうえから中央銀行の金融政策は中心的な役割をはたし，また，効率的な間接金融の存在は民間投資を促進する。

エルサルバドルでは金融部門は比較的発達し，92年からの改革で中央銀行の財政赤字ファイナンスの禁止され，金利自由化と補助金的低金利での与信が廃止が達成されている。また，国営銀行の再建・民営化もすすみ５国営銀行・４金融機関のうち残存するのは国営銀行は１行のみとなっている。

これからの課題としては，銀行の監査機能の強化と，株式市場，農村金融の育成がある。また，銀行部門の民営化として残存する唯一の国営銀行であるヒポテカリオ銀行の民営化が予定されている。

民間部門

近年のエルサルバドルの経済発展は民間を主導にしたものであるが，これを促してきた民間部門の育成政策も注目する必要がある。しかし，これは自由化の枠組みで行われてきたのであり，特定産業の育成政策ではなく，政策による歪みを排除することが中心になってきた。特に対外面では1991年４月の為替レートの統一，関税率の0-290%から5-30%への引き下げ，関税段階を25から５に縮小，免税品数を17から11品目へ削減，輸入品の非関税障壁（NTB），および価格統制の撤廃などの政策が採られてきた。

エルサルバドルは現在貿易収支上は大幅な赤字になっており，中長期的にこれを解消するためには一層の民間輸出を促す必要がある。そのため，関税率をさらに引き下げ5-20%とし，輸出促進機関の設置と，現行の戻り税システムの見直すことが計画されている。

社会部門

近年，構造調整の社会的側面に対する関心が高まっており，エルサルバドルでも自由化の開始間もない1990年10月には社会投資基金(FIS)を設立し，この分野への対策を行ってきた。新政権も人的資本への投資を重視することを打ち出しており，「貧困撲滅行動計画1994-98」の作成も決まっている。また，教育政策として地域住民参加型教育(EDUCO)による教育の普及計画があり，社会サーヴィスの地方分権の観点から注目される。

Ⅱ．経済自由化の諸政策－ニカラグア

経済・社会状況と課題

ニカラグアでは、1980年代の計画経済化の政策を反転させ，90年代に入りチャモロ政権のもとで市場経済化への改革が進められている。この市場経済化は国際的支援のもとにすすめられ，「中期開発政策1994-97」は世界銀行，ＩＭＦとの共同で作成されたものである現在，こうした国際機関から政策支援借款・技術援助を受ける一方，パリクラブにおいて新トロントスキームによる債務削減が行われている。

エルサルバドルとニカラグアの大きく異なる点は，エルサルバドルが民間部門を主導とした経済の回復が達成されてきているのに対し，ニカラグアは経済の安定化は達成したものの，経済成長の停滞が依然続いていることである（資料③参照）。今後，政府部門をさらに縮小させ，民間部門における輸出を促進することが開発の課題となる。（以下資料④参照）

公共部門

公共部門の改革の目的は，税収の増加，支出の削減・効率化，そして民営化にある。税収の増加は，1990年末から進められてきた税制改革の効果が大きい。これは，課税基盤の拡大と簡素化を主眼としたもので，これにより税収のGDPに対する割合は90年の15.8%から91年には23.3%，92年には26.1%にまで増加している。また支出の面では，公務員の削減と軍事・国内治安関連支出の削減（90年にはGDPの22%であったが，92年には４%にまで削減）がおこなわれた。軍隊の解散により，軍人は98,000人から92年末には15,000人にまで削減され，またUSAIDの資金的支援による自発的早期退職計画の実施で公務員が30,000人減少した。

公共部門の改革は，市場経済化の政策のなかで中心的な位置を占める。具体的には，①公共部門全体の13%である13,600の職務の廃止（Labor Mobility Program），②CORNAPに残る全国営企業の民営化と，TELCORの株の40%の民間への公開，③財務省内にProject Management Unit(PMU)を設置し，機構改編，公共サーヴィス改革，予算編成・支出管理改革，徴税機構改善，司法府・立法府の強化を網羅する「公共部門改革計画(Public Sector Reform Program)」，およびその行動計画を作成すること，を内容とする。

金融部門

ニカラグアの金融部門は中央銀行と10の商業銀行（国営３行，民間７行），そして，長期投資銀行であるNational Investment Fund; FNIからなる。多くの民間商業銀行は1991-92年に事業を開始し，活動を拡大しているが，現在でも民間部門への資金の３分の２は国営商業銀行とFNIからなされている。

金融部門の改革として，政府は信用割り当てを廃止し，1993年12月には中央銀行の割引率を商業銀行の30日預金の市場レートの平均を基準とすることが決まった。また，BANADES,BANICの２つの国営銀行の改革を早急にすすめ，健全な銀行制度の確立を進める。

民間部門

これまで，しばしば政府による恣意的な介入がなされ，それが民間の活動を妨げてきたが，これを解消するためすべての課税政策の変更は大統領命令を通じてなされ，これが官報に掲載された日時を持って法的拘束力を有することとされた。

また，貿易政策としては今世紀中に関税を10-20%に引き下げ，また関税制度の透明性を増すため選別的消費・奢侈品課税を廃止し，「一時的保護関税」，「特別消費税」に変更した。また輸出促進政策の見直しを行っている。

さらに労働政策として労働市場の参入・撤退を容易にし労働争議の解決を早めるためのLabor Codeを作成している。

また，政府は所有権の問題を行政的に解決するためにタイムスケジュールを示して，財務省内に監査機関を置いてこれを実施し，また前の所有権保持者に対する補償に用いられるCompensation Bonds を財政的な安定を保ちつつ商品価値を高める方法を模索する。

社会部門

ニカラグアの社会部門対策は急務である。特にLabor Moblity Program で公務員の多くが職を失うことから，今後民間部門での雇用増加が遅れると大きな社会問題になる恐れがある。現在の高失業率（40%とも60%ともいわれる），経済の低迷をうけて，早期退職の条件はかなり良いものになっており(USAIDの援助)，また，IDBの資金支援で，緊急社会基金(FISE)で２万人の雇用を生み出す計画があるがあくまで短期的なものであり，経済の回復による民間雇用増が望まれる。

また，財政支出が全般的に大きく削減されているなかで，社会部門に対する支出維持されており1992年の財政支出に占める社会部門の割合は36%であるのに対し，93年は46%まで上昇している。ただ，それでも左派であるFSLMからの社会部門政策にたいする批判が強い。

Ⅲ．国際協力ーエルサルバドル

エルサルバドルの安定化，自由化政策に対し，これまでIMFから３度のスタンドバイ融資が締結された。これからの一度もなかったが，国際金融界に対する信用の得るうえでは非常に重要であった。また，世界銀行から1991年，93年に２次にわたる構造調整融資がなされ，現在SALⅡの第２トランシュを経過した段階である。エルサルバドルは既に国際収支上は黒字を続け国際収支補填資金は必要ないので，今後世界銀行の自由化政策支援は技術援助に絞られる。

国際協力ーニカラグア

市場経済化の前提となる安定化への政策支援として，1991年９月にＩＭＦとのスタンドバイ取り決めがなされている。

また，構造調整融資としては，同じく1991年に世界銀行と経済復興融資（ERCⅠ)が供与され，また94年にはERCⅡの供与取り決めがなされている。これら世銀の構造調整融資には日本，アメリカドイツ，などのの協調融資も行われている。さらに，IMFも低開発国向けの構造調整政策支援借款であるESAFの供与を取り決めている。

さらに，自由化のための諸政策の技術・資金援助も行われている。とくにニカラグアに対しては，IDB，およびUSAIDのコミットが大きい。

エルサルバドル・ニカラグア
経済自由化の進展

アジア経済研究所

北野　浩一

Ⅰ．両国の経済自由化の現状

積極的な自由化政策の実施

・国際機関の政策立案段階での関与

・1980年代への不可逆性

社会部門への配慮

Ⅱ．経済自由化の諸政策

両国の経済状況

マクロ経済安定化，構造調整

公共部門

税制，財政支出，民営化，財政制度改革

金融部門

中央銀行，金融市場，国営銀行

民間部門

規制緩和，輸出促進，所有権（ニカラグア）

社会部門

失業者対策，社会部門支出，FISE（エルサルバドル）／FIS（ニカラグア）

Ⅲ．国際協力

政策立案への関与　－　技術・資金援助

世界銀行：　構造調整融資を通じて経済全般

ＩＭＦ：　財政・金融部門

ＩＤＢ；　ほぼ全域，特に金融

ＵＳＡＩＤ：公共部門・社会部門

エルサルバドル・マクロ経済指標

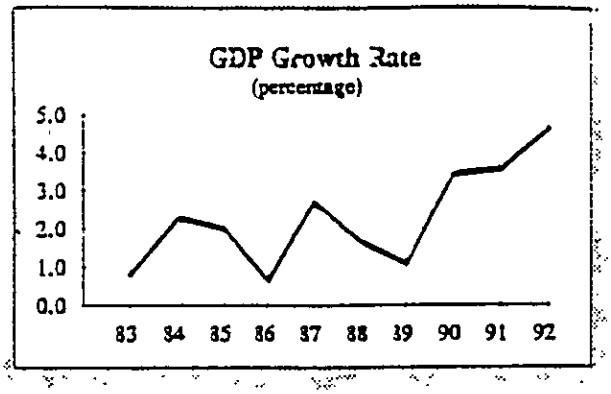

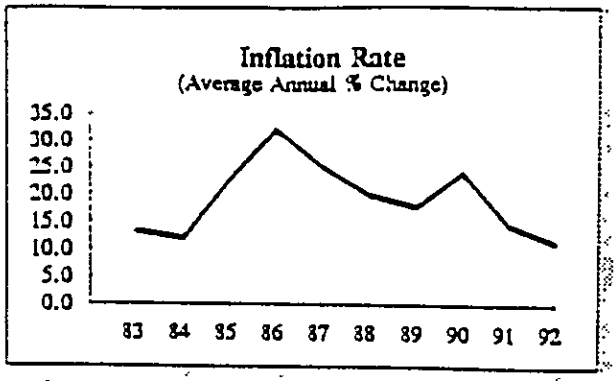

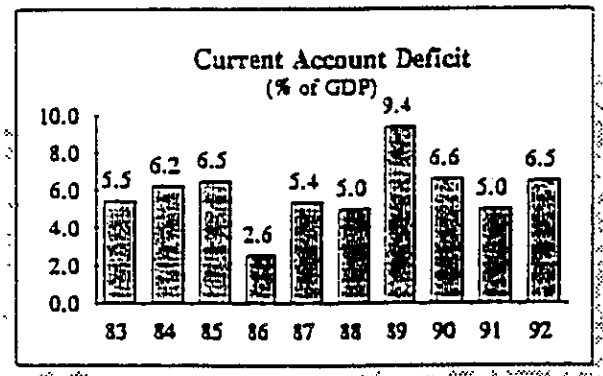

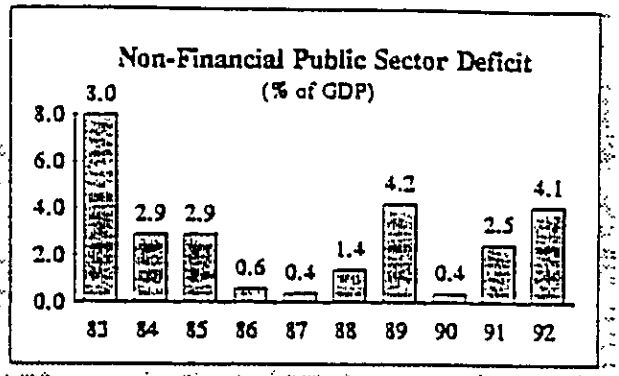

	Historical			Prel.	Projected	
	1985-89	1990	1991	1992	1993-95	1996-02
Annual Real Growth Rate						
GDP	1.6	3.4	3.5	4.6	4.3	4.6
Per Capita GDP	0.0	1.3	1.7	2.8	2.5	2.8
Per Capita Private Consumption	-0.2	-0.1	0.2	0.9	1.9	1.8
Inflation (Average Annual CPI) -	23.3	24.0	14.4	11.2	12.5	3.7
Share of GDP						
Gross Investment	12.9	11.3	13.8	16.2	17.5	18.4
Public	3.1	2.3	2.5	3.4	3.8	3.4
Private	9.8	9.5	11.3	12.8	13.7	15.0
National Savings	7.1	5.2	8.8	9.6	12.2	14.3
Non-Financial Public Sector (as a share of GDP)						
Current Revenues (including grants)	15.4	13.2	13.4	13.7	15.7	16.2
of which Tax Revenues	10.1	3.1	8.5	8.7	10.5	13.0
Current Expenditures	13.2	11.4	12.3	11.9	12.6	12.2
Public Savings (including grants)	2.2	1.8	1.1	1.8	3.2	3.9
Public Savings (excluding grants)	0.7	-0.3	-0.7	0.2	1.2	3.3
Capital Expenditures & Net Lending	4.2	2.2	3.7	5.8	5.4	3.4
Overall Balance (including grants)	-2.0	-0.4	-2.5	-4.1	-2.2	0.6
Balance of Payments						
Exports of G&NFS (real growth)	-5.4	44.1	-1.6	11.2	6.6	6.3
Imports of G&NFS (real growth)	0.7	0.4	4.2	14.6	4.8	4.2
Private Transfers (%GDP)	4.2	6.4	9.2	10.9	9.7	8.9
Current Account (%GDP) (excluding grants)	-5.8	-6.6	-5.0	-6.5	-5.3	-4.1
Current Account (%GDP) (including grants)	0.4	-2.5	-2.0	-3.0	-2.2	-2.7
Creditworthiness Indicators						
Total DOD/GDP	43.8	39.4	36.7	33.0	25.8	30.4
DOD/Exports G&NFS	214.1	235.5	233.5	228.8	166.6	151.4
Total Debt Serv./Exports	25.5	23.6	25.9	26.7	21.6	14.7

(出所) World Bank, *Report and Recommendation*, Washington, 1993.

ニカラグア・マクロ経済指標

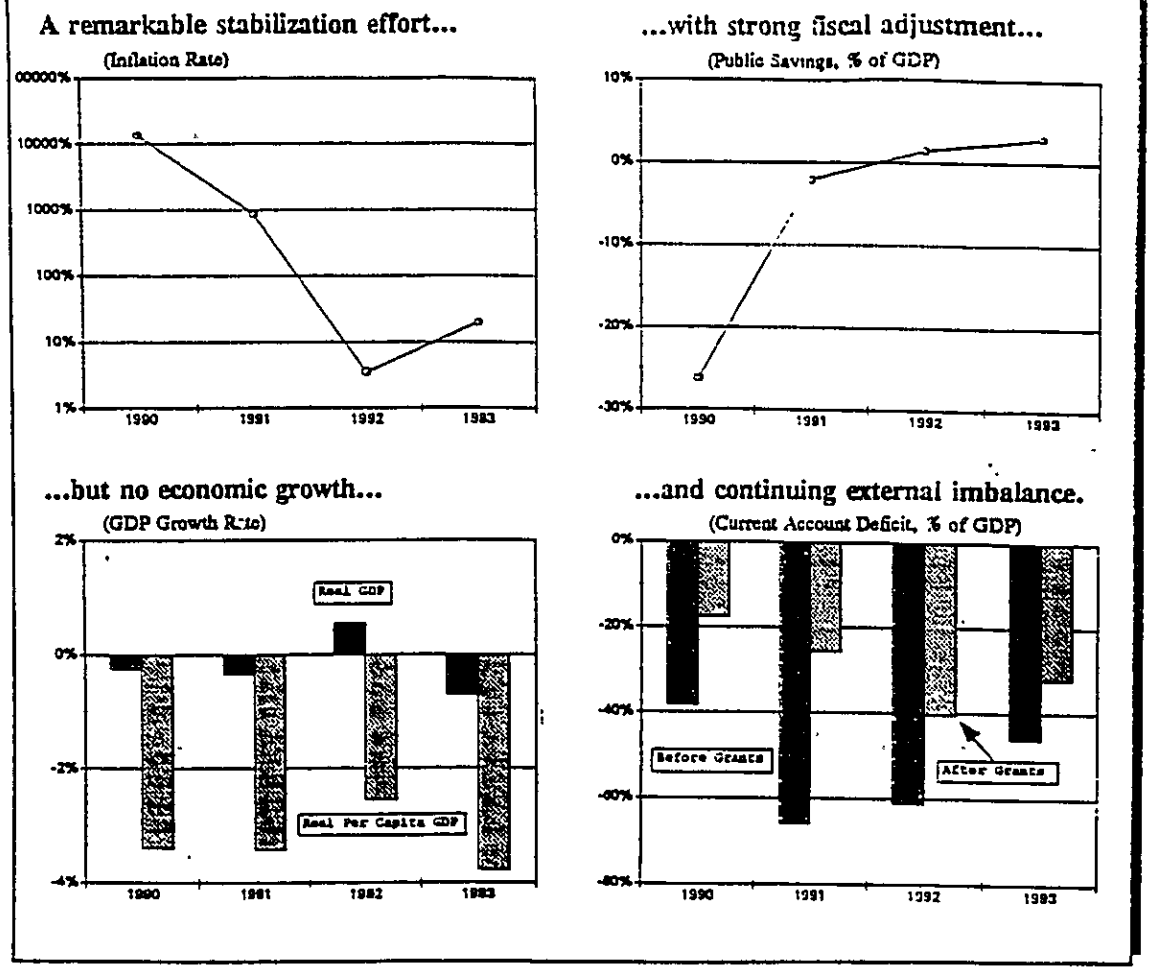

Text Table: Key Macroeconomic Indicators, 1986-93

	1986-89	1990	1991	1992	1993p
Real Growth Rates (%)					
GDP	-4.0	-0.1	-0.2	0.4	-0.9
Per Capita GDP	-7.1	-3.1	-3.2	-2.7	-3.9
Per Capita Private Consumption	2.1	-17.7	29.5	-6.4	-7.6
National Accounts (% of GDP)					
Consumption	99.0	99.2	109.7	113.3	107.5
Gross Domestic Investment	21.8	19.3	20.1	18.0	17.4
Exports of Goods and NFS	18.8	25.0	21.2	16.4	20.2
Imports of Goods and NFS	39.5	43.5	51.0	48.5	45.3
Gross Domestic Savings	1.0	0.8	-9.7	-13.3	-7.5
Public Sector Balances (% of GDP)					
Current Revenues	28.0	19.0	24.8	28.6	28.9
Current Expenditures	38.3	46.4	27.1	27.2	25.6
Public Savings	-10.3	-27.4	-2.3	1.4	3.3
Capital Expenditures (net)	5.7	2.1	5.3	10.1	11.8
Overall Balance before Grants	-16.0	-29.4	-7.6	-8.7	-8.5
Central Bank Losses	-8.6	-2.0	-0.7	-1.1	-1.4
Total Public Balance before Grants	-24.6	-31.4	-8.3	-9.9	-9.9
Total Public Balance after Grants	-23.1	-15.9	3.6	-4.9	-1.4
Balance of Payments (% of GDP)					
Resource Balance	-20.7	-21.8	-35.2	-33.5	-25.0
Current Account Balance before Grants	-29.1	-38.2	-65.7	-61.2	-48.8
Current Account Balance after Grants	-21.5	-22.9	-31.2	-42.5	-34.9
Prices					
CPI Inflation Rate (year end)	9,360	13,490	865.6	3.5	19.5
Real Exchange Rate Index (US$/C0$)	153.8	100.0	97.5	100.1	98.0

p = preliminary.
Sources: Central Bank of Nicaragua and Bank staff estimates.

(出所) World Bank, *Report and Recommendation*, Washington, 1994.

エルサルバドル経済自由化

部門	現状，成果	計画，課題	国際支援
[経済データ]	(93年実績値)	(97年計画値)	
安定化			IMF(SB:91.8,
インフレ	18.6%	3.3%	93.5,94.3)
国際収支	US$136mil.	$72mil	
構造調整			世銀(SAL
GDP成長率	5%	6.0%	I:91.2
投資率	16.2%(民間12.9%,公共3.3%)	21.5%(民間18.4%, 公共4.5%)	II:93.12)
国内貯蓄率	10.6%(民間10.0%,公共0.6%)	18.4%(民間14.3%, 公共4.1%)	
輸出/GDP	13.7%	17.3	
[政策]			
公共部門			
税制	所得税改革(1991.1) 選別的売上税→VAT('91.9) コーヒー輸出税減税 直接税の最高税率の引き上げ	コーヒー生産者への所得税課税 VATの課税範囲拡大。免税品の削減	IMF,世銀 IDB,UNDP USAID
政府支出		中期支出計画(MTEP)の作成と予算編成権限の財務省への一本化による支出管理の強化	世銀,USAID
民営化	Hotel Presidente Food Regulatory Institute(IR Institute(IRA) National Coffee Institute (INCAFE) National Sugar Institute (INAZUCAR) Banco de Fomento Aguropecuario(BFA)	電力公社(CEL) 水道局(ANDA) 電話局(ANTEL) アカフトラ港湾局 サン・バルトロ貿易自由区	
財政制度改革		Public Sector Modernization Action Plan (PSMAP)の作成	UNDP,USAID 世銀
金融部門			
中央銀行	財政部門からの独立	監査機能の強化	
金融市場	自由金利化	株式市場，農村金融の育成	世銀,IDB
国営銀行	5国営銀行，4金融機関民営化	唯一残るヒポテカリオ銀行の民営化	
民間部門			
関税	関税率引き下げ(5-30%) 関税段階数の削減(25→5)	関税率10-32% 非関税障壁の削減(農産物，医薬品	
為替レート	為替レート統一('91.4)。 変動制	変動制の維持	
輸出促進		輸出促進機関の設置 戻り税システムの見直し	

社会部門	最低課税所得の引き下げ 社会投資基金(FIS)の設立 栄養補給計画（91）	貧困撲滅行動計画1994-98の作成 地域住民参加型教育(EDUCO)USAID	世銀，USAID

ニカラグア経済自由化

部門	現状，成果	計画，課題	国際支援
[経済データ]	(93年実績値)	(97年計画値)	
安定化			IMF(SB:91.9)
インフレ	19.5%	5.5%	
国際収支	-US$972mil.	-$581mil	
構造調整			世銀(ERC
GDP成長率	-0.9%	4.5%	I :91.9
投資率	21.4%(民間10.2, 公共11.2)	20.5%(民間14.0, 公共9.2)	II :94.7)
国内貯蓄率	-9.9%(公共2.3%)	-1.6%(公共3.5%)	IMF(ESAF
輸出/GDP	24.8%	32.7	94.5)
[政策]			
公共部門			
税制	法人税の簡素化(一律38.5%) 所得税の簡素化(段階縮小) 一般売上税(IGV)の範囲拡大	免税品目の削減	
政府支出	賃金支出削減（公務員12%, 軍人80%の削減)	公務員削減:7,000人(94), 4,000人(95), 2,600人(96)	
民営化	国営企業持株会社(CORNAP)の創設(90年) 351のCORAP傘下の企業のうち233企業の民営化 建設運輸省(MCT)所轄の17企業	CORNAPに残る全ての企業の民営化 LUBNICA ENIGAS PETRONIC MCT下の7企業 TELCOR(株式の40%)	IDB IDB, USAID
財政制度改革		Public Sector Reform Programの作成	UNDP, USAID 世銀, IDB
金融部門			
中央銀行	財政部門からの独立	監査機能の強化	
金融市場	自由金利化		
国営銀行		国営銀行(BANADES, BANIC)の経営改善	IDB
民間部門			
規制	規制の恣意性の排除(大統領令)	規制緩和	
為替レート	ｸﾛｰﾘﾝｸﾞ･ﾍﾟｯｸﾞ(92年)	固定制の可能性	IMF
輸出促進	特定品目に対する補助金(92年)	透明性の確保。戻し税ｼｽﾃﾑの導入	
所有権	所有関係の明確化	補償債券の発行	IDB
社会部門	Labor Mobility Programによる退職者の補償増 FISEの設立 社会部門への財政支出維持	FISEによる２万人の雇用創出	世銀, USAID IDB